

有価証券報告書

第112期

〔 自 2017年1月1日
至 2017年12月31日 〕

花王株式会社

東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号

(E00883)

目次

頁

表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 沿革	5
3 事業の内容	7
4 関係会社の状況	9
5 従業員の状況	12
第2 事業の状況	13
1 業績等の概要	13
2 生産、受注及び販売の状況	17
3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	17
4 事業等のリスク	19
5 経営上の重要な契約等	21
6 研究開発活動	21
7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	22
第3 設備の状況	24
1 設備投資等の概要	24
2 主要な設備の状況	25
3 設備の新設、除却等の計画	30
第4 提出会社の状況	31
1 株式等の状況	31
2 自己株式の取得等の状況	68
3 配当政策	69
4 株価の推移	69
5 役員の状況	70
6 コーポレート・ガバナンスの状況等	74
第5 経理の状況	87
1 連結財務諸表等	88
(1) 連結財務諸表	88
(2) その他	149
2 財務諸表等	150
(1) 財務諸表	150
(2) 主な資産及び負債の内容	160
(3) その他	160
第6 提出会社の株式事務の概要	161
第7 提出会社の参考情報	162
1 提出会社の親会社等の情報	162
2 その他の参考情報	162
第二部 提出会社の保証会社等の情報	163

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月12日
【事業年度】	第112期（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）
【会社名】	花王株式会社
【英訳名】	Kao Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 澤田 道隆
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 牧野 秀生
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目14番10号
【電話番号】	03-3660-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	会計財務部門 管理部長 牧野 秀生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		IFRS		
		第110期	第111期	第112期
決算年月		2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高	百万円	1,474,550	1,457,610	1,489,421
税引前利益	〃	166,038	183,430	204,290
親会社の所有者に帰属する当期利益	〃	105,196	126,551	147,010
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	〃	93,011	93,284	178,020
親会社の所有者に帰属する持分	〃	680,996	679,842	806,381
総資産額	〃	1,311,064	1,338,309	1,427,375
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	1,358.03	1,379.37	1,636.41
基本的1株当たり当期利益	〃	209.82	253.43	298.30
希薄化後1株当たり当期利益	〃	209.53	253.18	298.09
親会社所有者帰属持分比率	%	51.9	50.8	56.5
親会社所有者帰属持分当期利益率	〃	16.1	18.6	19.8
株価収益率	倍	29.8	21.9	25.5
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	181,672	184,307	185,845
投資活動によるキャッシュ・フロー	〃	(74,124)	(88,639)	(96,146)
財務活動によるキャッシュ・フロー	〃	(20,773)	(95,043)	(53,244)
現金及び現金同等物の期末残高	〃	309,922	303,026	343,076
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	32,282 [13,313]	33,195 [13,325]	33,560 [13,338]

(注) 1. 第111期より国際会計基準 (IFRS) を適用しております。また、第110期の財務数値についても、IFRSに準拠しております。

2. 表示単位未満を四捨五入で記載しております (以下も同様であります。)

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません (以下も同様であります。)

4. () 付きの数字はマイナスである旨を表示しております。

回次		日本基準			
		第108期	第109期	第110期	第111期
決算年月		2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月
売上高	百万円	1,315,217	1,401,707	1,471,791	1,457,218
経常利益	〃	128,053	138,784	169,273	178,728
親会社株主に帰属する 当期純利益	〃	64,764	79,590	98,862	116,241
包括利益	〃	109,627	102,267	81,276	84,057
純資産額	〃	642,640	672,393	687,133	676,611
総資産額	〃	1,133,276	1,198,233	1,281,869	1,307,607
1株当たり純資産額	円	1,227.54	1,313.63	1,347.29	1,348.23
1株当たり当期純利益	〃	126.03	156.46	197.19	232.78
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	〃	125.89	156.24	196.92	232.56
自己資本比率	%	55.5	54.9	52.7	50.8
自己資本利益率	〃	10.7	12.4	14.8	17.3
株価収益率	倍	26.3	30.4	31.7	23.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	178,745	145,118	180,864	183,120
投資活動によるキャッ シュ・フロー	〃	△57,778	△63,808	△74,020	△88,035
財務活動によるキャッ シュ・フロー	〃	△67,459	△85,022	△20,601	△94,937
現金及び現金同等 物の期末残高	〃	227,598	228,662	309,439	302,436
従業員数 [外、平均臨時雇用者 数]	人	33,054 [3,394]	32,707 [4,290]	33,026 [4,919]	31,931 [6,966]

(注) 第111期の日本基準による連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月		2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
売上高	百万円	768,565	831,107	881,593	897,846	919,844
経常利益	〃	111,650	119,051	140,069	149,057	176,203
当期純利益	〃	74,591	77,274	99,713	107,824	132,530
資本金	〃	85,424	85,424	85,424	85,424	85,424
発行済株式総数	千株	516,000	504,000	504,000	504,000	495,000
純資産額	百万円	600,797	595,739	642,377	655,379	737,162
総資産額	〃	985,839	1,051,543	1,131,277	1,170,286	1,246,141
1株当たり純資産額	円	1,169.58	1,185.71	1,277.83	1,326.41	1,492.78
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配 当額]	〃 [〃]	64.00 [32.00]	70.00 [34.00]	80.00 [38.00]	94.00 [46.00]	110.00 [54.00]
1株当たり当期純利益	〃	144.99	151.74	198.67	215.69	268.61
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	〃	144.84	151.53	198.39	215.48	268.43
自己資本比率	%	60.8	56.6	56.7	55.9	59.1
自己資本利益率	〃	12.6	12.9	16.1	16.6	19.1
株価収益率	倍	22.8	31.3	31.5	25.7	28.4
配当性向	%	44.1	46.1	40.3	43.6	41.0
従業員数	人	6,172	6,664	6,970	7,195	7,332

2 【沿革】

- 1887年 6月 洋小間物商長瀬富郎商店として発足。 ——（創業）
- 1890年10月 「花王石鹼」を発売。
- 1922年11月 吾嬬町工場（現東京工場）完成。
- 1925年 5月 花王石鹼株式会社社長瀬商会設立。
- 1935年 3月 大日本油脂株式会社を分離独立。
- 1940年 5月 日本有機株式会社を日本橋馬喰町で設立。 ——（会社設立年月）
- 1940年 9月 日本有機株式会社酒田工場（現酒田工場）完成。
- 1944年12月 大日本油脂株式会社和歌山工場（現和歌山工場）完成。
- 1946年10月 花王石鹼株式会社社長瀬商会を株式会社花王と改称。
- 1949年 5月 日本有機株式会社を花王石鹼株式会社と改称。東京証券取引所の市場第一部に上場。
- 12月 大日本油脂株式会社と株式会社花王が合併し花王油脂株式会社と改称。
- 1954年 8月 花王石鹼株式会社が花王油脂株式会社を吸収合併。
- 1957年12月 和歌山工場に合成洗剤工場完成。
- 1960年 3月 大阪証券取引所の市場第一部に上場（2003年3月上場廃止）。
- 1963年 3月 川崎工場完成。
- 1964年 9月 タイに Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd. を設立。
- 12月 台湾に Kao (Taiwan) Corporationを設立。
- 1965年 4月 和歌山工場内に産業科学研究所（和歌山研究所）完成。
- 7月 シンガポールに Kao (Singapore) Private Limited（現 Kao Singapore Private Limited）を設立。
- 1967年 8月 東京工場内に東京地区研究所（東京研究所）完成。
- 1970年 3月 香港に 花王（香港）有限公司を設立。
- 11月 スペインに Sinor-Kao S.A. を設立。
- 1974年11月 花王クエーカー㈱を設立。
- 1975年 3月 メキシコに Quimi-Kao S.A. de C.V. を設立。
- 12月 栃木工場完成。
- 1977年 1月 フィリピンに Pilipinas Kao, Inc. を設立。
- 1978年 2月 愛媛サニタリープロダクツ㈱（現 花王サニタリープロダクツ愛媛㈱）を設立。
- 3月 栃木工場内に栃木研究所完成。
- 1979年 5月 スペインに Molins-Kao S.A. を設立。
- 1980年 4月 鹿島工場完成。
- 1984年 4月 豊橋工場完成。
- 1985年 2月 インドネシアの P.T. Dino Indonesia Industrial, Ltd.（現 PT Kao Indonesia）に資本参加。
- 9月 花王化粧品販売会社を全国9ヶ所に設立し、化粧品（ソフィーナ）事業を日本全国に展開。
- 10月 「花王石鹼株式会社」から「花王株式会社」へ商号変更。
- 1986年 5月 カナダの Didak Manufacturing Limitedを買収し、情報関連事業に本格的に進出。
- 10月 ドイツに Guhl Ikebana GmbHを設立。
- 1987年 7月 アメリカの High Point Chemical Corporationを買収。
- 8月 Sinor-Kao S.A. とMolins-Kao S.A. を合併し、スペインに Kao Corporation S.A. を設立。
- 1988年 4月 シンガポールに KAO (Southeast Asia) Pte.Ltd.（現 Kao Singapore Private Limited）を設立。
- 5月 アメリカの The Andrew Jergens Company（現 Kao USA Inc.）を買収。
- 7月 マレーシアに Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. を設立。
- 1989年 5月 ドイツの Goldwell AG（現 Kao Germany GmbH）を買収。
- 10月 全国9ヶ所の化粧品販売会社を統合し、花王化粧品販売㈱を設立。
- 1992年10月 ドイツの Chemische Fabrik Chem-Y GmbH（現 Kao Chemicals GmbH）を買収。
- 1993年 8月 中国に 上海花王有限公司を設立。

- 1999年 3月 情報関連事業から撤退。
- 4月 全国各地の家庭用製品の販売会社8社が合併（花王販売㈱）。
- 8月 スペインに 欧州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Europe, S.L. を設立。
- 12月 アメリカに 米州工業用製品事業の統轄会社として Kao Chemicals Americas Corporationを設立し、それに伴い High Point Chemical Corporationを清算。
- 2002年 3月 ドイツの Goldwell GmbH（現 Kao Germany GmbH）を通じて、KMSリサーチ社（KMS Research, Inc. 他）を買収。
- 6月 中国事業の持株会社として 花王（中国）投資有限公司を設立。
- 9月 アメリカの The Andrew Jergens Company（現 Kao USA Inc.）を通じて、ジョン・フリーダ社（John Frieda Professional Hair Care, Inc. 他）を買収。
- 2003年 3月 中国に 花王（上海）産品服務有限公司を設立（上海花王有限公司から販売機能を分離）。
- 2004年 7月 株式交換により花王販売㈱を完全子会社化。
- 10月 当社と花王販売㈱の業務品事業をそれぞれ会社分割し、既存の花王クリーン アンド ビューティ ㈱に承継させ、同社を「花王プロフェッショナル・サービス株式会社」に商号変更。
- 2005年 7月 英国の Kao Prestige Limited（2015年11月清算終了）を通じて、モルトン・ブラウン社（Molton Brown Limited他）を買収。
- 2006年 1月 ㈱カネボウ化粧品株式を取得し、同社及びそのグループ会社を子会社化。
- 2007年 4月 花王販売㈱と花王化粧品販売㈱が合併し、「花王カスタマーマーケティング株式会社」に商号変更。
- 2009年 7月 ドイツの Kao Corporation GmbH（現 Kao Manufacturing Germany GmbH）を通じて、ライカルト社（Reichardt International AG）の工場（生産設備等）を取得。
- 2011年 4月 中国に 花王（合肥）有限公司を設立。
- 6月 和歌山工場内に「エコテクノロジーリサーチセンター」（ETRC）完成。
- 2012年 4月 中国に 花王（上海）化工有限公司を設立。
- 2014年 4月 花王コスメプロダクツ小田原㈱を設立。
- 2016年 1月 花王カスタマーマーケティング㈱、カネボウ化粧品販売㈱等の株式を承継した花王グループカスタマーマーケティング㈱が営業開始。
- 2016年 9月 小田原事業場内に「ビューティリサーチ&イノベーションセンター」を開所。

3【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社111社、関連会社6社により構成）は、コンシューマープロダクツ事業製品、ケミカル事業製品の製造、販売を主な事業としているほか、これらに附帯するサービス業務等を営んでおります。

事業の内容と当社及び関係会社の当該事業における位置付けは、以下のとおりであります。

なお、下記の事業は「その他」を除き、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 6. セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

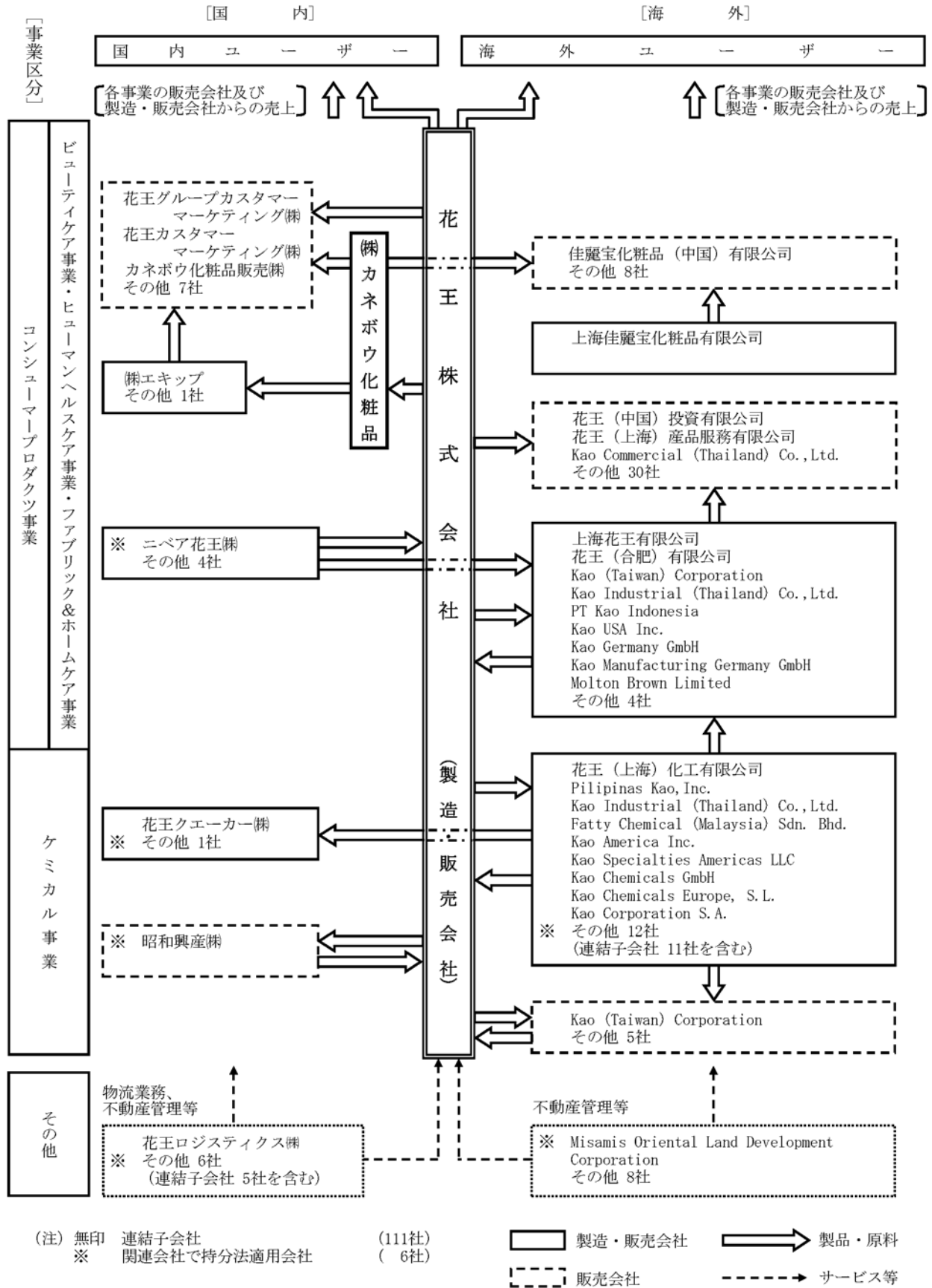
事業区分		主要な会社	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア 事業	国内	当社、花王グループカスタマーマーケティング㈱、 花王カスタマーマーケティング㈱、ニベア花王㈱、 ㈱カネボウ化粧品、カネボウ化粧品販売㈱、㈱エキップ、 その他 12社 (計19社)
	ヒューマン ヘルスケア事業 ファブリック& ホームケア事業	海外	花王（中国）投資有限公司、上海花王有限公司、 花王（合肥）有限公司、花王（上海）产品服务有限公司、 上海佳麗宝化粧品有限公司、佳麗宝化粧品（中国）有限公司、 Kao (Taiwan) Corporation、Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.、PT Kao Indonesia、 Kao USA Inc.、Kao Germany GmbH、 Kao Manufacturing Germany GmbH、Molton Brown Limited、 その他 42社 (計56社)
ケミカル事業		国内	当社、花王クエーカー㈱、昭和興産㈱、 その他 1社 (計4社)
		海外	花王（上海）化工有限公司、Kao (Taiwan) Corporation、 Pilipinas Kao, Inc.、Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.、 Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.、Kao America Inc.、 Kao Specialties Americas LLC、Kao Chemicals GmbH、 Kao Chemicals Europe, S.L.、Kao Corporation S.A.、 その他 17社 (計27社)
そ の 他		国内	花王ロジスティクス㈱、 その他 6社 (計7社)
		海外	Misamis Oriental Land Development Corporation、 その他 8社 (計9社)

(注) 1. 各事業区分の主要製品は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 6. セグメント情報 (1) 報告セグメントの概要」のとおりであります。

2. 「その他」に区分されたサービス業務等については、セグメント情報において、そのサービス内容に応じて、コンシューマープロダクツ事業、ケミカル事業に振り分けております。

3. 各事業毎の会社数は、複数の事業を営んでいる場合にはそれぞれに含めて数えております。

以上の状況について事業系統図を示すと、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 親会社

該当ありません。

(2) 連結子会社

2017年12月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	長期 貸付金	営業上の 取引	設備の賃 貸借等
花王グループカスタマー マーケティング㈱	東京都中央区	百万円 10	日本におけるコ ンシューマーブ ロダグツ事業の 販売会社等の統 轄	100.0	有	-	-	有
※1 ※14 花王カスタマーマーケ ティング㈱	東京都中央区	百万円 1,830	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア	※2 100.0 [100.0]	有	-	製品等の販 売先	有
㈱カネボウ化粧品	東京都中央区	百万円 7,500	ビューティケア	100.0	有	-	製品等の販 売先	有
カネボウ化粧品販売㈱	東京都中央区	百万円 100	ビューティケア	※2 100.0 [100.0]	有	-	-	-
花王ロジスティクス㈱	東京都墨田区	百万円 15	日本における物 流関連業務	※3 100.0 [66.5]	有	-	製品等の物 流委託先	有
※1 花王（中国）投資 有限公司	中国	千中国元 2,603,727	中国における関 係会社の統轄及 びビューティケ ア	100.0	有	-	製品等の販 売先	-
※1 上海花王有限公司	中国	千中国元 564,200	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア	※4 100.0 [15.0]	有	-	製品等の販 売先	-
※1 花王（合肥）有限公司	中国	千中国元 588,502	ヒューマンヘル スケア	※5 100.0 [100.0]	有	-	-	-
※1 花王（上海）産品服 務有限公司	中国	千中国元 1,348,490	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア	※5 100.0 [100.0]	有	-	製品等の販 売先	-
※1 佳麗宝化粧品 （中国）有限公司	中国	千中国元 1,271,687	ビューティケア	※6 100.0 [100.0]	有	-	-	-
※1 花王（上海）化工有限公司	中国	千中国元 721,000	ケミカル	※7 100.0 [7.6]	有	有	製品等の購 入先	-
Kao (Taiwan) Corporation	台湾	千台湾元 597,300	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア ケミカル	92.2	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	-
※1 Pilipinas Kao, Inc.	フィリピン	千米ドル 73,835	ケミカル	100.0	有	有	製品等の購 入先及び販 売先	-
Kao Industrial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	千バーツ 2,000,000	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア ケミカル	100.0	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	-

会社名	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	長期 貸付金	営業上の 取引	設備の賃 貸借等
Kao Commercial (Thailand) Co.,Ltd.	タイ	千バーツ 2,000	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア	※8 100.0 [52.6]	有	-	-	-
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	千リンギット 120,000	ケミカル	※9 70.0 [70.0]	有	-	製品等の購 入先	-
※1 PT Kao Indonesia	インドネシア	百万ルピア 1,064,706	ビューティケア ヒューマンヘル スケア ファブリック& ホームケア	72.2	有	有	製品等の販 売先	-
Kao USA Inc.	米国	米ドル 1	ビューティケア	100.0	有	-	製品等の販 売先	-
Kao America Inc.	米国	千米ドル 3,200	米国における関 係会社へのコー ポレートサービ ス及び米国ケミ カル事業の持株 会社	100.0	有	-	-	-
Kao Specialties Americas LLC	米国	米ドル 1	ケミカル	※10 100.0 [100.0]	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	-
Kao Germany GmbH	ドイツ	千ユーロ 25,000	ビューティケア	100.0	有	-	-	-
Kao Manufacturing Germany GmbH	ドイツ	千ユーロ 13,000	ビューティケア	100.0	有	-	製品等の販 売先	-
Kao Chemicals GmbH	ドイツ	千ユーロ 9,101	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	-
Molton Brown Limited	英国	千英ポンド 516	ビューティケア	100.0	有	-	-	-
※1 Kao Chemicals Europe, S.L.	スペイン	千ユーロ 74,035	欧州等ケミカル 事業統轄	100.0	有	-	-	-
Kao Corporation S.A.	スペイン	千ユーロ 56,411	ケミカル	※11 100.0 [100.0]	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	-

(注) ※1 特定子会社であります。

※2 花王グループカスタマーマーケティング㈱が所有しております。

※3 花王グループカスタマーマーケティング㈱が66.5%所有しております。

※4 花王（中国）投資有限公司が15.0%所有しております。

※5 花王（中国）投資有限公司が所有しております。

※6 ㈱カネボウ化粧品が92.1%、花王（中国）投資有限公司が7.9%所有しております。

※7 花王（中国）投資有限公司が7.6%所有しております。

※8 当社の子会社であるKao Holdings (Thailand) Co.,Ltd. が52.6%所有しております。

※9 当社の子会社であるKao Singapore Private Limited が所有しております。

※10 Kao America Inc. の子会社であるKao Chemicals Americas Corporation が所有しております。

※11 Kao Chemicals Europe, S.L. が所有しております。

12 議決権の所有割合の [] 内は、間接所有割合で内数であります。

13 上記以外に小規模な連結子会社が85社あり、連結子会社の数は合計111社となります。

※14 花王カスタマーマーケティング㈱につきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

花王カスタマーマーケティング㈱

(1) 売上高	707,122百万円
(2) 営業利益	11,257
(3) 当期利益	7,594
(4) 資本合計	12,947
(5) 資産合計	85,799

(3) 持分法適用関連会社

2017年12月31日現在

会社名	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	長期 貸付金	営業上の 取引	設備の賃 貸借等
ニベア花王㈱	東京都中央区	百万円 200	ビューティケア	40.0	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	有
昭和興産㈱	東京都港区	百万円 550	ケミカル	20.8	有	-	製品等の購 入先及び販 売先	-

(注) 上記以外に小規模な持分法適用関連会社が4社あり、持分法適用関連会社の数は合計6社となります。

(4) その他の関係会社

該当ありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2017年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
ビューティケア事業	17,642	[7,006]
ヒューマンヘルスケア事業	5,689	[2,515]
ファブリック&ホームケア事業	4,902	[3,294]
コンシューマープロダクツ事業 計	28,233	[12,815]
ケミカル事業	3,663	[352]
全社（共通）	1,664	[171]
合 計	33,560	[13,338]

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ〔当社及び連結子会社〕からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であります。〔 〕内は臨時雇用者数の年間平均人員であり、外数で記載しております。
2. 臨時雇用者は、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門などの従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2017年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
7,332	41.4	18.0	7,804

セグメントの名称	従業員数（人）
ビューティケア事業	1,875
ヒューマンヘルスケア事業	1,797
ファブリック&ホームケア事業	1,021
コンシューマープロダクツ事業 計	4,693
ケミカル事業	1,074
全社（共通）	1,565
合 計	7,332

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）は、特定のセグメントに区分できない管理部門などの従業員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社の一部の事業所及び一部の連結子会社には、労働組合が組織されております。連結子会社のうち㈱カネボウ化粧品及びそのグループ会社、並びに花王グループカスタマーマーケティング㈱の子会社であるカネボウ化粧品販売㈱には、カネボウ労働組合の組合員が在籍しております。カネボウ労働組合は、UAゼンセンに属しており、ユニオンショップ制となっております。

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループは、2017年12月期より日本のコンシューマープロダクツ事業において販売制度の改定を行い、併せてIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」などを早期適用しています（参照104ページ 連結財務諸表に関する注記事項 3.重要な会計方針 (20)会計方針の変更）。なお、比較を容易にするため、これらの影響を補正し、さらに為替変動の影響を除いた増減率を以下、「実質」として記載しております。

注：以下、（ ）付きの数字はマイナス表示

	売上高 (億円)	営業利益 (億円)	営業利益率 (%)	税引前利益 (億円)	当期利益 (億円)	親会社の 所有者に帰属する 当期利益 (億円)	基本的 1株当たり 当期利益 (円)
2017年12月期	14,894	2,048	13.7	2,043	1,486	1,470	298.30
2016年12月期	14,576	1,856	12.7	1,834	1,279	1,266	253.43
増減率	2.2% 実質5.6%	10.4%	-	11.4%	16.2%	16.2%	17.7%

当連結会計年度は、2017年から2020年までの4か年にわたる花王グループ中期経営計画「K20」の初年度として、順調にスタートすることができました。連結業績は、2017年10月30日公表の連結業績予想を達成し、8期連続の営業利益及び当期利益の増益、5期連続の営業最高益を達成することができました。

当社グループの主要市場である日本のトイレタリー（化粧品を除くコンシューマープロダクツ）及び化粧品市場は、小売店の販売実績や消費者購入調査データによると、2017年1月から12月において、金額では堅調に推移しました。特にEコマースチャネルが大きく伸び、デパートチャネルを中心とした化粧品のインバウンド需要は大きく伸長しました。またトイレタリー商品の平均単価は、1ポイント上昇しました。

このような状況の下、当社グループは、研究開発を重視し消費者や顧客の立場にたった“よきモノづくり”に基づき、消費者ニーズの変化に対応した高付加価値商品の発売や育成などに努めるとともに、コストダウン活動などに取り組みました。

売上高は、前期に対して2.2%増の1兆4,894億円（実質5.6%増）となりました。コンシューマープロダクツ事業では、日本において、市場の伸長、新製品・改良品の発売及び販売促進活動のさらなる強化などにより、売り上げは伸長しました。海外では、アジアと米州で売り上げは前期を上回りました。ケミカル事業では、天然油脂価格の上昇に対応した販売価格改定に努め、前期を上回りました。

利益面では、天然油脂などの原料価格が上昇しましたが、日本とアジアのコンシューマープロダクツ事業の増収効果などにより、営業利益は2,048億円（対前期192億円増）、営業利益率は13.7%となり、税引前利益は2,043億円（対前期209億円増）となりました。当期利益は、1,486億円（対前期207億円増）となりました。

基本的1株当たり当期利益は298.30円となり、前期の253.43円より44.87円増加（前期比17.7%増）しました。

当社グループが経営指標としているEVA（経済的付加価値）は、NOPAT（税引後営業利益）が大きく増加し、前期を170億円上回り904億円となりました。

当期の海外連結子会社などの財務諸表項目（収益及び費用）の主な為替の換算レートは、次のとおりです。

	第1四半期 (1-3月)	第2四半期 (4-6月)	第3四半期 (7-9月)	第4四半期 (10-12月)
米ドル	113.71円[115.31円]	111.13円[108.05円]	110.97円[102.38円]	112.92円[109.41円]
ユーロ	121.13円[127.15円]	122.28円[122.05円]	130.35円[114.24円]	132.95円[117.88円]
中国元	16.50円[17.63円]	16.19円[16.55円]	16.63円[15.36円]	17.07円[16.01円]

注：[]内は前期の換算レート

セグメントの業績

	売上高				営業利益				増減 (億円)
	通期		増減率		通期				
	2016年 12月期 (億円)	2017年 12月期 (億円)	(%)	実質 (%)	2016年 12月期		2017年 12月期		
					(億円)	利益率 (%)	(億円)	利益率 (%)	
ビューティケア事業	6,016	5,860	(2.6)	2.1	511	8.5	576	9.8	65
ヒューマンヘルスケア事業	2,731	2,943	7.8	13.0	259	9.5	387	13.1	127
ファブリック&ホームケア事業	3,452	3,357	(2.7)	1.5	781	22.6	761	22.7	(20)
コンシューマープロダクツ事業計	12,198	12,160	(0.3)	4.4	1,551	12.7	1,723	14.2	172
ケミカル事業	2,738	3,103	13.3	10.8	297	10.8	303	9.8	6
小計	14,936	15,263	2.2	5.5	1,848	-	2,026	-	178
セグメント間消去又は調整	(360)	(369)	-	-	8	-	22	-	14
合計	14,576	14,894	2.2	5.6	1,856	12.7	2,048	13.7	192

販売実績

(億円、増減率%)

通期		日本	アジア	米州	欧州	合計
化粧品	2016年	2,153	186	26	184	2,550
	2017年	1,979	224	28	195	2,427
	増減率	(8.1)	20.6	7.0	6.2	(4.8)
	実質増減率	(0.6)	30.2	3.5	5.4	2.1
スキンケア・ヘアケア製品	2016年	1,983	331	689	464	3,467
	2017年	1,959	308	723	442	3,433
	増減率	(1.2)	(6.7)	4.9	(4.6)	(1.0)
	実質増減率	3.1	7.9	3.0	(7.9)	2.1
ビューティケア事業	2016年	4,137	517	716	648	6,016
	2017年	3,938	533	751	638	5,860
	増減率	(4.8)	3.1	5.0	(1.5)	(2.6)
	実質増減率	1.2	15.9	3.1	(4.1)	2.1
ヒューマンヘルスケア事業	2016年	1,908	822	0	-	2,731
	2017年	1,975	967	0	-	2,943
	増減率	3.5	17.6	-	-	7.8
	実質増減率	7.4	25.8	-	-	13.0
ファブリック&ホームケア事業	2016年	3,011	423	17	-	3,452
	2017年	2,948	388	21	-	3,357
	増減率	(2.1)	(8.3)	21.2	-	(2.7)
	実質増減率	1.6	0.4	17.7	-	1.5
コンシューマープロダクツ事業	2016年	9,056	1,762	733	648	12,198
	2017年	8,862	1,888	773	638	12,160
	増減率	(2.1)	7.1	5.5	(1.5)	(0.3)
	実質増減率	2.6	16.8	3.5	(4.1)	4.4
ケミカル事業	2016年	1,189	588	435	526	2,738
	2017年	1,239	696	526	642	3,103
	増減率	4.2	18.2	21.0	22.1	13.3
	実質増減率	4.3	14.0	17.8	16.2	10.8
セグメント間売上高の消去	2016年	(315)	(31)	(1)	(14)	(360)
	2017年	(318)	(34)	(1)	(16)	(369)
売上高	2016年	9,930	2,320	1,167	1,160	14,576
	2017年	9,782	2,550	1,298	1,264	14,894
	増減率	(1.5)	9.9	11.2	9.0	2.2
	実質増減率	2.9	16.2	8.8	5.0	5.6

注：コンシューマープロダクツ事業は、外部顧客への売上高を記載しており、ケミカル事業では、コンシューマープロダクツ事業に対する売上高を含めています。また比較を容易にするため、前期の売上高を同様の方法で記載しています。地域別の売上高は、販売元の所在地に基づき分類しています。

売上高に占める海外に所在する顧客への売上高の割合は、前期の33.8%から37.0%となりました。

コンシューマープロダクツ事業

売上高は、前期に対して0.3%減の1兆2,160億円（実質4.4%増）となりました。

日本では、数多くの高付加価値商品の発売や提案型販売活動の強化などに取り組んだほか、Eコマースへの対応を強化し、売上高は、前期に対して2.1%減の8,862億円（実質2.6%増）となりました。

アジアでは、中国やインドネシアなどを中心に好調に伸長し、売上高は、7.1%増の1,888億円（実質16.8%増）となりました。

米州の売上高は、5.5%増の773億円（実質3.5%増）となり、欧州の売上高は、1.5%減の638億円（実質4.1%減）となりました。

営業利益は、ヒューマンヘルスケア事業の増収効果があり、1,723億円（対前期172億円増）となりました。

当社は、〔ビューティケア事業〕、〔ヒューマンヘルスケア事業〕、〔ファブリック&ホームケア事業〕を総称して、コンシューマープロダクツ事業としております。

〔ビューティケア事業〕

売上高は、前期に対して2.6%減の5,860億円（実質2.1%増）となりました。

化粧品の売り上げは、前期に対し4.8%減の2,427億円（実質2.1%増）となりました。海外では、中国を中心にアジアが好調に推移し、売り上げを大きく拡大させることができましたが、日本では、実質の売り上げは、前期をわずかに下回りました。2016年に大きく伸長したインバウンドによる売り上げが減少したほか、中価格帯スキンケアブランドが苦戦しました。一方、化粧品ビジネスの大改革は着実に進んでおり、土台美容液「ソフィーナiP」は、アジアでの展開もスタートし好調に推移しています。また、グローバルブランド「KANEBO」は日本、アジアに加えて欧州での展開を開始しました。デパートチャンネルで展開しているプレステージブランドの「SUQQU」や2017年秋に発売した「エストザローション」が好調に売り上げを伸ばしました。

スキンケア・ヘアケア製品の売り上げは、前期に対し1.0%減の3,433億円（実質2.1%増）となりました。スキンケア製品では、「ビオレ」が日本、アジア、米州で好調に推移しており、欧州での展開も本格化させ、順調に売り上げを伸ばしました。また乾燥性敏感肌ケアの「キュレル」は、エイジングケア市場への新製品の投入や化粧品カテゴリーの品揃えも進んだことなどもあり、日本、アジアで売り上げは大きく伸長しました。一方、ヘアケア製品は、日本では、マス市場の縮小の影響を受けて、売り上げは前期を下回りました。欧州では、ヘアケアブランド「ジョン・フリーダ」の売り上げは前期を下回りましたが、ヘアサロン向け製品は前期に対してほぼ横ばいでした。

なお、2017年12月には、米国のスーパープレミアム価格帯のヘアサロン向けブランド「Oribe（オリベ）」を所有するOribe Hair Care, LLCの買収を発表しました。

営業利益は、576億円（対前期65億円増）となりました。

〔ヒューマンヘルスケア事業〕

売上高は、前期に対して7.8%増の2,943億円（実質13.0%増）となりました。

フード&ビバレッジ製品の売り上げは、多くの分野から体脂肪にかかわる特定保健用食品や機能性表示食品が発売されたことなどで、特定保健用食品「ヘルシア」の価値を十分に伝えることが出来ず苦戦しました。

サニタリー製品の売り上げは、前期を上回りました。ベビー用紙おむつ「メリーズ」は、売り上げを大きく伸ばしました。日本の売り上げは、激しい競争の中、国内市場で前期を上回り、中国市場向けの越境Eコマースも大きく伸長しました。中国では、2016年度から実施してきた販売構造改革が順調に推移したことやEコマース向けの出荷が伸びたこともあり、売り上げは大きく伸長しました。インドネシアでも、中間所得層向けの現地生産品が順調に売り上げを伸ばしました。生理用品「ロリエ」は、売り上げを伸ばしました。日本では競争が激しく苦戦しましたが、アジアでは順調に売り上げを伸ばしました。

パーソナルヘルス製品の売り上げは、前期を上回りました。オーラルケアは、新製品の発売や高機能品が順調に推移し、売り上げは前期を上回りました。「めぐりズム 蒸気でホットアイマスク」は、前期に比べインバウンド需要が減少しましたが、日本で新たに使用者を開拓し、売り上げは順調に伸長しました。

営業利益は、日本とアジアの増収効果などにより、387億円（対前期127億円増）となりました。

〔ファブリック&ホームケア事業〕

売上高は、前期に対して2.7%減の3,357億円（実質1.5%増）となりました。

日本では、ファブリックケア製品の売り上げは、実質では前期を上回りました。衣料用洗剤は、消費者の菌に対する意識が高まる中、「アタックNeo抗菌EX Wパワー」を改良しましたが、厳しい競争環境の中、売り上げは前期に比べてほぼ横ばいに推移しました。また、柔軟仕上げ剤は順調に推移しました。ホームケア製品の売り上げは、高付加価値商品が消費者に受け入れられ、堅調に推移しました。食器用洗剤「キュキュット」では、泡スプレータイプが市場に浸透し、売り上げを伸ばしました。

アジアでは、タイやインドネシアの衣料用洗剤で、厳しい価格競争がありましたが、売り上げは前期に比べ、ほぼ横ばいになりました。

営業利益は、原材料価格の上昇の影響などにより、761億円（対前期20億円減）となりました。

ケミカル事業

売上高は、前期に対して13.3%増の3,103億円（実質10.8%増）となりました。

油脂製品では、グローバルで原料価格の上昇に伴う販売価格の改定に努めたことなどにより売り上げは伸長しました。機能材料製品では、日本や中国などでの自動車生産台数の増加に加えて、日本のインフラ関連分野の市況も回復傾向にあり、売り上げを伸ばしました。スペシャルティケミカルズ製品では、情報材料関連製品やハードディスク関連製品などの需要が伸び、売り上げは順調に推移しました。なお、環境負荷低減に貢献する水性インクジェット用顔料インクの開発と事業のグローバル展開を加速するため、米国と欧州の会社を買収し、米国の会社は2016年7月から、欧州の会社は2017年4月から、それぞれ連結子会社となりました。

営業利益は、原料価格の急激な変動の影響を受けましたが、売り上げが伸長し、303億円（対前期6億円増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、為替変動による影響を含めて前連結会計年度末に比べ400億円増加し、3,431億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,858億円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△961億円となりました。

以上の結果、フリー・キャッシュ・フローは、897億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△532億円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の分析」に記載しております。

(3) IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項

当連結会計年度における主要な項目及び差異の金額は、以下のとおりであります。

なお、当該差異の金額については、当社グループは日本基準に基づく連結財務諸表を作成していないため、概算額で記載しております。

(収益)

日本基準では、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、IFRSでは売上高から控除しております。この結果、売上高が457億円減少しております。

(のれんの償却停止)

日本基準では、のれんの償却については、実質的に償却年数を見積り、その年数で償却することとしておりましたが、IFRSでは償却を停止しております。この結果、販売費及び一般管理費が日本基準より128億円減少しております。

(退職給付に係る費用)

①日本基準では、退職給付に係る期待運用収益及び利息費用は退職給付費用として売上原価、販売費及び一般管理費に含めて表示しておりましたが、IFRSでは退職給付に係る利息純額を金融費用として表示しております。この結果、売上原価、販売費及び一般管理費から金融費用に△54億円の表示組替が発生しております。

②日本基準では、数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識しておりましたが、IFRSでは、発生時にその他の包括利益として一括で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。また、日本基準では、過去勤務費用について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を発生年度から純損益に認識しておりましたが、IFRSでは発生時に純損益として認識しております。これらの結果、売上原価、販売費及び一般管理費が日本基準より5億円減少しております。

③日本基準では、退職給付費用として、退職給付債務に割引率を乗じて利息費用を、年金資産に期待運用収益率を乗じて期待運用収益をそれぞれ認識しておりましたが、IFRSでは退職給付債務と年金資産の純額に割引率を乗じた利息純額を認識しております。この結果、金融費用が62億円増加しております。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は、産業界向けのケミカル製品から一般消費者向けのコンシューマー製品まで極めて多種多様であり、それら製品の在庫をほぼ一定の必要水準に保つように、主として見込み生産を行っております。従って、生産状況は販売状況に類似しているため、生産及び販売の状況については、「1 業績等の概要」をご参照ください。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果とは様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、消費者・顧客の立場にたって、心をこめた“よきモノづくり”を行い、世界の人々の喜びと満足のあふ、豊かな生活文化を実現するとともに、社会のサステナビリティ（持続可能性）に貢献することを使命としています。

この使命のもと、持続的な社会の形成に寄与するための3つの要素であるESG、環境（Environment）、社会（Society）、ガバナンス（Governance）への対応を将来への「投資」と位置づけ、これまで以上に重視しながら“利益ある成長”を実現していきます。

当社グループ全員の熱意と力を合わせ、資産の最大活用をさらに進めて、清潔で美しくすこやかな暮らしに役立つ商品と、産業界の発展に寄与する工業用製品の分野において、消費者・顧客とともに感動を分かち合う価値ある商品とブランドを提供します。

そして、それぞれの市場で消費者・顧客を最もよく知る企業となることをグローバルに目指し、株主をはじめ全てのステークホルダーの支持と信頼を獲得していきます。

ガバナンスは、経営の想いや夢を「攻め」と「守り」の両面からサポートし、企業価値を継続的に向上させていくための最重要の経営基盤と考えています。そのために、迅速で効率よく、健全かつ公正で透明性の高い経営が実現できるよう、絶えざる革新を図るとともに、経営の執行においては内部統制をさらに充実させながら、グローバルで存在感のある会社を目指します。

当社グループの企業理念は、「花王ウェイ」です。以上の方針を実行していくために、グループ全員でこれを共有し、考え方や行動の拠り所として日々、実践していきます。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、投下資本のコストを考慮した真の利益を表すEVAを経営の主指標としています。その本質は、株主等の資金提供者の視点を持って、資本を効率的に活用し利益を生み出すことにあります。EVAを継続的に増加させていくことが企業価値の増大につながり、株主だけでなく全てのステークホルダーの長期的な利益とも合致するものと考えています。そして事業規模の拡大を図りながら、EVAを増加させることを事業活動の目標としており、個別事業の評価、設備や買収などの投資評価、年度ごとの業績管理や報酬制度などに活用しています。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

1. 長期経営戦略

当社グループは、上記の経営の基本方針に基づき、2030年までに達成したい姿として、持続的な利益ある成長と、事業活動を通じた社会的課題の解決や社会貢献活動による社会のサステナビリティへの貢献との両立により、『グローバルで存在感のある会社「Kao」』を目指します。この実現のために、強みである既存事業の一層の磐石化及び未来を創造する研究開発力を活かしたグローバル視点での新しい市場の創造を推進するとともに、より高いレベルの安全・安心を目指した基本的な活動を実践します。

世界中で起きているさまざまな変化は、スピード、大きさ、変化の方向など、あらゆる面で予見することが難しくなっています。このような状況に対処していくために、「自ら変わり、そして変化を先導する企業へ」をスローガンに、当社グループの総合力を発揮し、目標の実現を目指していきます。

2030年までに達成したい姿として、以下を掲げています。

グローバルで存在感のある会社「Kao」

■ 特長ある企業イメージ

「生活者の気持ちにそっと寄り添える企業」

■ 高収益グローバル消費財企業

- ・売上高2.5兆円（海外1兆円）を超える
- ・営業利益率17%を超える
- ・ROE20%を超える

■ ステークホルダーへの高レベル還元

2. 中期経営計画

当社グループは、2020年までの中期経営計画を「2030年までに達成したい姿」を実現するための重要な通過点と位置付け、企業価値の増大に向けて、2017年度から2020年度までの4ヵ年を対象とした花王グループ中期経営計画「K20」を策定し、2016年12月12日に公表しました。

企業理念である「花王ウェイ」に掲げる「正道を歩む」を貫くことを全員で共有・実践しながら、非財務活動（ESG活動）を一層強化していきます。そしてより次元の高い資産の最大活用を通じて、高いレベルの利益ある成長と新しい資産の創造を行い、以下の目標を達成していきます。

当社グループはESG活動のキーメッセージを「きれいを、ここに。未来に。」と決めました。思いを込めたモノづくりが「コト」を創造し、「ココロ」に届く活動を目指していきます。

「K20」の目標（3つのこだわり）

■ 特長ある企業イメージの醸成へのこだわり

■ 「利益ある成長」へのこだわり

- ・ 過去最高益更新の継続
- ・ 実質売上高CAGR※+5%、営業利益率 15%を目指す
- ・ 売上高1,000億円ブランドを3つ

（ベビー用紙おむつ「メリーズ」、衣料用洗剤「アタック」、スキンケア製品「ピオレ」）

※ 実質：為替の変動・販売制度変更などの影響を除く

CAGR：年平均成長率

■ ステークホルダー還元へのこだわり

- ・ 株主： 連続増配継続（配当性向 40%目標）
- ・ 社員： 継続的な処遇アップ、健康サポート
- ・ 顧客： Win-Winの最大化
- ・ 社会： 社会的課題への先進的取り組み

さらにK20では「2030年までに達成したい姿」を実現するために、その礎をしっかりと築いておかなければなりません。それは、積極的な投資を活かしながら稼ぐ力を生み出し、利益ある成長を達成していくという「脱デフレ型成長モデル」を進化させるということです。そのためには、これまでのやり方、あり方、考え方を抜本的に見直し、より高いレベルで当社グループの資産の最大化、そしてその最大活用をしていかなければなりません。当社グループはK20の「自ら変わり、そして変化を先導する企業へ」というスローガンを、「正道を歩む」を貫くことにこだわりながら実践していきます。

(4) 会社の対処すべき課題

市場競争の激化や市場構造の変化、原材料市況や為替の変動など事業環境は不透明な状況が続いております。消費者の環境や健康などに関する意識の変化やそれに伴う購買意識の変化、さらには高齢化社会の進行や衛生などの社会的課題も増大しています。また、事業がグローバルに拡大し、さまざまな分野で構造的変化が進む中、事業を取り巻くリスクの変化に対応していかなければなりません。このような中、当社グループは、変化の半歩先を行く「よきモノづくり」を通して、利益ある成長と社会のサステナビリティへの貢献の両立を進めていきます。そのために以下のような課題に対し適切に対処していきます。

- ・ 事業を取り巻くリスクの変化に対応するため、主要リスクの中から全社的に重要なリスクをコーポレートリスクと定め、管理体制を一層強化することで、グループ全体の企業価値を損なわないように取り組んでまいります。
- ・ 2013年7月4日に自主回収を公表しました、カネボウ化粧品ロドデノール配合美白製品につきましては、白斑様症状を発症された方々への回復支援及び補償を真摯に行っております。これとともに、より高いレベルの安全・安心の担保を図りつつ、再発防止に努めることが課題と認識しており、当社グループを挙げて引き続き取り組んでまいります。
- ・ 2017年12月期に当社小田原工場の化粧品生産の一部が、消防法に不適合であったことが判明しました。当社は、当該生産を停止し、消防法に適合した生産体制に改善するとともに、各拠点においても消防法の遵守状況を点検し、適法に運用されていることを確認しました。今後は、管理体制を強化し再発を防ぐとともに法令遵守を徹底いたします。

4【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、さまざまなリスクが伴います。当社グループにおいては、リスクを把握、評価し、必要な対応策を策定、実行するなどしてリスクを適切に管理しています。また、リスクが顕在化した際には、対策組織を立ち上げ、迅速な対応を行うことで被害、損害をできるかぎり小さくするよう努めております。しかし、以下のような主要リスクが顕在化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、以下の主要リスクは当社グループにおける全てのリスクを網羅したものではなく、記載されたリスク以外のリスクも存在し、それらは投資家の判断に影響を与える可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンシューマープロダクツ事業

① 消費者ニーズの変化への対応

当社グループのコンシューマープロダクツ事業は、各国市場の景気変動や消費者の価値観の変化により影響を受けます。当事業は消費者ニーズの変化を捉え、当社グループのモノづくりの総合力を活用し、環境・健康・高齢化・衛生などを切り口とした商品の高付加価値化やサービスの提供に取り組み、ブランド価値を維持向上させております。しかしながら、この事業活動にはさまざまな要因による不確実性が伴うため、消費者ニーズの変化に対応した商品やサービスを提供できず、ブランド価値を落とした場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 流通の変化への対応

当社グループのコンシューマープロダクツ事業は、市場での流通業の合併や統合による新たな企業グループ化の進展、新たな流通チャネルの出現、拡大などの流通構造の変化により影響を受けます。当事業は、このような流通構造の変化に対する販売活動を推進し、新たな提案をしております。しかしながら、この事業活動にはさまざまな要因による不確実性が伴うため、流通構造の変化に対応した販売活動や新たな提案ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ケミカル事業

当社グループのケミカル事業は、顧客の需要動向や原材料価格の変動などにより影響を受けます。当事業はコスト削減、製品への価格対応を図り、さらに、顧客ニーズに合った製品の高付加価値化、環境に配慮した製品の研究開発を進め、提供しております。しかしながら、この事業活動にはさまざまな要因による不確実性が伴うため、顧客のニーズに合った製品の提供や原材料価格の変動などへの対応ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業買収、業務提携、合併事業など

当社グループは事業買収、業務提携、合併事業などを実施する可能性があります。これらの実施に際しては、経済的価値、相手企業の調査を十分に行い決定します。しかしながら、事業活動には予想できないさまざまな不確実性が伴うため、当初の期待していた効果が出せない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 海外事業展開

当社グループは、成長戦略のひとつとしてアジア、欧米市場などでの事業展開を進めており、特に経済成長率が高く、市場規模が大きくなることが予想される国々での事業の強化を重視しております。しかしながら、事業を進める上で、経済成長の鈍化、政治的・社会的に不安定な情勢が生じる、競合との競争の激化、コスト管理が十分できない、小売店・代理店などの取引先との関係に問題が発生するなど、さまざまな要因による不確実性が伴い、事業の強化ができない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料の調達

当社グループの製品で使用している天然油脂や石油関連の原材料の市場価格は、地政学的リスクや需給バランス、異常気象、為替の変動などの影響を受けます。当社グループは原材料価格の上昇に対して、原価低減や売価への転嫁の施策を図り、その影響を軽減しております。また、天然油脂原料に関しては、非可食原料の高度有効利用の研究による代替原料の開発にも取り組んでいます。しかしながら、予想を超えて市場価格に急激な変動が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 品質管理

当社グループ商品の品質管理につきましては、消費者・顧客の視点に立ち、関連法規の遵守並びに自主的に設定した厳しい基準に従って設計、製造を行っております。発売前の開発段階では、徹底的に試験、調査研究を行い、安全性を確認しております。また発売後には、消費者相談窓口を通じて、商品への意見、要望などをくみ上げ、さらなる品質向上に努めております。しかしながら、予想を超える重大な品質トラブルまたは新たな科学的知見により商品の安全と安心に対する懸念などが発生した場合には、当該ブランドの問題だけではなく、他のブランドや当社グループ全体の信用の低下にもつながり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害・事故などへの対応

当社グループは、地震をはじめとする自然災害に対して、生産工場及び主要な事業拠点を対象に災害対策、事業継続計画（BCP）の策定を行っており、今後も強化と充実を図っていきます。しかしながら、予想を超える規模の地震やそれにより派生した災害が発生し、原材料の確保、生産の継続などに問題が生じて商品の市場への供給に支障をきたした場合は、また、震災に伴う経済環境の悪化によって需要動向に大きな変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、生産工場の爆発・火災事故、情報・制御システムの障害、原材料購入先のトラブル、電力や水などの社会インフラの機能不全、有害物質による環境汚染、感染症の蔓延、テロ、政変、暴動などが発生し、商品の市場への供給に支障をきたした場合には、当社グループへの信用、財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替の変動

外国通貨建ての取引については為替相場の変動による影響を受けますが、外貨預金口座を通じての決済、為替予約取引や通貨スワップ取引などにより為替変動リスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。なお、投機的なデリバティブ取引は行っておりません。しかしながら、在外連結子会社の財務諸表の各項目は円換算するため、換算時の為替レートが予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受けます。

(9) 繰延税金資産や減損処理の影響

当社グループは、事業用の様々な有形固定資産・無形資産や企業買収の際に生じたのれん、繰延税金資産等を計上しております。これらの資産については、今後の業績計画との乖離や時価の下落等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人財の確保

当社グループは、グローバルでの事業目標達成のために多様で優秀な人財の確保に努めております。消費者の方々へに支持される“よきモノづくり”をめざすために、研究開発、生産、マーケティング、販売などに関する高度な専門性を持った人財が不可欠です。しかしながら、雇用情勢の変動などにより、必要な人財を確保できない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法規制の遵守

当社グループは、事業活動を行う上で、商品の品質、安全、環境関連、化学物質関連、また会計基準や税法、労務関連、取引関連などの様々な法規制の適用を受けています。当社グループは、コンプライアンス体制を構築し、遵守に努めておりますが、当社グループ及び委託先などが重大な法令違反を起こした場合は、当社グループへの信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、現行の法規制の変更や新たな法規制などが追加された場合には、当社グループの事業活動が制限され、あるいはその対応のために投資が必要になるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 情報管理

当社グループは、研究開発、生産、マーケティング、販売などに関する機密情報や、商品開発、販売促進などに用いる多くのお客様の個人情報等を保有しております。当社グループでは、情報取扱いガイドラインによる情報管理を徹底し、情報システムのハード面・ソフト面を含めた適切なセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、予想を超えるサイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルスへの感染などにより、保有する機密情報・個人情報が漏洩した場合には、当社グループへの信用、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 訴訟の提起

当社グループは、グローバルで多岐にわたる事業展開をしており、様々な訴訟などを受ける可能性があります。訴訟が提起された場合には結果によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 持分譲渡契約

当社は、米国子会社であるKao USA Inc.を通じて、ヘアサロン向けスーパープレミアムブランドを有するOribe Hair Care, LLCの全持分を米国の投資ファンドLuxury Brand Partners, LLCほかから取得する契約を2017年12月19日に締結し、2018年1月17日に取引を完了しました。

(2) 合弁事業契約

国名	契約先	合弁会社名称	出資比率 ※1	契約日
マレーシア	IOI Oleochemical Industries Berhad	Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	70.0% ※2	1988年2月29日
インドネシア	PT Rodamas	PT Kao Indonesia	72.2%	1994年8月29日

※1 当連結会計年度末の出資比率を記載しております。

※2 出資比率は、間接出資比率であり、Kao Singapore Private Limited (当社100%出資)が出資しております。

6 【研究開発活動】

消費者・顧客の立場にたって、心をこめた“よきモノづくり”を行ない、世界の人々の喜びと満足のある豊かな生活文化を実現するとともに、社会のサステナビリティ（持続可能性）に貢献するという使命のもと、研究開発部門では、多様な国や地域の消費者の様々な文化やニーズを理解し、独創的なシーズと組み合わせることで、新たな価値や市場を創造する画期的な商品・技術の開発に取り組んでおります。

当社と東京理科大学は、お互いに協働することで革新的な技術開発を推進し、教育研究の発展、学術の充実及び研究者の育成に貢献する目的で、産学連携に関する協力協定を締結しました。東京理科大学が持つ有機合成化学や界面科学に関する世界をリードする知見と、当社が持つ化学・材料科学・商品開発のノウハウを融合させることで、イノベーティブな成果を創出する体制を構築し、協働して研究開発を推進することで、人々の健康な暮らしに貢献していきます。

当社グループ全体で、約2,900名が研究開発業務に携わっております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、567億円（売上高比3.8%）であり、主な成果は、下記のとおりであります。

コンシューマープロダクツ事業

〔ビューティケア事業〕

世界の人々の肌や髪を深く知る本質研究と、新しい機能を生み出す素材や製剤の開発をとおして、健康で美しい素肌や素髪の実現と、多様な生活スタイルに合わせた美容価値の提案を目指しています。

カウンセリング化粧品では、「エスト」から「ソフィーナ」の最先端技術を結集した基本ケアラインを発売しました。新しい基本ケアラインを象徴する化粧水は、砂漠を生きる生命※が生み出す成分が持つ保湿力に着目した化粧水で、過酷な乾燥環境でもうるおい続けます。カネボウ化粧品では、「DEW」ブランドを全面的に刷新しました。長年のヒアルロン酸研究とこだわりの“五感設計”を駆使したラインアップにより、スキンケアというプロセスを、特別な体験に変えていく提案を行い、カネボウ化粧品を代表する基幹ブランドの1つとして育成を図ります。

スキンケア製品では、デオドラントシリーズ「ビオレ/メンズビオレ 薬用デオドラントZ」を発売しました。“汗殺菌スタミナ技術”を採用し、たくさん汗をかいても、ニオイ菌への殺菌作用が続くので、長時間ニオイ予防を実現しました。さらに“汗瞬間ドライパウダー（基剤）”配合により、べたつかず、さらさら快適素肌が続きます。欧米では、うるおいを閉じ込めて、手間がかからず簡単に色づく「ジャーゲンズ ナチュラルグローウェットスキンモイスチャライザー」を米国にて発売しました。アジアでは、乾燥性敏感肌ケアの「キュレル」から、乾燥による小じわの目立ちやハリをなさが気になる、年齢を重ねた乾燥性敏感肌の方に向けて日本で発売した「キュレル エイジングケアシリーズ」を香港、台湾、タイでも発売しました。日本発の乾燥性敏感肌ブランドとして、より幅広い肌ニーズに対応する品質の良さが支持されています。

ヘアケア製品では、「メリットPYUAN（ピュアン）」を刷新しました。汚れを落とすことを一番に考えた「クレンジングシャンプー」と、フレッシュな香りが生まれ続ける長持ちアロマを配合した「清潔感つづくコンディショナー」で、1日中気持ちよい清潔感が続きます。欧米では、「ジョン・フリーダ」の「シェアブロンド」から、ブロンドヘアをより輝かせ、明るく見せることを実現する新ライン「ブロンド パーフェクティング トリートメント」を発売しました。トリートメントには、富士フィルム株式会社と共同開発を行った“レインボー染料”が導入されています。

当事業に係る研究開発費は、250億円であります。

※エジプトの塩湖で発見された Halomonas elongata

[ヒューマンヘルスケア事業]

人が本来持っている健康力を生かしたQOL（Quality of Life：生活の質）の向上を目指し、心と身体の両面からヘルスケア研究を進めています。

フード&ビバレッジ製品では、“脂肪を代謝する力を高め、体脂肪を減らすのを助ける”特定保健用食品の許可表示を取得している「ヘルシア」から、茶葉のうまみと香りを活かした贅沢な味わいをお楽しみいただける「ヘルシア緑茶 うまみ贅沢仕立て」を発売しました。

サナタリー製品では、赤ちゃんの肌研究から誕生した「メリーズ」スキンケアシリーズを発売しました。うるおいを守る力が弱い赤ちゃんの繊細な肌に、肌本来がもつセラミドのはたらきに注目して開発したスキンケアシリーズです。

パーソナルヘルス製品では、大人の歯のくすみ※に影響する「光沢」「色」「明るさ」の3つのポイントに着目した「クリアクリーン プレミアム美白ハミガキ」を発売しました。歯の着色汚れはもちろん、沈着汚れまでも除去して、歯本来のツヤと明るさを維持します。

当事業に係る研究開発費は、134億円であります。

※くすみとは沈着汚れや着色汚れのこと

[ファブリック&ホームケア事業]

多様なニーズに応える家庭用製品から、高度な清浄・衛生（洗い上がり）が求められる業務用製品まで、幅広い分野での研究開発に取り組んでいます。

ファブリックケア製品では、色柄物にも安心な酸素系衣料用漂白剤「ワイドハイターEXパワー 粉末タイプ」を発売しました。新酵素を配合し洗浄力をアップ※させ、しみついた黄ばみ・黒ずみを強力に分解します。また、つけ置きすることでさらに洗浄・漂白効果がアップします。

ホームケア製品では、便器の汚れを落とすだけでなく、便器をきれいに保ちたいという美観維持ニーズに対応したトイレクリーナー「トイレマジックリン 消臭・洗浄スプレー ツヤツヤコートプラス」を発売しました。新開発の超親水化ポリマーのはたらきによりスプレーするだけで汚れをよせつけないコーティングが便器全体に広がり、便器がツヤツヤな仕上がりになります。

当事業に係る研究開発費は、87億円であります。

※当社従来品「ワイドハイター 粉末タイプ」との比較

ケミカル事業

油脂科学、界面科学、高分子科学等における研究開発の成果をさらに深化させ、幅広い産業界の多様なニーズに対応した特徴あるケミカル製品を提供すべく、研究開発に取り組んでいます。

油脂製品では、油脂アルコールや三級アミンにおいて独自の触媒・プロセス技術開発を進めております。機能材料製品では、環境負荷低減に対応した付加価値製品の開発に努め、廃棄物や、エネルギー低減に寄与する、低温鋼板洗浄剤や鋳造用材料などの開発に取り組んでおります。スペシャルティケミカルズ製品では、環境負荷を低減した水性インクジェット用顔料インクなどの技術開発を進めています。

当事業に係る研究開発費は、97億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

売上高は、前期に対して2.2%増の1兆4,894億円（実質5.6%増）となりました。コンシューマープロダクツ事業では、日本において、市場の伸長、新製品・改良品の発売及び販売促進活動のさらなる強化などにより、売り上げは伸長しました。海外では、アジアと米州で売り上げは前期を上回りました。ケミカル事業では、天然油脂価格の上昇に対応した販売価格改定に努め、前期を上回りました。

利益面では、天然油脂などの原料価格が上昇しましたが、日本とアジアのコンシューマープロダクツ事業の増収効果などにより、営業利益は2,048億円（対前期192億円増）、営業利益率は13.7%となり、税引前利益は2,043億円（対前期209億円増）となりました。当期利益は、1,486億円（対前期207億円増）となりました。

なお、報告セグメントの売上と営業利益の概況については、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(連結財政状態)

	前連結会計年度 2016年12月末	当連結会計年度 2017年12月末	増 減
資産合計 (億円)	13,383	14,274	891
負債合計 (億円)	6,468	6,080	(388)
資本合計 (億円)	6,915	8,194	1,279
親会社所有者帰属持分比率	50.8%	56.5%	-
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,379.37	1,636.41	257.04
社債及び借入金 (億円)	1,206	1,206	(1)

(連結キャッシュ・フローの状況)

	通期		増 減 (億円)
	2016年12月期 (億円)	2017年12月期 (億円)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,843	1,858	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	(886)	(961)	(75)
フリー・キャッシュ・フロー (営業活動+投資活動)	957	897	(60)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(950)	(532)	418

資産合計は、1兆4,274億円となり、前連結会計年度に比べ891億円増加しました。主な増加は、現金及び現金同等物400億円、営業債権及びその他の債権80億円、棚卸資産187億円、有形固定資産250億円、主な減少は、繰延税金資産100億円です。

負債合計は、前連結会計年度に比べ388億円減少し、6,080億円となりました。主な増加は、営業債務及びその他の債務80億円、主な減少は、退職給付に係る負債301億円です。

資本合計は、前連結会計年度に比べ1,279億円増加し、8,194億円となりました。主な増加は、当期利益1,486億円、その他の包括利益313億円であり、主な減少は、配当金506億円です。

以上の結果、親会社所有者帰属持分比率は、前連結会計年度の50.8%から56.5%となりました。

また、2017年3月1日に自己株式の消却900万株を実施しました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,858億円となりました。主な増加は、税引前利益2,043億円、減価償却費及び償却費545億円、営業債務及びその他の債務の増減額146億円、未払費用を含むその他145億円であり、主な減少は、棚卸資産の増減額153億円、退職給付に係る負債の増減額309億円、法人所得税等の支払額553億円です。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△961億円となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出837億円、無形資産の取得による支出63億円です。

営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、897億円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△532億円となりました。主な内訳は、非支配持分への支払いを含めた支払配当金507億円です。なお、2017年3月に100億円、9月に200億円の借入金を返済し、同時に適正な資本コスト率の維持及び成長投資のための財務基盤の強化を目的に、それぞれ同額の借り入れを行いました。

当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、為替変動による影響を含めて前連結会計年度末に比べ400億円増加し、3,431億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の金額は、79,265百万円であり、セグメントごとの内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）
ビューティケア事業	27,397
ヒューマンヘルスケア事業	23,857
ファブリック&ホームケア事業	12,656
コンシューマープロダクツ事業 計	63,910
ケミカル事業	15,234
その他	121
合 計	79,265

- (注) 1. 有形固定資産及び無形資産への投資が含まれております。なお、資産除去引当金に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。
2. 金額には、消費税等は含まれておりません。
3. セグメントに含まれない投資は、「その他」に含まれております。

コンシューマープロダクツ事業では、各事業で設備増強、合理化、維持更新などを行いました。ヒューマンヘルスケア事業では、国内及び海外のサニタリー製品関連工場の生産能力を拡充し供給体制の強化に努め、またビューティケア事業では、台湾で生産能力を強化するための新生産棟が竣工しました。

ケミカル事業では、国内及び海外で生産能力拡充ほか設備の合理化、維持更新などを行いました。

なお、上記の所要資金は、主に当社グループ内の資金を有効活用しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの主要な設備の当連結会計年度末における状況は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2017年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
和歌山工場・研究所 (和歌山県和歌山市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	17,667	21,731	325 (592)	6,060	45,783	1,722 [146]
東京工場・研究所・ すみだ事業場 (東京都墨田区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備 その他設備	4,512	857	445 (44)	1,038	6,852	1,798 [118]
酒田工場 (山形県酒田市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	10,017	11,635	932 (252)	1,649	24,233	330 [10]
川崎工場 (神奈川県川崎市 川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業	生産設備	5,398	8,326	7,726 (101)	1,427	22,877	260 [14]
栃木工場・研究所 (栃木県芳賀郡 市貝町)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設備	15,115	19,871	2,063 (205) [18]	4,370	41,419	1,236 [30]
鹿島工場 (茨城県神栖市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業 ケミカル事業	生産設備	4,101	6,459	6,392 (354)	1,142	18,094	268 [9]
豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業	生産設備	1,247	1,422	6,290 (314)	5,927	14,886	132 [5]
花王サニタリープロ ダクツ愛媛㈱への貸 与資産 (愛媛県西条市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業	生産設備	5,994	9,342	1,032 (52)	1,277	17,645	- [-]
小田原研究所・小田 原事業場・ 花王コスメプロダク ツ小田原㈱への貸与 資産 (神奈川県小田原市)	ビューティケア事業	研究開発設備 生産設備	10,760	5,132	- (-) [62]	1,657	17,549	416 [36]
川崎ロジスティクス センター・花王ロジ スティクス㈱への貸 与資産 (神奈川県川崎市 川崎区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業	物流設備	327	408	2,903 (27)	5	3,643	- [-]
岩槻ロジスティクス センター・花王ロジ スティクス㈱への貸 与資産 (埼玉県さいたま市 岩槻区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア 事業	物流設備	354	706	1,529 (21)	15	2,604	- [-]

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
堺ロジスティクスセンター・花王ロジスティクス㈱への貸与資産 (大阪府堺市西区)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	物流設備	293	518	1,931 (37)	9	2,751	- [-]
厚木ロジスティクスセンター・花王ロジスティクス㈱への貸与資産 (神奈川県愛甲郡愛川町)	ビューティケア事業	物流設備	2,653	391	2,810 (33)	10	5,864	- [-]

(2) 国内子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
花王カスタマーマーケティング㈱	本店ほか8支社 (東京都中央区ほか)	ビューティケア事業 ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	販売設備	1,565	18	5,106 (77) [3]	3,995	10,684	3,781 [431]
花王サニタリープロダクツ愛媛㈱	本社工場 (愛媛県西条市)	ヒューマンヘルスケア事業 ファブリック&ホームケア事業	生産設備	-	-	- (-)	-	-	312 [18]
㈱カネボウ化粧品	花王㈱への貸与資産 (神奈川県小田原市)	ビューティケア事業	生産設備	-	-	4,641 (62)	-	4,641	3 [-]
カネボウ化粧品販売㈱	本店ほか8支社 (東京都中央区ほか)	ビューティケア事業	販売設備	147	-	- (-)	7,429	7,576	5,269 [1,458]
花王コスメプロダクツ小田原㈱	本社工場 (神奈川県小田原市)	ビューティケア事業	生産設備	-	-	- (-) [44]	-	-	415 [94]
花王クエーカ一㈱	豊橋工場 (愛知県豊橋市)	ケミカル事業	生産設備	165	51	- (-) [27]	13	229	29 [5]
花王ロジスティクス㈱	本店ほか43事業場 (東京都墨田区ほか)	その他	物流設備	-	135	- (-)	18	153	619 [4,977]

(3) 在外子会社

2017年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上海花王有限 公司	上海工場 (中国 上海)	ビューティケ ア事業 ヒューマンヘ ルスケア事業 ファブリック &ホームケア 事業	生産設備	1,374	3,366	- (-) [135]	434	5,174	322 [-]
花王(上海) 化工有限公司	上海工場 (中国 上海)	ケミカル事業	生産設備	2,070	3,044	- (-) [83]	2,067	7,181	57 [-]
花王(合肥) 有限公司	合肥工場 (中国 合肥)	ヒューマンヘ ルスケア事業	生産設備	2,568	2,832	- (-) [70]	99	5,499	87 [-]
Kao (Taiwan) Corporation	新竹工場・研究 所 (台湾 新竹)	ビューティケ ア事業 ヒューマンヘ ルスケア事業 ファブリック &ホームケア 事業	生産設備 研究開発設 備	1,360	3,569	133 (58)	1,004	6,066	259 [-]
Pilipinas Kao, Inc.	ハサーン工場 (フィリピン ミサミスオリエ ンタル)	ケミカル事業	生産設備	824	8,507	- (-) [448]	917	10,248	178 [1]
Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.	チョンブリ工場 (タイ チョンブリ)	ビューティケ ア事業 ヒューマンヘ ルスケア事業 ファブリック &ホームケア 事業 ケミカル事業	生産設備 研究開発設 備	2,569	3,914	2,138 (324)	557	9,178	560 [-]
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	本社工場 (マレーシア ペナン)	ケミカル事業	生産設備	1,189	1,810	- (-) [105]	2,587	5,586	242 [-]
PT Kao Indonesia	チカラン工場 (インドネシア チカラン)	ビューティケ ア事業 ヒューマンヘ ルスケア事業 ファブリック &ホームケア 事業	生産設備	1,118	4,930	- (-) [89]	277	6,325	702 [730]
PT Kao Indonesia	カラワン工場 (インドネシア カラワン)	ヒューマンヘ ルスケア事業 ファブリック &ホームケア 事業	生産設備	4,453	5,873	- (-) [142]	520	10,846	489 [605]
PT Kao Indonesia Chemicals	カラワン工場 (インドネシア カラワン)	ケミカル事業	生産設備	4,187	3,292	- (-) [120]	87	7,566	226 [-]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
Kao USA Inc.	本社工場・研究 所 (米国オハイオ州 シンシナティ)	ビューティケ ア事業	生産設備 研究開発設 備	1,918	1,668	31 (35)	936	4,553	625 [15]
Kao Chemicals Americas Corporation	本社工場 (米国ノースカ ライナ州ハイボ イント)	ケミカル事業	生産設備 研究開発設 備	1,735	2,576	172 (233)	268	4,751	168 [1]
Kao Manufacturing Germany GmbH	本社工場 (ドイツ ダルム シュタット)	ビューティケ ア事業	生産設備	976	865	473 (50) [27]	521	2,835	196 [27]
Kao Chemicals GmbH	本社工場 (ドイツ エメリッヒ)	ケミカル事業	生産設備	1,696	1,014	158 (73)	212	3,080	188 [48]
Kao Corporation S. A.	オレッサ工場 (スペイン バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	1,482	419	416 (143)	474	2,791	127 [10]
Kao Corporation S. A.	モレ工場 (スペイン バルセロナ)	ケミカル事業	生産設備	979	457	127 (67)	245	1,808	66 [3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品と建設仮勘定であります。なお、リース資産は各項目に含まれております。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。
3. 提出会社の栃木工場・研究所は土地を賃借しており、賃借料は年額15百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
4. 花王カスタマーマーケティング㈱は土地及び建物などを賃借しており、賃借料は年額358百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
5. カネボウ化粧品販売㈱は建物などを賃借しており、賃借料は年額433百万円であります。
6. 提出会社は、花王サニタリープロダクツ愛媛㈱に、製造に必要な設備を貸与しております。
7. 提出会社は、花王コスメプロダクツ小田原㈱に、土地以外の、製造に必要な設備を貸与しております。土地については、㈱カネボウ化粧品が提出会社に貸与したものを、提出会社が再び花王コスメプロダクツ小田原㈱に貸与しております。土地の面積については、[]で外書しております。貸与中の土地については、花王コスメプロダクツ小田原㈱の土地の面積にも、[]で外書しております。
8. 提出会社の豊橋工場の土地には、花王クエーカー㈱豊橋工場に貸与中の土地27千㎡を含んでおります。花王クエーカー㈱豊橋工場の土地の面積に、[]で外書しております。
9. 提出会社の豊橋工場の従業員数には、花王クエーカー㈱豊橋工場の生産に従事している5名を含んでおります。
10. 提出会社は、花王ロジスティクス㈱に、物流関連業務に必要な設備を貸与しております。
11. 上海花王有限公司は土地を賃借しており、賃借料は年額20百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
12. 花王(上海)化工有限公司は土地を賃借しており、賃借料は年額16百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
13. 花王(合肥)有限公司は土地を賃借しており、賃借料は年額9百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
14. Pilipinas Kao, Inc. は土地をMisamis Oriental Land Development Corporation (関連会社)より賃借しており、賃借料は年額7百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
15. Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd. は土地を賃借しており、賃借料は年額5百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
16. PT Kao Indonesiaは土地を賃借しており、賃借料は年額39百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。

17. PT Kao Indonesia Chemicalsは土地を賃借しており、賃借料は年額29百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。
18. Kao Chemicals Americas Corporationには、同一事業所内にある同社の子会社であるHigh Point Textile Auxiliaries LLCとKao Specialties Americas LLC及びKao America Inc.の子会社であるHPC Realty, Inc.が含まれております。
19. Kao Manufacturing Germany GmbHは土地を賃借しており、賃借料は年額28百万円であります。土地の面積については、[]で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社及び連結子会社）の当連結会計年度後1年間の設備投資計画（新設・拡充など）は、およそ90,000百万円であり、セグメントに関連付けた内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的
ビューティケア事業	48,000	国内及び海外における各事業の生産能力の拡充ほか、設備の合理化、維持更新など
ヒューマンヘルスケア事業		
ファブリック&ホームケア事業		
ケミカル事業	18,000	国内及び海外における生産能力の拡充ほか、設備の合理化、維持更新など
全社（共通）、その他	24,000	研究開発設備、物流設備の拡充及び維持更新、IT関連投資など
合 計	90,000	

（注）1. 金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。
3. 上記計画に伴う所要資金は、主に当社グループ内の資金を有効活用する予定であります。
4. 各セグメントに共通の設備投資計画は、「全社（共通）、その他」に含まれております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

2017年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2017年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年3月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	495,000,000	495,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株でありま す。
計	495,000,000	495,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権等の状況は、次のとおりであります。なお、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、それぞれの定時株主総会決議又は取締役会決議により発行した新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数から、行使されたもの及び失効したものの数を減じております。また、当事業年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度を廃止したため、新たな新株予約権の発行は行っておりません。

会社法の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

2006年6月29日定時株主総会決議及び2011年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	9	4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	9,000	4,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月1日 至 2018年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 1,719 資本組入額 860	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。
$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。
上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。
- iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- v. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。
- viii. 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2011年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	10	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年7月1日 至 2018年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 1,719 資本組入額 860	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり1,718円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2011年7月25日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります。

2011年6月29日定時株主総会決議及び2011年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	135	104
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	135,000	104,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,254円	同左
新株予約権の行使期間	自 2013年9月1日 至 2018年8月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 2,254 資本組入額 1,127	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 本新株予約権は、当社使用人並びに子会社の取締役及び使用人に対して付与されたものであり、これらに対する本新株予約権の払込金額は無償であるため、発行価格は、行使時の払込金額と同額であります。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（取引が成立しない日を除く。以下同じ。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含む。以下同じ。）の平均値に 1.05 を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2006年6月29日 定時株主総会決議及び2012年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2019年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 2,120 資本組入額 1,060	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2012年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	20	20
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,000	20,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2014年7月1日 至 2019年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 2,120 資本組入額 1,060	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり2,119円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2012年7月25日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります。

2006年6月29日定時株主総会決議及び2013年4月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	13	13
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	13,000	13,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 3,028 資本組入額 1,514	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2013年4月30日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	18	17
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	18,000	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2015年7月1日 至 2020年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,028 資本組入額 1,514	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,027円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2013年4月30日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります。

2006年6月29日 定時株主総会決議及び2014年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	7	7
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,000	7,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 3,809 資本組入額 1,905	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2014年4月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	24	24
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年7月1日 至 2021年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 3,809 資本組入額 1,905	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり3,808円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2014年4月25日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります。

2006年6月29日 定時株主総会決議及び2015年4月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,000	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 5,631 資本組入額 2,816	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2015年4月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2017年7月1日 至 2022年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 5,631 資本組入額 2,816	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり5,630円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2015年4月23日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります。

2006年6月29日 定時株主総会決議及び2016年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	12	12
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	12,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2023年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注)1	発行価格 5,682 資本組入額 2,841	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	同左

(注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり5,681円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり5,681円については、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

2016年4月27日取締役会決議

	事業年度末現在 (2017年12月31日)	提出日の前月末現在 (2018年2月28日)
新株予約権の数(個)	28	28
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	28,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同左
新株予約権の行使期間	自 2018年7月1日 至 2023年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円) (注) 1	発行価格 5,682 資本組入額 2,841	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

- (注) 1. 発行価格は、本新株予約権の払込金額1株当たり5,681円と行使時の払込金額1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込金額1株当たり5,681円については、当社執行役員の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2016年4月27日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (千株)	発行済株式総数 残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2013年12月31日 (注) 1	△10,213	516,000	-	85,424	-	108,889
2014年12月31日 (注) 2	△12,000	504,000	-	85,424	-	108,889
2015年12月31日	-	504,000	-	85,424	-	108,889
2016年12月31日	-	504,000	-	85,424	-	108,889
2017年12月31日 (注) 3	△9,000	495,000	-	85,424	-	108,889

(注) 1. 自己株式の消却 (2013年6月19日 10,213千株)

2. 自己株式の消却 (2014年12月10日 12,000千株)

3. 自己株式の消却 (2017年3月1日 9,000千株)

(6) 【所有者別状況】

2017年12月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	215	47	709	944	42	48,010	49,967	-
所有株式数 (単元)	-	1,651,120	190,127	188,652	2,363,177	480	551,992	4,945,548	445,200
所有株式数 の割合 (%)	-	33.39	3.84	3.82	47.78	0.01	11.16	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,411,769株は、「個人その他」に14,117単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、57単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

2017年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	38,370	7.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	29,564	5.97
ジェーピー モルガン チェース バンク 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	16,993	3.43
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	14,738	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,377	1.89
ステート ストリート バンク ウェスト クライアント トリーティ 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	8,913	1.80
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	7,598	1.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,538	1.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,965	1.41
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,873	1.39
計	-	146,928	29.68

- (注) 1. 上記の株主の所有株式数には、信託業務または株式保管業務に係る株式数が含まれている場合があります。
2. 2017年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者7名が2017年3月15日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社他7名	30,938	6.25

3. 2017年6月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者他2名が2017年6月15日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社他2名	26,455	5.34

4. 2017年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社三菱東京UFJ銀行及びその共同保有者他3名が2017年6月26日現在で以下のとおり株券等を保有する旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末における実質保有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行他3名	25,545	5.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2017年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,411,700	-	普通株式の内容は、上記 (1) 株式の総数等②発行済株式の「内容」欄に記載のとおりであります。
完全議決権株式 (その他) (注)	普通株式 493,143,100	4,931,431	同上
単元未満株式	普通株式 445,200	-	同上
発行済株式総数	495,000,000	-	-
総株主の議決権	-	4,931,431	-

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託にかかる信託口が所有する当社株式257,300株 (議決権の数2,573個) 及び株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,700株 (議決権の数57個) が含まれております。

② 【自己株式等】

2017年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株) (注)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
花王株式会社	東京都中央区日本橋 茅場町一丁目14番10号	1,411,700	-	1,411,700	0.29
計	-	1,411,700	-	1,411,700	0.29

(注) 自己名義所有株式数の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。なお、当事業年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2010年7月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2010年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2010年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	38,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月1日～2017年6月30日
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。
- iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- v. 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。
- vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
- vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。）による承認を要するものとする。
- viii. 新株予約権の取得事由及び条件
次に準じて決定する。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合。）は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる。

(2010年7月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2010年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	24,000株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	2012年7月1日～2017年6月30日
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数（新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。）は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

2. 前記「2006年6月29日定時株主総会決議及び2010年7月26日取締役会決議」による新株予約権についての
(注) 2. に記載のとおりであります

(2010年6月29日定時株主総会決議及び2010年7月26日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに関係会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2010年6月29日開催の第104期定時株主総会及び2010年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2010年6月29日及び2010年7月26日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 81名 関係会社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	435,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,190円(注)2
新株予約権の行使期間	2012年9月1日～2017年8月31日
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

- (注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。
2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- i. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - iii. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、次に準じて決定する。
新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割

当日」という。)後、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)、または株式併合が行われる場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。調整後付与株式数を適用する日については、下記※の規定を準用する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知または公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告するものとする。

※株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後行使価額は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

iv. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、次で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に前記 iii に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じて得た金額とする。行使価額は、新株予約権の割当日の翌日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(取引が成立しない日を除く。以下同じ。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値に1.05を乗じて得た金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

v. 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

vi. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項次に準じて決定する。

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)に記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

vii. 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とする。)による承認を要するものとする。

viii. 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができる

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2011年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2011年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2011年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	36,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2011年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2011年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	26,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2011年6月29日定時株主総会決議及び2011年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社使用人並びに子会社の取締役及び使用人に対してストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2011年6月29日開催の第105期定時株主総会及び2011年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2011年6月29日及び2011年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社使用人 81名 子会社取締役及び使用人 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	435,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり2,254円(注)2
新株予約権の行使期間	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

- (注) 1. 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。
2. 当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、単元未満株主の単元未満株式売渡請求に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合は、いずれも行使価額の調整を行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式の総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除して得た数とし、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、割当日後、当社が資本金の額の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、かかる資本金の額の減少の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

また、割当日後、当社普通株式の株式の分割または株式の併合が行われる場合には、行使価額は当該株式の分割または株式の併合の比率に応じ調整され、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2012年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2012年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2012年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	30,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2012年7月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2012年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2012年7月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	49,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2013年4月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2013年4月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2013年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 10名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	22,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2013年4月30日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2013年4月30日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2013年4月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 22名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2014年4月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2014年4月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2014年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2014年4月25日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2014年4月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2014年4月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	28,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2015年4月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2015年4月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2015年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	13,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2015年4月23日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2015年4月23日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2015年4月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	27,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2006年6月29日定時株主総会決議及び2016年4月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2006年6月29日開催の第100期定時株主総会及び2016年4月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2006年6月29日及び2016年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(2016年4月27日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役を兼務しない当社執行役員に対して株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行することを、2016年4月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2016年4月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員 23名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	28,000株(注)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使の条件	-
新株予約権の譲渡に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 当社普通株式の分割または併合等が行われる場合には、付与株式数(新株予約権1個当たりの目的たる株式の数である1,000株とする。)は当該株式の分割または併合等の比率に応じ調整され、株式の数は、当該調整後の付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、受益者要件を充足した当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という）を導入しております。

本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（当初の対象期間は2017年から2020年までの4事業年度）に対して、上限額を1,850百万円として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

なお、本制度の導入に伴い、ストックオプションによる報酬につきましては、2017年度以降、新規の割り当てを行っておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	5,876	38,546,464
当期間における取得自己株式 (注)	1,042	8,060,504

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式には、2018年3月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (注) 1	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9,000,000	48,429,000,000	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他				
(ストックオプションの権利行使)	175,000	942,074,000	39,000	210,205,000
(単元未満株式の売り渡し)	269	1,448,567	-	-
保有自己株式数 (注) 2	1,411,769	-	1,373,811	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書提出日までの期間であります。ただし、当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2018年3月1日から本有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使並びに単元未満株式の売り渡し及び買い取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数の欄には、役員報酬BIP信託に係る信託口が所有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、EVA（経済的付加価値）を経営の主指標としており、その視点で安定的に創出されるキャッシュ・フローの使途の優先順位を明確に定めています。株主還元はその一部で、将来の資金需要や金融市場の情勢を考慮して実行しています。

キャッシュ・フローの使途の優先順位

1. 将来の成長に向けての投資（設備、M&A等）
2. 安定的・継続的な配当（配当性向40%目標）
3. 自己株式の取得と借入金などの有利子負債の早期返済

この方針のもと、当事業年度の期末配当金は、前事業年度に比べ8円増配の1株当たり56円となりました。

この結果、年間配当金は前事業年度に比べ16円増配の1株当たり110円、連結での配当性向は36.9%となりました。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。中間配当については、定款に「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)
2017年7月27日 取締役会決議	26,652	54
2018年3月23日 第112期定時株主総会決議	27,641	56

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期
決算年月	2013年12月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月
最高 (円)	3,550	4,913.0	6,623.0	6,478	7,829
最低 (円)	2,277	3,041	4,601.0	4,888	5,255

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります（以下も同様であります。）。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	7,164	6,862	6,899	7,308	7,463	7,829
最低 (円)	6,585	6,611	6,486	6,491	6,821	7,489

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員		澤田 道隆	1955年12月20日生	1981年4月 当社入社 2003年7月 当社サニタリー研究所長 2006年6月 当社研究開発部門 副統括 当社執行役員 2007年4月 当社ヒューマンヘルスケア研究センター 長 2008年6月 当社取締役執行役員 2012年6月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2014年1月 当社品質保証本部担当 2016年1月 当社経営サポート部門担当	※1	28,900
代表取締役 専務執行役員	コンシューマ ープロダク ツ事業部門統 括、コンシュ ーマープロダ クツ事業部門 MK開発部門統 括、花王プロ フェッショナ ル・サービス 株式会社担当	吉田 勝彦	1954年4月5日生	1979年4月 当社入社 2004年6月 当社パーソナルケア第2事業本部長 2007年4月 当社ヒューマンヘルスケア事業ユニット 長 2007年6月 当社執行役員 2010年4月 当社ファブリック&ホームケア事業ユニ ット長 2012年6月 当社常務執行役員 2014年3月 当社コンシューマープロダクツ統括 花王プロフェッショナル・サービス株式 会社担当 (現任) 当社代表取締役常務執行役員 2015年3月 当社代表取締役専務執行役員 (現任) 2017年1月 当社MK開発部門統括 2018年1月 当社コンシューマープロダクツ事業部門 統括 (現任) 当社コンシューマープロダクツ事業部門 MK開発部門統括 (現任)	※1	41,200
代表取締役 専務執行役員	花王グループ カスタマー マーケティング 株式会社 代表 取締役社長執 行役員	竹内 俊昭	1959年3月22日生	1981年4月 当社入社 2006年3月 花王販売株式会社 九州支社長 2009年3月 花王カスタマーマーケティング株式会社 経営企画部門統括 2010年3月 花王カスタマーマーケティング株式会社 取締役執行役員 2011年5月 花王カスタマーマーケティング株式会社 取締役専務執行役員 2012年5月 花王カスタマーマーケティング株式会社 代表取締役専務執行役員 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 花王カスタマーマーケティング株式会社 代表取締役副社長執行役員 2014年3月 花王カスタマーマーケティング株式会社 代表取締役社長執行役員 当社代表取締役常務執行役員 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング 株式会社 代表取締役社長執行役員 (現 任) 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	※1	19,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 専務執行役員	研究開発部門 統括、コーポ レート機能部 門管掌	長谷部 佳宏	1960年7月30日生	1990年4月 当社入社 2008年3月 当社研究開発部門ファブリック&ホーム ケア研究センター ハウスホールド研究所 第1研究室長 2011年3月 当社研究開発部門ビューティケア研究セ ンター ヘアビューティ研究所長 2014年1月 当社研究開発部門基盤研究セクター長、 エコイノベーション研究所長 2014年3月 当社執行役員、当社研究開発部門副統括 2015年3月 当社研究開発部門統括（現任） 2016年1月 当社常務執行役員 2016年3月 当社取締役常務執行役員 2018年1月 当社取締役専務執行役員（現任） 当社コーポレート機能部門管掌（現任）	※1	7,400
取締役		門永 宗之助	1952年8月5日生	1976年4月 千代田化工建設株式会社入社 1981年6月 米国マサチューセッツ工科大学 工科大学 院化学工学専攻 修士課程修了 1986年8月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・イ ンコーポレーテッド・ジャパン入社 2009年7月 イントリンジクス (Intrinsics) 代表 (現任) 2012年6月 当社取締役（現任）	※1	10,000
取締役		奥 正之	1944年12月2日生	1968年4月 株式会社住友銀行入行 1975年5月 米国ミシガン大学ロースクール (L.L.M.) 修了 1991年1月 同行シカゴ支店 支店長 1994年6月 同行取締役 1998年11月 同行常務取締役 1999年6月 同行常務取締役兼常務執行役員 2001年1月 同行専務取締役兼専務執行役員 2001年4月 株式会社三井住友銀行 専務取締役兼専務 執行役員 2002年12月 株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ 専務取締役 2003年6月 株式会社三井住友銀行 副頭取兼副頭取執 行役員 2005年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグルー プ 取締役会長 株式会社三井住友銀行 頭取兼最高執行役 員 2014年3月 当社取締役（現任）	※1	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役		篠辺 修	1952年11月11日生	1976年4月 全日本空輸株式会社（現ANAホールディングス株式会社）入社 2007年6月 同社取締役執行役員 2009年4月 同社常務取締役執行役員 2011年6月 同社専務取締役執行役員 2012年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2013年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役 全日本空輸株式会社 代表取締役社長執行役員 2017年4月 ANAホールディングス株式会社 取締役副会長（現任） 2018年3月 当社取締役（現任）	※1	-
常勤監査役		沼田 敏晴	1953年12月1日生	1989年4月 当社入社 1999年2月 当社加工・プロセス開発研究所長 2003年6月 当社理事 2005年6月 当社研究開発部門副統括 当社執行役員 2006年6月 当社研究開発部門統括 当社取締役執行役員 2008年6月 当社ケミカル事業ユニット担当、品質保証本部担当、TCR担当 当社取締役常務執行役員 2012年5月 当社中国事業担当 2012年6月 当社専務執行役員 当社中国事業本部長 花王（中国）投資有限公司董事長総経理 上海花王有限公司董事長 花王（上海）産品服務有限公司董事長 花王（中国）研究開発中心有限公司董事長 花王（合肥）有限公司董事長 佳麗宝化粧品（中国）有限公司董事長 上海佳麗宝化粧品有限公司董事長 2015年3月 当社常勤監査役（現任）	※2	36,000
常勤監査役		藤居 勝也	1957年9月8日生	1980年4月 当社入社 2003年3月 当社会計財務部門 IRグループ部長 2011年6月 当社会計財務部門 財務部長 2017年3月 当社常勤監査役（現任）	※3	6,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役		井上 寅喜	1956年9月6日生	1980年10月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1985年12月 公認会計士登録 1987年6月 米国アーサーアンダーセン・ニューヨーク事務所駐在 1995年10月 アンダーセンナショナル・パートナー 1997年10月 アンダーセンワールドワイド・パートナー 1999年7月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2008年7月 井上寅喜公認会計士事務所所長(現任) 2010年6月 株式会社アカウンティング・アドバイザー 代表取締役社長(現任) 2016年3月 当社監査役(現任)	※4	-
監査役		天野 秀樹	1953年11月26日生	1976年4月 アーサーアンダーセン会計事務所入所 1980年9月 公認会計士登録 1984年6月 西ドイツアーサーアンダーセン・デュッセルドルフ事務所駐在 1992年9月 井上斎藤英和監査法人代表社員 2011年9月 有限責任あずさ監査法人副理事長(監査統括)、KPMG Global Audit Steering Groupメンバー 2015年7月 有限責任あずさ監査法人エグゼクティブ・シニアパートナー 2017年3月 当社監査役(現任)	※3	4,000
監査役		岡 伸浩	1963年4月5日生	1993年4月 弁護士登録、梶谷総合法律事務所入所 1997年4月 竹川・岡法律事務所開設 代表パートナー 2004年10月 竹川・岡・吉野法律事務所開設 代表パートナー 2012年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 教授(現任) 2013年10月 岡総合法律事務所開設 代表(現任) 2014年3月 花王カスタマーマーケティング株式会社 社外監査役 2016年1月 花王グループカスタマーマーケティング株式会社 監査役(現任) 2018年3月 当社監査役(現任)	※5	-
計						153,600

- (注) 1. 取締役 門永 宗之助、同 奥 正之、同 篠辺 修の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上 寅喜、同 天野 秀樹、同 岡 伸浩の3氏は、社外監査役であります。
3. 取締役及び監査役の任期は、次のとおりであります。
- ※1 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※2 2014年12月期に係る定時株主総会終結の時から2018年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※3 2016年12月期に係る定時株主総会終結の時から2020年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※4 2015年12月期に係る定時株主総会終結の時から2019年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- ※5 2017年12月期に係る定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時まで。
4. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は27名で、内4名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

花王は2030年までに達成したい姿として、グローバルで存在感のある会社「Kao」を掲げています。企業が持続的に成長するためには、業績をはじめとした財務的な戦略・取り組みだけでなく、非財務的な戦略・取り組みも強化し、これらがお互いに作用しあうことが必要です。そのため、花王はESG（Environment, Society, Governance）への取り組みをコストではなく将来への成長投資と捉え進めていくことを宣言しています。コーポレート・ガバナンスは、その目標達成を強力に推進する前提となるドライバーと考えています。変化に素早く対応でき、効率的で、健全かつ公正で透明性の高い経営を実現し、企業価値の継続的な増大を実現するために、経営体制及び内部統制システムを整備・運用し、必要な施策を適時に実施するとともに説明責任を果たしていくことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本であり、経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。そのため、ステークホルダーの声を聞く活動に積極的に取り組み、これらや社会動向などを踏まえて随時コーポレート・ガバナンスの在り方の検証を行い、適宜必要な施策・改善を実施しています。

①企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社では、監査役会設置会社というガバナンスの枠組みの中で、監督と執行の分離を進めていく体制として、執行役員制度を導入しております。2018年3月の定時株主総会終結後の経営体制は、社外取締役3名を含む取締役7名、社外監査役3名を含む監査役5名、専任の役付執行役員7名を含む執行役員27名（うち女性2名）となりました。全社外取締役及び全社外監査役は、経営陣から独立した中立性を保った独立役員であります。取締役会の審議の透明性の向上等を目的とし、2014年3月の定時株主総会後から、独立社外取締役が取締役会の議長を担っております。取締役及び執行役員の任期は1年であります。

当事業年度において開催された取締役会は臨時取締役会を含めて15回であり、当事業年度末における社外取締役及び社外監査役の出席率はそれぞれ100%となっております。社外役員に対しては、取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、取締役会の開催前に資料を配布し、必要に応じて、取締役会の事務局等より十分な説明が行われています。

指名委員会等設置会社における指名委員会及び報酬委員会と同様の機能を果たす機関として、取締役選任審査委員会及び取締役・執行役員報酬諮問委員会を設置しております。

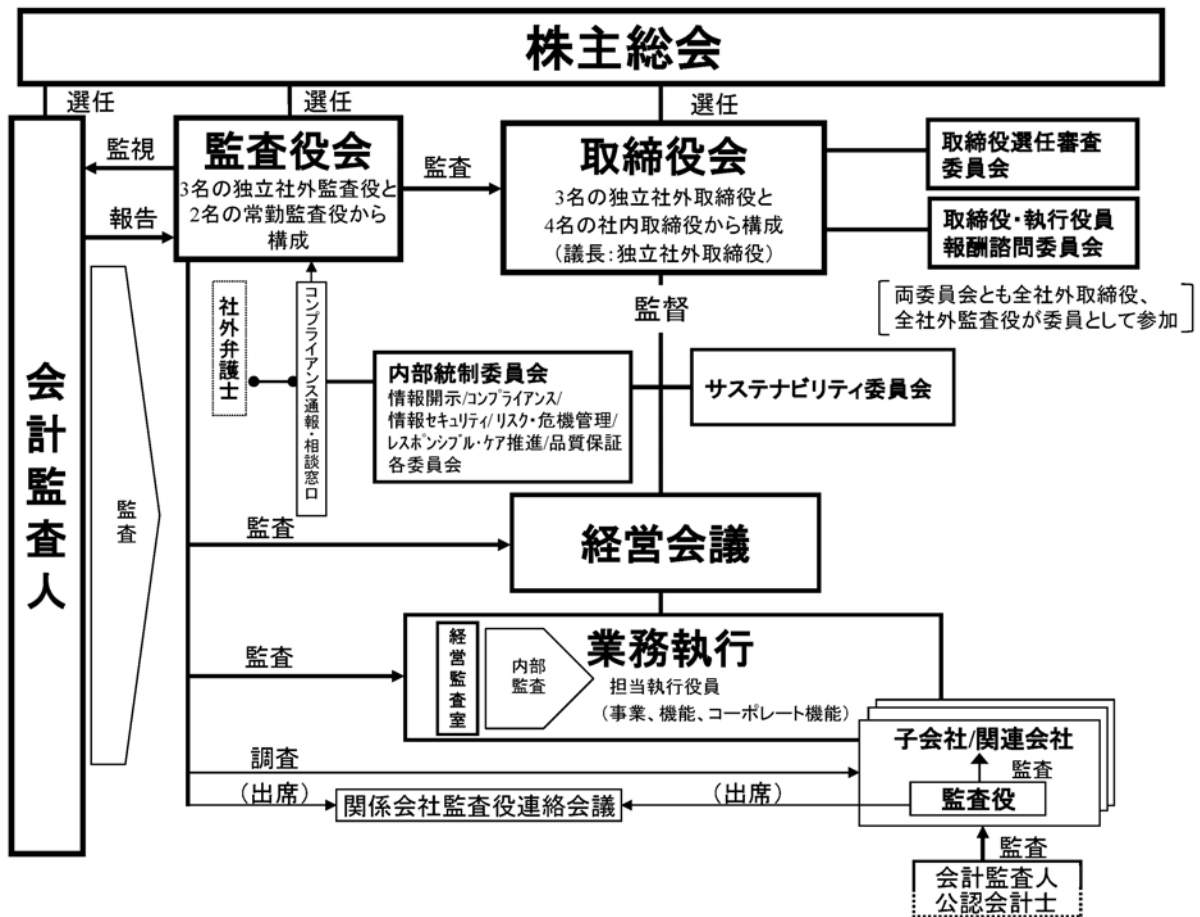
取締役選任審査委員会は、独立した客観的な視点を取り入れるため、全社外取締役及び全社外監査役だけで構成し、議長は互選により選出しておりますが、当事業年度も独立社外取締役が務めました。同委員会は、取締役（代表取締役、会長及び社長執行役員を含む）の新任及び再任の際に、その適正さにつき、事前に審査を行い、取締役会に意見具申をするものです。なお、社長は、議長の指名により委員会に出席し、審査のために必要かつ十分な検討資料（審査対象者に関する資料のほか、取締役や執行役員の担当区分を含む新経営体制の概要を含む）を各委員に提出し、また、取締役候補者と各委員が接する機会を設けるなどの配慮を行うことで審査の充実を図っています。当事業年度においては3回開催し、取締役候補者の適正さの審査に加え、社内取締役及び社外取締役の人数及び割合を含む取締役会の構成や多様性、当社の社長執行役員及び取締役に必要な資質や能力、執行体制及び社内取締役の育成・登用などについても議論を行い、その審査結果について取締役会にて報告しました。

取締役・執行役員報酬諮問委員会は、現行の報酬制度及び各役位の職責を熟知している取締役会会長（2014年3月28日開催の取締役会以降、不在となっております）及び全代表取締役、並びに独立した客観的な視点を取り入れるために全社外取締役及び全社外監査役を委員と定めています。議長は互選により選出しておりますが、当事業年度も独立社外取締役が務めました。同委員会は、取締役及び執行役員の報酬制度や報酬水準について意見を求められ、審査を実施するものです。当事業年度においては、2017年10月に全委員の出席により、同委員会が開催され、現行の報酬制度及び報酬水準を維持することが妥当であるとの審査結果が、2017年12月に開催された取締役会にて報告されております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、事業と経営を取り巻く環境の変化に対応し、絶えずガバナンス体制の向上を図ってまいりました。今後も、ガバナンス体制の向上を、経営上の重要な課題として継続検討していきますが、社内取締役4名と社外取締役3名で構成する取締役会及び社内監査役2名と社外監査役3名で構成する監査役会からなる監査役会設置会社としての現体制を基礎として、役員の選任や報酬に関する委員会の設置など、継続的なガバナンス体制の向上を図ることが適当と判断しております。

当社の業務執行・経営の監視の仕組み、内部統制システムとリスク管理体制の模式図は次のとおりであります。



(注) 当社は、企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

ハ、その他の企業統治に関する事項

○内部統制システムの整備の状況

当社は、経営会議の一運営形態として、内部統制の基本方針や運用計画の審議・決定、関連委員会活動状況のモニタリング、内部統制活動の有効性の確認などを行う内部統制委員会（委員長：代表取締役 社長執行役員）を設置しております。なお、内部統制委員会の下に以下の関連委員会を配備しております。

- ・情報開示委員会
- ・コンプライアンス委員会
- ・情報セキュリティ委員会
- ・リスク・危機管理委員会
- ・レスポンシブル・ケア推進委員会
- ・品質保証委員会

○リスク管理体制の整備の状況

損失の危険に関しては、経営目標・事業活動に悪影響を与える可能性を「リスク」、この「リスク」が顕在化することを「危機」とし、「リスク」と「危機」を適切に管理する体制を整備しています。リスク及び危機の管理は、これを担当する取締役または執行役員を委員長とする「リスク・危機管理委員会」において、「リスク及び危機管理に関する基本方針」に基づいて、全社横断的なリスク管理の推進状況を把握し、リスク及び危機管理活動の整備・運用計画を定めています。リスク所管部門または子会社・関連会社は、この方針、計画に基づき、リスクを把握、評価し、必要な対応策を策定、実行するなどしてリスクを適切に管理しています。

また、代表取締役 社長執行役員は、経営会議での審議を経た上で、全社的に重要なリスクをコーポレートリスクと定め、これらリスクを管理する責任者を指名し、責任者はコーポレートリスクを適切に管理しています。なお、危機発生時には、コーポレートリスクについては責任者が、その他リスクについては所管部門または子会社・関連会社を中心となって対策組織を立ち上げ、さらに、グループ全体に対する影響の重大さに応じて、代表取締役 社長執行役員等を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行います。上記リスク及び危機管理については、定期的及び必要の都度適時に取締役会または経営会議において報告、審議を行っております。

○内部統制システムの運用状況の概要

（コンプライアンスに関する取り組み）

国内外の当社グループを対象として、取締役専務執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が主導して、「花王ウェイ」を実践するための企業行動規範である花王ビジネスコンダクトガイドライン（BCG）をはじめとした関連規程の整備、通報・相談窓口の設置・運用、教育啓発活動を継続的に実施しています。

当事業年度は、「正道を歩む」を貫くことを実践するために、具体的な事例を使ってわかりやすくグループ社員に伝えるための「BCGケースブック」を改定しました。事例を見直しグローバルに共通する26事例としたほか、イラストを加えてより読みやすくしました。これを翻訳の上19言語で国内外各社・各地域に配布しました。10月の「コンプライアンス月間」ではこのケースブックを周知したほか、コンプライアンス委員会委員長のメッセージポスターの掲示、BCG確認テストなどを実施しました。また、国内や海外グループ会社数社において、委員会事務局が講師となり管理職研修を実施し、その管理職から各メンバーに周知し更なる浸透を図りました。さらに、研修後の機会に「社員の声を聴く活動」を行い、海外社員向け意識・状況調査とともに、コンプライアンス活動の理解度、浸透度を確認し、今後の活動の改善につなげました。

（リスクと危機の管理に関する取り組み）

当事業年度の主な活動としては、リスク・危機管理委員会での進捗管理のもと、経営上重要なリスクである、コーポレートリスクへの対応の実践力の強化を進めました。コーポレートリスクには、大規模地震などの自然災害やパンデミックなどの事業継続に影響を与えるリスクだけでなく、経営戦略にかかわるリスクなども含まれています。また、海外の子会社・関係会社のリスク対応の強化として、各社の重要リスクを選定し、各社経営層が対応策のPDCAを推進する体制を整えました。危機発生時の対応力の強化としては、ガイドライン、行動計画の策定と見直しを行い、社内への周知と運用体制の整備を進めました。また、情報の収集体制と分析力を高めるとともに、危機発生時の対応訓練を実施することで、対応力の強化を図りました。

（子会社管理に関する取り組み）

子会社が当社に対し事前承認を求める、または報告すべき事項を定めたグループ会社管理規程である「ポリシーマニュアル」に基づき、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告がなされています。

また、事業別及び事業を支援する機能別に設置されている定例会議においても、付議基準に基づき、必要に応じて付議・報告が行われました。また、規程などに基づき付議・報告がなされていることについて経営監査室や子会社管理を所管する部門が往査やチェックリストの提出を受けることにより確認しました。

さらに、代表取締役及び執行役員は、職務分掌に従い、子会社に対して、内部統制体制の整備・運用について監督を行いました。

(監査役監査に関する取り組み)

監査役は、取締役会、経営会議、内部統制委員会及びその関連の委員会などの重要会議への出席、工場・研究所などへの往査、事業部門・機能部門に対するヒアリング、国内外の子会社調査、当社及び当社の重要な子会社の代表取締役との意見交換会実施、国内関係会社監査役連絡会議（半期毎に開催し、当社監査役と関係会社監査役間相互の情報交換などを目的とする）開催などのほか、通報・相談窓口との連携強化を行いました。

会計監査人との関係においては、監査の独立性と適正性を監視しながら、監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）の受領並びに情報交換・意見交換を行い、監査の実効性の向上を図りました。

また、経営監査室をはじめとする内部監査部門とは、定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図りました。

(内部統制体制の整備に関する方針の改定状況)

当事業年度においては、内部統制体制の整備に関する方針（本方針）の変更が必要となる法令の改正などはなく、また、内部統制委員会の下部組織である各委員会、各部門や監査役などへのヒアリングの結果、本方針に従って内部統制体制が現実に運用されていることが確認できたため、2017年12月の取締役会において本方針を変更しないことを決議しました。この方針のもと、実際の運用が着実に実施されるよう、さらに監督を強化・実施しております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を、1,000万円または法令が定める額のいずれか高い額を限度として負担するものとする契約を締結しております。

②内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

イ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、経営監査室を設置しており、国内外の関係会社を含めた業務プロセスの適正性及び経営の妥当性、効率性を監査し、その監査結果を代表取締役社長執行役員、業務担当執行役員及び監査役に報告しております。現在、スタッフは国内外で34名であり、グループ会社などの監査部門と適宜連携をとっております。

当社の監査役は5名で、3名が社外監査役、2名が社内出身の常勤監査役です。当事業年度において開催された取締役会は15回であり、その全てに全監査役が出席し、適宜助言または意見を表明しています。また、監査役の職務を補助するため、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するスタッフ、法務に関する相当程度の知見を有するスタッフをそれぞれ1名ずつ計2名配置しております。監査役は監査活動の一環として、取締役会、経営会議、内部統制委員会及びその関連の委員会などの重要会議への出席、工場・研究所などへの往査、事業部門・機能部門に対するヒアリング、国内外の子会社調査、当社及び当社の重要な子会社の代表取締役との意見交換会や、国内関係会社監査役連絡会議などの実施のほか、通報・相談窓口との連携強化を行いました。

なお、常勤監査役藤居勝也氏は長年当社の経理業務を経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、社外監査役井上寅喜氏及び天野秀樹氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

ロ. 会計監査の状況

当社は、当事業年度において、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任監査法人トーマツを起用しておりますが、同有限責任監査法人及び当社監査に従事する同有限責任監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同有限責任監査法人は、法令等に従い、同一の業務執行社員が当社の会計監査に7会計期間を超えて関与することのないよう措置を講じております。当社は同有限責任監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それに基づき報酬を支払っております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員： 小野敏幸、鈴木泰司、志賀健一朗

- ・監査業務に係る補助者の構成
公認会計士 16名、その他 17名

ハ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、会計監査人の監査の独立性と適正性を監視しながら、会計監査人から監査計画報告（年次）及び会計監査結果報告（四半期レビュー・期末決算毎）を受領のうえ、情報交換・意見交換を行っております。また、経営監査室及び内部統制の第2ディフェンスである経理・法務・安全・品質保証などをはじめとする内部統制部門とは、定期的及び必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っております。また、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の整備・評価や内部監査の活動状況について、会計監査人と適宜情報共有を行い、相互連携に努めております。

③社外取締役及び社外監査役の状況

イ．社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的・資金的・取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役奥正之氏は、株式会社三井住友銀行の業務執行に携わっていましたが、2011年4月以降は同行の業務執行には携わっておりません。同行と当社との間には定期的な銀行取引及び同行からの借入がありますが、直近事業年度末時点における当社の同行からの借入額は当社の総資産の2%未満であります。

社外取締役篠辺修氏は、全日本空輸株式会社の業務執行に携わっていましたが、2017年4月以降は同社の業務執行には携わっておりません。同社は航空会社として公共交通サービスを提供しており、当社と当社との間には、当社の役員及び従業員が出張時の移動手段として同社のサービスを利用する定期的な取引がありますが、直近事業年度における当社の売上高及び同社の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であります。

社外監査役井上寅喜氏は、有限責任あずさ監査法人に所属していましたが、2008年6月に同事務所を退所しております。同事務所と当社との間には、業務委託の取引がありますが、直近事業年度における当社の売上高及び同事務所の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であります。

社外監査役天野秀樹氏は、有限責任あずさ監査法人に所属していましたが、2016年6月に同事務所を退所しております。同事務所と当社との間には、業務委託の取引がありますが、直近事業年度における当社の売上高及び同事務所の売上高それぞれに対する当該取引金額の割合は、いずれも0.1%未満であります。

ロ．社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役には、経営コンサルタント、大手金融機関またはグローバルな航空会社の経営者としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かしていただくことを期待し、当社の経営陣から独立した中立な立場から、経営判断が会社内部者の論理に偏ることがないようにチェックする機能を担っていただいております。

社外監査役には、公認会計士や弁護士としての高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしていただくことを期待しております。

ハ．社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

当社における社外取締役及び社外監査役を独立役員として認定する際の独立性の基準を明らかにすることを目的として、全監査役の同意のもと、当社取締役会の承認により、「花王株式会社 社外役員の独立性に関する基準」を制定しております。社外取締役及び社外監査役が会社から独立していることの重要性に鑑み、社外取締役及び社外監査役候補者の検討にあたっては、同基準による独立性を重視しております。

なお、社外取締役門永宗之助、奥正之及び篠辺修の3氏並びに社外監査役井上寅喜、天野秀樹及び岡伸浩の3氏について、同基準に照らし、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ています。

同基準は、当社ウェブサイトに掲載しております。

http://www.kao.com/content/dam/sites/kao/www-kao-com/jp/ja/corporate/about/pdf/governance_002.pdf

二. 社外取締役及び社外監査役の選任状況

	氏名	主な職業	選任の理由
社外取締役	門永宗之助	イントリンジクス (Intrinsics) 代表、ビジネス・ブレイクスルー大学 副学長	外資系コンサルティング会社における豊富な経験から培った国際企業経営に関する高い見識を有しております。また、取締役会の中立性及び独立性を高めるための方策として、2014年3月から独立社外取締役である同氏が取締役会議長を務めており、社内・社外の枠を超えた活発な議論に貢献していただいております。これらのことから、独立社外取締役として、同氏に当社の経営を監督していただくことを期待し、選任しております。
	奥 正之	-	大手金融機関の経営者を務めるなど、金融・財務分野において国際的に活躍し、グローバルな企業経営における豊富な経験及び高い見識を有しております。取締役会の審議においては、当社の経営における重要な事項に関し、これらの経験と見識を生かし、積極的な意見・提言を行っていただいております。これらのことから、独立社外取締役として、同氏に当社の経営を監督していただくことを期待し、選任しております。
	篠辺 修	ANAホールディングス株式会社 取締役副会長	世界各国で旅客・貨物事業を積極的に展開する航空会社において、安全・安心を第一とする整備部門に長く従事するなど、事業環境の変化に対応できるグローバルな企業経営やリスク管理に関する豊富な経験及び高い見識を有しております。また、同氏は、お客様満足にこだわった価値創造の追求と、女性をはじめとする多様な人財活用や働き方改革を積極的に先導することにより、様々なステークホルダーの安心と信頼を獲得し、同社を世界のリーディングエアラインへと推進させました。これらの実績から当社が環境や社会への責任を重視した経営を一層推進するために有益な提言をいただくことを期待しております。これらのことから、独立社外取締役として、同氏に当社の経営を監督していただくことを期待し、選任しております。
社外監査役	井上 寅喜	公認会計士、株式会社アカウンティング・アドバイザー代表取締役社長	公認会計士としての高い専門性、当社が2016年度より適用している国際会計基準 (IFRS) を含めた見識及びそれらに基づいた企業会計コンサルタントとしての経験を有しており、これらを当社の監査に生かしていただくことを期待し、選任しております。
	天野 秀樹	公認会計士	公認会計士としての高い専門性を有しております。また、大手監査法人において、海外展開する大手企業の主任監査人を歴任され、同監査法人が提携する大手国際監査法人の運営委員会メンバーとして活躍された経験から得られたグローバル経営に関する高い見識を有しており、これらを当社が志向する海外展開を含めた当社グループ全体の監査に生かしていただくことを期待し、選任しております。
	岡 伸浩	弁護士	弁護士として企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的見識と豊富な経験を有し、また、2014年から当社の主要子会社の監査役を務めることにより、当社グループの事業内容に関する見識も有しております。これらを当社グループ全体の監査に生かしていただくことを期待し、選任しております。

ホ. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、経営監査室からの内部監査の報告、監査役からの監査報告及び内部統制委員会からの内部統制の整備・運用状況等に関する報告を定期的に受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しています。なお、当社は、社外を含む監査役が会社側の窓口となつて会計監査人と連携をとる役割を果たすと考えており、社外を含む取締役は、監査役を通じて会計監査人の考えや課題等の共有がなされております。そうした共有の中から取締役が必要と判断した場合に会計監査人と直接情報交換の場を設けることで、効率性と十分な連携を確保しております。

社外監査役は、上記の報告を同様に受けているほか、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、会計監査人及び経営監査室をはじめとする内部監査部門並びに子会社の監査役及び内部監査部門と情報の交換を含む緊密な協力関係を維持しております。

④役員報酬等

イ. 役員報酬等の内容

取締役 8名 501百万円（うち社外取締役：4名 60百万円）

監査役 7名 78百万円（うち社外監査役：4名 30百万円）

(注) 1. 上記の員数には、2017年3月21日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名、監査役1名及び社外監査役1名が含まれております。

2. 取締役の報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

(1) 役員賞与として支給予定の額

取締役：4名 145百万円

(2) 業績連動型株式報酬として費用計上した額

取締役：4名 105百万円

3. 報酬等の限度額は、次のとおりであります。

(1) 取締役の報酬等の限度額

年額 630百万円（2007年6月28日開催の第101期定時株主総会決議）

社外取締役分の年額100百万円（2016年3月25日開催の第110期定時株主総会決議）が含まれており、使用人兼務取締役の使用人分の給与等は含みません。

（ご参考）

2017年3月21日開催の第111期定時株主総会決議により、上記の取締役の報酬等の限度額とは別枠で、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした業績連動型株式報酬制度を導入しております。本制度は、当社が掲げる中期経営計画の対象となる事業年度（当初の対象期間は2017年から2020年までの4事業年度）に対して、上限額を1,850百万円として信託金を拠出し、当社株式が信託を通じて取得され、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当該信託を通じて当社株式等の交付等を行う株式報酬制度です。

(2) 監査役の報酬等の限度額

年額 85百万円（1984年6月29日開催の第78期定時株主総会決議）

ロ. 役員ごとの報酬等の総額等

氏名 (役員区分)	報酬等の総額 (百万円)	会社区分	報酬等の種類別の額（百万円）		
			基本報酬	賞与	業績連動型株式報酬
澤田 道隆 (取締役)	183	提出会社	81	67	35

(注) 報酬等の総額が1億円以上の者に限定して記載しております。

ハ、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬は、(i) 競争優位の構築と向上のため、多様で優秀な人財を獲得し、保持すること、(ii) 持続的な企業価値の増大への重点的な取組みを促進すること、(iii) 株主との利害の共有を図ることを目的としています。

社外取締役を除く取締役及び執行役員報酬については、a. 基本報酬、b. 短期インセンティブ報酬としての賞与、c. 長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬から構成することとし、毎期の持続的な業績改善に加えて、中長期的な成長を動機づける設計としています。各役位における役割責任及び業績責任を踏まえ、上位役位ほど報酬の業績連動性を高めています。各報酬要素の概要は以下のとおりです。

a. 基本報酬

取締役及び執行役員としての役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。

b. 短期インセンティブ報酬としての賞与

賞与支給率が100%のときの賞与額は、社長執行役員においては基本報酬の50%、役付執行役員（社長執行役員を除く）においては基本報酬の40%、その他の執行役員においては基本報酬の30%となります。賞与支給率は、連結売上高・利益（売上総利益から販売費及び一般管理費を控除した利益）の目標達成度並びに前年からの改善度、及び資本コストを考慮した当社が重視する経営指標であるEVA（経済的付加価値）の目標達成度に応じて0%～200%の範囲で決定されます。

c. 長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬

当社の中期経営計画の対象となる2017年から2020年までの4事業年度（以下「対象期間」といいます）を対象として、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて、当社株式等を交付します。本制度は、中期経営計画の業績目標の達成度等に応じて当社株式等を交付する「業績連動部分」と毎年一定数の当社株式等を交付する「固定部分」から構成されます。業績連動部分は当社中期経営計画の達成に向けた動機づけ及び中長期の業績と役員報酬の連動強化を、固定部分は株式の保有促進を通じた、株主との利害共有の強化を目的としており、各部分の構成割合は、業績連動部分：固定部分=70%：30%としています。業績連動部分における業績連動係数が100%のとき、1事業年度あたりの株式報酬額は各役位の基本報酬の40%～50%程度となります。

業務執行から独立した立場である社外取締役の報酬は、月額固定報酬のみとしております。

取締役及び執行役員報酬制度や報酬水準については、決定プロセスの客観性・透明性を確保する観点から、取締役・執行役員報酬諮問委員会において審査し、取締役会の決議により決定しております。取締役・執行役員報酬諮問委員会は、取締役会会長、全代表取締役、全社外取締役及び全社外監査役より構成すると定め、独立社外役員が委員の過半を占める体制としております。

監査役報酬については、月額固定報酬のみとしております。報酬水準については監査役会にて決定しております。

取締役及び執行役員並びに監査役報酬水準については、毎年、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と規模や業種・業態の類似する大手製造業の水準を確認したうえで、決定しております。

なお、取締役及び監査役について、退職慰労金の制度はありません。

⑤取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって決める旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑥株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、経営環境等の変化に速やかに対応するため、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任について、職務を行うにつき善意にしかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議により法令の限度においてその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑦株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議を要する議案につき、議決権を行使する株主の意思が当該議案の決議に反映されることをより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当る多数をもって行う旨を定款に定めております。

⑧株式の保有状況

当社は、業務提携、取引の維持・強化等事業活動上の必要性等を勘案し、保有する株式数を含め合理性があると認める場合に限り、純投資目的以外に株式を保有しております。これらは株式市場や当社を取り巻く事業環境の変動による影響を受けますが、毎年、取締役会において合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。また、株式の議決権に関しましては、適切なコーポレートガバナンス体制の整備や発行会社の中長期的な企業価値の向上に資する提案であるかどうか、また当社への影響等を総合的に判断して行使しております。必要に応じて、議案の内容等について発行会社と対話します。

イ. 当事業年度の投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

54銘柄 9,010百万円（前事業年度 56銘柄 8,093百万円）

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表 計上額 （百万円）	保有目的
㈱セブン&アイ・ホールディングス	533,636	2,376	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
㈱セブン銀行	5,000,000	1,675	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
東京海上ホールディングス㈱	190,270	913	当社グループのリスクマネジメントに係る協力関係維持
攝津製油㈱	1,364,343	533	当社グループの生産取引等に係る協力関係維持
イオン㈱	271,065	449	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
㈱山形銀行	567,292	280	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
㈱三井住友フィナンシャルグループ	47,933	214	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
日清オイリオグループ㈱	338,207	182	当社グループの生産取引等に係る協力関係維持
日本ゼオン㈱	130,000	150	当社グループの営業取引等に係る協力関係維持
三京化成㈱	351,120	84	当社グループの営業取引等に係る協力関係維持
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,330	74	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	16,937	71	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
㈱いなげや	41,534	61	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
ニチレキ㈱	52,807	49	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
㈱プラネット	24,000	46	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
㈱みずほフィナンシャルグループ	144,771	30	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
㈱平和堂	9,059	25	当社グループの営業取引に係る協力関係維持

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)めぶきフィナンシャルグループ	50,223	22	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
東邦化学工業(株)	34,000	9	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)不二家	30,000	6	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)トーヨー	2,400	6	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
アジアパイルホールディングス(株)	11,000	6	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
日本コンクリート工業(株)	14,000	5	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
チヨダウーテ(株)	5,000	2	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
ライオン(株)	1,000	2	株主とのコミュニケーションに関する情報収集
日本たばこ産業(株)	100	0	株主とのコミュニケーションに関する情報収集
アサヒグループホールディングス(株)	100	0	株主とのコミュニケーションに関する情報収集
(株)資生堂	100	0	株主とのコミュニケーションに関する情報収集
キューピー(株)	100	0	株主とのコミュニケーションに関する情報収集

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
(株)セブン&アイ・ホールディングス	533,636	2,499	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)セブン銀行	5,000,000	1,930	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
東京海上ホールディングス(株)	190,270	978	当社グループのリスクマネジメントに係る協力関係維持
日清オイリオグループ(株) (注)	281,843	962	当社グループの生産取引等に係る協力関係維持
イオン(株)	275,332	524	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)山形銀行	113,458	279	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,933	233	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
日本ゼオン(株)	130,000	212	当社グループの営業取引等に係る協力関係維持
三京化成(株)	35,112	98	当社グループの営業取引等に係る協力関係維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	102,330	85	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
(株)いなげや	41,534	78	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
ニチレキ(株)	52,807	77	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	16,937	76	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
(株)プラネット	24,000	49	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	144,771	30	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
(株)めぶきフィナンシャルグループ	50,223	24	当社グループの財務取引に係る協力関係維持
(株)平和堂	9,059	21	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
アジアパイルホールディングス(株)	11,000	8	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)不二家	3,000	8	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
日本コンクリート工業(株)	14,000	7	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
(株)トーヨー	2,400	7	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
チヨダウーテ(株)	5,000	2	当社グループの営業取引に係る協力関係維持
アサヒグループホールディングス(株)	100	1	株主とのコミュニケーションに関する情報収集

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
㈱資生堂	100	1	株主とのコミュニケーションに関する 情報収集
日本たばこ産業㈱	100	0	株主とのコミュニケーションに関する 情報収集
キューピー㈱	100	0	株主とのコミュニケーションに関する 情報収集
ライオン㈱	100	0	株主とのコミュニケーションに関する 情報収集

(注) 攝津製油㈱の株式は、2017年5月1日に、日清オイリオグループ㈱の株式に株式交換されました。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	95	11	92	14
連結子会社	61	-	24	36
計	156	11	116	50

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるKao (Taiwan) Corporation、PT Kao Indonesia、上海花王有限公司、花王(上海) 産品服務有限公司、Kao Corporation S.A.、Kao Chemicals GmbH、Molton Brown Limited、Kao Germany GmbH、Kao USA Inc.、Kao America Inc.などは、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して現地法定監査、連結パッケージ監査並びにレビュー等の報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるKao (Taiwan) Corporation、PT Kao Indonesia、上海花王有限公司、花王(上海) 産品服務有限公司、Kao Corporation S.A.、Kao Chemicals GmbH、Molton Brown Limited、Kao Germany GmbH、Kao USA Inc.、Kao America Inc.などは、有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedに対して現地法定監査、連結パッケージ監査並びにレビュー等の報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴う助言指導などであります。

(当連結会計年度)

当社が有限責任監査法人トーマツに対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用に伴う助言指導などであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」）第93条の規定により、国際会計基準（以下、「IFRS」）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年1月1日から2017年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 公益財団法人財務会計基準機構に加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。また、適正な連結財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアルを整備するとともに、所定の手続きにより作成された連結財務諸表等の内容について、内部統制委員会の中に情報開示委員会を設け、事前審査しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。またIFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいた会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 35	303, 026	343, 076
営業債権及びその他の債権	9, 35	208, 459	216, 507
棚卸資産	10	165, 200	183, 921
その他の金融資産	35	13, 038	14, 914
未収法人所得税		1, 462	2, 653
その他の流動資産	11	23, 812	28, 162
小計		714, 997	789, 233
売却目的で保有する非流動資産	12	344	147
流動資産合計		715, 341	789, 380
非流動資産			
有形固定資産	13	370, 835	395, 800
のれん	14	137, 783	138, 735
無形資産	14	14, 689	16, 829
持分法で会計処理されている投資	15	4, 701	7, 682
その他の金融資産	35	25, 473	27, 345
繰延税金資産	16	50, 939	40, 918
その他の非流動資産	11, 20	18, 548	10, 686
非流動資産合計		622, 968	637, 995
資産合計		1, 338, 309	1, 427, 375

	注記	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 35	216, 893	224, 893
社債及び借入金	17, 35	30, 289	25, 262
その他の金融負債	18, 35	8, 164	7, 739
未払法人所得税等		32, 621	34, 255
引当金	21	11, 370	4, 822
契約負債等	26	-	17, 296
その他の流動負債	22	131, 112	107, 404
流動負債合計		430, 449	421, 671
非流動負債			
社債及び借入金	17, 35	90, 357	95, 322
その他の金融負債	18, 35	11, 666	10, 091
退職給付に係る負債	20	94, 773	64, 694
引当金	21	13, 809	10, 617
繰延税金負債	16	528	435
その他の非流動負債		5, 264	5, 181
非流動負債合計		216, 397	186, 340
負債合計		646, 846	608, 011
資本			
資本金	23	85, 424	85, 424
資本剰余金	23	107, 648	107, 980
自己株式	23	(57, 124)	(9, 593)
その他の資本の構成要素	23	(21, 821)	(12, 315)
利益剰余金	23	565, 715	634, 885
親会社の所有者に帰属する持分合計		679, 842	806, 381
非支配持分		11, 621	12, 983
資本合計		691, 463	819, 364
負債及び資本合計		1, 338, 309	1, 427, 375

②【連結損益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
		百万円	百万円
売上高	6, 26	1, 457, 610	1, 489, 421
売上原価	10, 13, 14, 20	(637, 502)	(834, 107)
売上総利益		820, 108	655, 314
販売費及び一般管理費	13, 14, 20, 27	(633, 368)	(452, 666)
その他の営業収益	13, 26, 28	13, 677	14, 909
その他の営業費用	13, 14, 20, 29	(14, 846)	(12, 766)
営業利益	6	185, 571	204, 791
金融収益	6, 20, 30	1, 389	1, 452
金融費用	6, 20, 30	(5, 424)	(3, 960)
持分法による投資利益	6, 15	1, 894	2, 007
税引前利益	6	183, 430	204, 290
法人所得税	16	(55, 541)	(55, 683)
当期利益		127, 889	148, 607
当期利益の帰属			
親会社の所有者		126, 551	147, 010
非支配持分		1, 338	1, 597
当期利益		127, 889	148, 607
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	31	253. 43	298. 30
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31	253. 18	298. 09

③【連結包括利益計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
		百万円	百万円
当期利益		127,889	148,607
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動	32, 35	(906)	1,166
確定給付負債（資産）の純額の再測定	32	(16,111)	21,260
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	32	(72)	317
純損益に振り替えられることのない項目合計		(17,089)	22,743
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	32	(16,661)	8,541
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	32	(10)	(1)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		(16,671)	8,540
税引後その他の包括利益		(33,760)	31,283
当期包括利益		94,129	179,890
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		93,284	178,020
非支配持分		845	1,870
当期包括利益		94,129	179,890

④【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

		親会社の所有者に帰属する持分						
				その他の資本の構成要素				
		資本金	資本剰余金	自己株式	新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動額の有 効部分	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動
注記		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	2016年1月1日残高	85,424	108,659	(8,202)	902	(13,513)	(3)	8,430
	当期利益	-	-	-	-	-	-	-
	その他の包括利益	-	-	-	-	(16,248)	7	(970)
	当期包括利益	-	-	-	-	(16,248)	7	(970)
	自己株式の処分	23	-	1,099	(189)	-	-	-
	自己株式の取得	23	-	(50,021)	-	-	-	-
	株式に基づく報酬取引	34	-	-	227	-	-	-
	配当金	25	-	-	-	-	-	-
	子会社に対する所有者 持分の変動	-	(1,011)	-	-	-	-	-
	その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	-	-	-	(29)	-	-	(435)
	その他	-	-	-	-	-	-	-
	所有者との取引等合計	-	(1,011)	(48,922)	9	-	-	(435)
	2016年12月31日残高	85,424	107,648	(57,124)	911	(29,761)	4	7,025

		親会社の所有者に帰属する持分					
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
		確定給付負債 (資産)の純 額の再測定	合計				
注記		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	2016年1月1日残高	-	(4,184)	499,299	680,996	10,991	691,987
	当期利益	-	-	126,551	126,551	1,338	127,889
	その他の包括利益	(16,056)	(33,267)	-	(33,267)	(493)	(33,760)
	当期包括利益	(16,056)	(33,267)	126,551	93,284	845	94,129
	自己株式の処分	23	(189)	(404)	506	-	506
	自己株式の取得	23	-	-	(50,021)	-	(50,021)
	株式に基づく報酬取引	34	227	-	227	-	227
	配当金	25	-	(44,139)	(44,139)	(955)	(45,094)
	子会社に対する所有者 持分の変動	-	-	-	(1,011)	1,007	(4)
	その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	16,056	15,592	(15,592)	-	-	-
	その他	-	-	-	-	(267)	(267)
	所有者との取引等合計	16,056	15,630	(60,135)	(94,438)	(215)	(94,653)
	2016年12月31日残高	-	(21,821)	565,715	679,842	11,621	691,463

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

親会社の所有者に帰属する持分							
注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
				新株予約権	在外営業活動 体の換算差額	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の変動額の有 効部分	その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定される金融 資産の純変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年1月1日残高	85,424	107,648	(57,124)	911	(29,761)	4	7,025
当期利益	-	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	-	8,221	(0)	1,472
当期包括利益	-	-	-	-	8,221	(0)	1,472
自己株式の処分	23	-	49,373	(165)	-	-	-
自己株式の取得	23	-	(1,842)	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	34	-	332	-	-	-	-
配当金	25	-	-	-	-	-	-
子会社に対する所有者 持分の変動	-	(0)	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	-	-	-	(15)	-	-	(7)
その他	-	-	-	-	-	-	-
所有者との取引等合計	-	332	47,531	(180)	-	-	(7)
2017年12月31日残高	85,424	107,980	(9,593)	731	(21,540)	4	8,490

親会社の所有者に帰属する持分						
注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	資本合計
	確定給付負債 (資産)の純 額の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年1月1日残高	-	(21,821)	565,715	679,842	11,621	691,463
当期利益	-	-	147,010	147,010	1,597	148,607
その他の包括利益	21,317	31,010	-	31,010	273	31,283
当期包括利益	21,317	31,010	147,010	178,020	1,870	179,890
自己株式の処分	23	(165)	(48,914)	294	-	294
自己株式の取得	23	-	-	(1,842)	-	(1,842)
株式に基づく報酬取引	34	-	-	332	-	332
配当金	25	-	(50,265)	(50,265)	(369)	(50,634)
子会社に対する所有者 持分の変動	-	-	-	(0)	-	(0)
その他の資本の構成要 素から利益剰余金への 振替	(21,317)	(21,339)	21,339	-	-	-
その他	-	-	-	-	(139)	(139)
所有者との取引等合計	(21,317)	(21,504)	(77,840)	(51,481)	(508)	(51,989)
2017年12月31日残高	-	(12,315)	634,885	806,381	12,983	819,364

⑤【連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前連結会計年度	当連結会計年度
		(自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		183,430	204,290
減価償却費及び償却費		51,116	54,508
受取利息及び受取配当金		(1,247)	(1,295)
支払利息		1,484	1,339
持分法による投資損益(益)		(1,894)	(2,007)
有形固定資産及び無形資産除売却損益(益)		3,466	3,111
営業債権及びその他の債権の増減額(増加)		(4,049)	(3,464)
棚卸資産の増減額(増加)		(17,450)	(15,349)
営業債務及びその他の債務の増減額(減少)		4,388	14,637
退職給付に係る負債の増減額(減少)		19,967	(30,886)
その他		(7,175)	14,476
小計		232,036	239,360
利息の受取額		1,003	1,069
配当金の受取額		1,479	2,047
利息の支払額		(1,503)	(1,329)
法人所得税等の支払額		(48,708)	(55,302)
営業活動によるキャッシュ・フロー		184,307	185,845
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		(11,570)	(26,673)
定期預金の払戻による収入		3,703	25,349
有形固定資産の取得による支出		(74,637)	(83,663)
無形資産の取得による支出		(5,060)	(6,273)
子会社及び事業の取得による支出		(3,659)	(2,906)
その他		2,584	(1,980)
投資活動によるキャッシュ・フロー		(88,639)	(96,146)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額(減少)		(44)	(59)
長期借入による収入		200	30,000
長期借入金の返済による支出		(317)	(30,090)
自己株式の取得による支出		(50,021)	(1,842)
支払配当金		(44,188)	(50,299)
非支配持分への支払配当金		(955)	(369)
その他		282	(585)
財務活動によるキャッシュ・フロー		(95,043)	(53,244)
現金及び現金同等物の増減額(減少)		625	36,455
現金及び現金同等物の期首残高	8	309,922	303,026
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響		(7,521)	3,595
現金及び現金同等物の期末残高	8	303,026	343,076

【連結財務諸表に関する注記事項】

1. 報告企業

花王株式会社（以下、当社）は、日本の会社法（以下、「会社法」）に基づいて設立された株式会社であり、本社は東京都中央区に所在しております。

当社及びその子会社（以下、当社グループ）の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社グループ並びに関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、化粧品、スキンケア製品、ヘアケア製品、サニタリー製品、ファブリックケア製品などの一般消費財及び油脂アルコールや界面活性剤などの化学品を製造し、当社グループの販売会社や取引先などの国内外のネットワークを通じて、製品をお客様へお届けすることを主な事業としております。その詳細については、注記「6. セグメント情報」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 早期適用した新設及び改訂されたIFRS基準書及び解釈指針

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループはIFRS第9号「金融商品」（2009年11月公表、2014年7月改訂）（以下、「IFRS第9号」）、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を早期適用しております。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社により支配されているすべての事業体であります。支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社が支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、当社グループの連結財務諸表に含まれております。

当社及び子会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社及び子会社間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分の割合が変動した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社グループに帰属する持分として資本に直接認識しております。

子会社の非支配持分は、当社グループの持分とは別個に識別しております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

子会社の決算日はすべて当社と同じ決算日であります。

② 関連会社

関連会社とは、当社がその財務及び営業の方針の決定に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を直接又は間接的に保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。保有する議決権が20%未満であっても、財務及び営業の方針の決定に重要な影響力を行使しうる会社も関連会社に含めております。

関連会社への投資は、取得時には取得原価で認識され、当社が重要な影響力を有することとなった日からその影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

関連会社の決算日は一部当社と異なっております。決算日の異なる関連会社については、当社決算日において、仮決算を実施しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に移転した資産、当社に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び当社が発行した資本持分の取得日公正価値の合計額として測定されます。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識及び測定しております。
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って取得日に売却目的保有に分類され取得した非流動資産又は処分グループは、当該基準書に従って測定しております。
- ・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債もしくは資本性金融商品、又は被取得企業の株式に基づく報酬取引の当社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債もしくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しております。

取得対価が取得した識別可能な資産及び引き受けた負債の取得日公正価値の正味の金額を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして認識しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において収益として認識しております。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用などの、企業結合に関連して発生する費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的ではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。またグループ内の各社は、それぞれ独自の機能通貨を定めており、各社の取引はその機能通貨により測定しております。

② 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における直物為替レート、又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。

各報告期間の末日において、外貨建の貨幣性項目は、各報告期間の末日現在の為替レートにより機能通貨に換算しております。

取得原価で測定している外貨建非貨幣性項目は、取得日の為替レートにより機能通貨に換算しております。公正価値で測定している外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の測定日における為替レートにより機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

③ 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債については各報告期間の末日現在の為替レート、収益及び費用については当該期間中の為替レートが著しく変動していない限り、期中平均為替レートをを用いて換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の累積換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益に振り替えられます。

(4) 金融商品

当社グループは、IFRS第9号を早期適用しております。

① 金融資産

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しており、その他の金融資産は当該金融資産の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融資産は公正価値で測定しておりますが、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類されない場合は、当該公正価値に金融資産の取得に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、保有する金融資産を、(a) 償却原価で測定される金融資産、(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産、(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産、(d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しており、金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 償却原価で測定される金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当初認識後、償却原価で測定される金融資産については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益に認識しております。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、次の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産に分類しております。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・ 金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産

当社グループは、一部の資本性金融資産については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産に分類しております。

当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動はその他の包括利益に含めて認識しております。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に、その他の包括利益を通じて認識された利得又は損失の累計額をその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

なお、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産からの配当金については、金融収益として純損益に認識しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

上記の償却原価で測定される金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融資産としては、一部の短期投資、デリバティブ資産などが該当します。なお、当社グループは、当初認識時において、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として、取消不能の指定を行ったものではありません。

当該金融資産は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動は純損益で認識しております。また、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利得又は損失は、純損益に認識しております。

(iii) 金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産などに係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権などについては常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・報告日時点で過大なコスト又は労力なしに利用可能である、過去の事象、現在の状況、並びに将来の経済状況の予測についての合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益で認識しております。

減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻入しております。

(iv) 金融資産の認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は当社グループが金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

② 金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループは、社債及び借入金などはその発行日に、その他の金融負債は、取引日に当初認識しております。

当初認識時において、すべての金融負債は公正価値で測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、公正価値から直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。

(ii) 分類及び事後測定

当社グループは、金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債と償却原価で測定される金融負債のいずれかに分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

当社グループの純損益を通じて公正価値で測定される金融負債としては、デリバティブ負債が該当します。当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として、取消不能の指定を行ったものではありません。純損益を通じて公正価値で測定される金融負債は、当初認識後、公正価値で測定し、その変動については当期の純損益として認識しております。

償却原価で測定される金融負債については、当初認識後、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失については、当期の純損益に認識しております。

(iii) 金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、債務が履行された時、契約中に特定された債務が免責、取消し又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

③ 金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示しております。

④ 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品は、様々な評価技法やインプットを使用して算定しております。公正価値の測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の、資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

⑤ ヘッジ会計

当社グループは、金利リスクの回避又は軽減を目的として、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用しております。当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また当社グループでは、ヘッジ関係の開始時、及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な判定は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において実施しております。

当社グループのリスク管理方針に従い、金利リスクに関してヘッジ会計に関する適格要件を満たすデリバティブ取引は、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用し、以下のように会計処理を行っております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段として指定されたデリバティブは、変動金利付き金融負債を固定金利付き金融負債に変換する金利スワップです。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定したデリバティブの公正価値の変動額の有効部分は、ヘッジ対象取引が実行され純損益に認識されるまで、その他の資本の構成要素として認識しております。その他の資本の構成要素に認識されたデリバティブ関連の損益は、対応するヘッジ対象取引が純損益に認識された時点で純損益に振り替えております。ただし、デリバティブの公正価値の変動額のうち、ヘッジの非有効部分は直ちに純損益として認識しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合にのみ、将来に向かってヘッジ会計を中止しております。これには、ヘッジ手段が消滅、売却、終了又は行使となった場合を含んでおります。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資ヘッジは行っておりません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

現金同等物には、譲渡性預金、定期預金、コマーシャルペーパー、公社債投信、金銭の信託などを含めております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価と正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する原価の見積額及び販売に要する費用の見積額を控除した額であります。原価は、購入原価、加工費、現在の場所及び状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおり、主として総平均法に基づいて算定しております。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び敷地の原状回復費用の当初見積額が含まれております。

土地及び建設仮勘定以外の各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。

主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 10－35年
- ・機械装置及び運搬具 7－14年
- ・工具、器具及び備品 3－10年

見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

のれんは償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

また、のれんは企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分し、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。のれんの減損損失は純損益として認識し、その後の戻入れは行っておりません。

なお、のれんの当初認識時における測定は、注記「3. 重要な会計方針(2) 企業結合」に記載しております。

② 無形資産

無形資産の測定は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しております。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定しております。

企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。

自己創設の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額はすべて発生した期の費用として認識しております。資産化の要件を満たす開発費用は、ソフトウェアのみになります。

当初認識後は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。なお、耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・商標権 10年
- ・ソフトウェア 5年

見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に再検討し、変更が必要となった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

③ 研究開発費

研究関連支出については、発生時に費用認識しております。開発関連支出については、信頼性をもって測定することができ、将来的に経済的便益を得られる可能性が高く、当社グループが開発を完成させ、当該資産を使用又は販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ資産計上しております。なお、研究関連支出と開発関連支出が明確に区分できない場合には、研究関連支出として発生時に費用認識しております。

(9) リース

資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてを当社グループに移転するリース取引はファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リース取引においては、リース資産及びリース負債はリース開始日に算定したリース物件の公正価値又は最低支払リース料総額の現在価値のいずれか低い金額で当初認識しております。

リース資産は、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。支払リース料は、利息法に基づき、金融費用とリース債務の返済額とに配分しております。

オペレーティング・リース取引においては、リース料支払額はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

契約がリースであるか否か、又は契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC（解釈指針）第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。

(10) 非金融資産の減損

棚卸資産、繰延税金資産、売却目的で保有する非流動資産及び従業員給付から生じる資産を除く非金融資産は、各報告期間の末日現在において、資産が減損している可能性を示す兆候があるか否かを検討しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれんについては、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末までに最低年に一度、回収可能価額を見積っております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のうちいずれか高い方の金額としております。資産の使用価値の算定に適用する割引率は、貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクのうち、それについて将来キャッシュ・フローの見積りを調整していないものに関する現在の市場評価を反映した税引前の割引率としております。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合には、当該資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。企業結合により取得したのれんは、取得日以降、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる当社グループの資金生成単位又は資金生成単位グループに配分して減損テストを行っております。

全社資産は個別のキャッシュ・インフローを発生させないため、個別の全社資産の回収可能価額は算定できません。全社資産に減損の兆候がある場合、当該資産の処分を決定している場合を除き、全社資産が属する資金生成単位又は資金生成単位グループの回収可能価額を算定し、帳簿価額と比較しております。

減損損失は、見積回収可能価額が帳簿価額を下回る場合に純損益として認識しております。資金生成単位又は資金生成単位グループに関連して認識した減損損失は、最初に、当該資金生成単位又は資金生成単位グループに配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。

当社グループは、連結会計年度の末日において、過去の期間にのれん以外の資産について認識した減損損失がもはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候があるかどうかを検討しております。そのような兆候が存在する場合には、当社グループは当該資産の回収可能価額を見積っております。

過去の期間において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、最後の減損損失を認識した以後に当該資産の回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、戻入れをしております。この場合には、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで、減損損失の戻入れとして増額しております。

減損損失の戻入れは、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかったとした場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を上限としております。

(11) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

(i) 確定給付制度

確定給付制度については、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて各制度ごとに個別に算定しております。

割引率は、将来の給付支払見込日までの期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を、負債又は資産として計上しております。ただし、確定給付制度が積立超過である場合は、確定給付資産の純額は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を資産上限額としております。また、確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は金融費用（金融収益）として純損益に認識しております。

確定給付負債（資産）の純額の再測定は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

過去勤務費用は、発生した期の純損益として認識しております。

(ii) 確定拠出制度

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、勤務を提供した時点で費用として認識しております。

② その他の従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しております。

賞与については、それらの支払を行う現在の法的債務もしくは推定的債務を有しており、信頼性のある見積りが可能な場合に、支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

有給休暇費用は累積型有給休暇制度に係る法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

(12) 株式に基づく報酬

① ストックオプション制度

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストックオプション制度を導入していましたが、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

② 業績連動型株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より持分決済型の株式に基づく報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

業績連動型株式報酬制度は、受領したサービスを付与日における当社株式の公正価値で測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。付与日における当社株式の公正価値は、株式の市場価格を予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。

(13) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識した金額は報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出に関して、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響が重要な場合には、引当金は債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(14) 収益

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号を早期適用しており、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、化粧品、スキンケア製品、ヘアケア製品、サニタリー製品、ファブリックケア製品などの一般消費財及び、油脂アルコールや界面活性剤などの化学品の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益として認識しております。

① 当期税金

当期税金は、税務当局に納付又は税務当局から還付されると予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

② 繰延税金

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

繰延税金資産は将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の一部又は全部の便益を実現させるのに十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得が、繰延税金資産の回収を可能にする可能性が高くなった範囲で、当社グループは過去に未認識であった繰延税金資産を認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる将来加算一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率によって算定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法的強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社及び一部の子会社は、連結納税制度を適用しております。

(16) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(17) 売却目的で保有する非流動資産

継続的使用ではなく主に売却取引により回収される非流動資産又は処分グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却計画の実行を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類しております。売却目的保有に分類されている間又は売却目的保有に分類されている処分グループの一部である間は、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループを、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。

(18) 資本及びその他の資本項目

① 普通株式

普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に認識しております。また、株式発行費用は発行価額から控除しております。

② 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において、利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は、資本として認識しております。

(19) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(20) 会計方針の変更

(収益)

当社グループは、当連結会計年度より、IFRS第15号を早期適用しております。IFRS第15号の早期適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループは、化粧品、スキンケア製品、ヘアケア製品、サニタリー製品、ファブリックケア製品などの一般消費財及び、油脂アルコールや界面活性剤などの化学品の販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品などを控除した金額で測定しております。

上記の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約における履行義務の識別を行ったことにより、当社グループが顧客に対して支払う対価である販売促進費などの一部について、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していたものを、当連結会計年度より売上高から控除しております。また、従来、販売費及び一般管理費として会計処理していた費用のうち、履行義務の充足のために必要となる運賃・保管料及び従業員給付費用などを、当連結会計年度より売上原価として会計処理しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度の連結損益計算書において、売上高が45,742百万円、販売費及び一般管理費が174,999百万円、それぞれ減少し、売上原価が129,257百万円増加しております。なお、営業利益及び当期利益に与える影響はありません。

また、IFRS第15号の適用に伴い、当連結会計年度より、従来、流動負債の営業債務及びその他の債務に含めて表示しておりましたリベートなどに係る返金負債、引当金に含めて表示しておりました返品に係る負債、並びにその他の流動負債に含めて表示しておりましたリベートなどに係る返金負債及び顧客からの前受金を、契約負債等として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当連結会計年度末の連結財政状態計算書において、流動負債の営業債務及びその他の債務が2,279百万円減少し、期首及び期末の連結財政状態計算書において、流動負債の引当金がそれぞれ3,965百万円、3,049百万円減少し、その他の流動負債がそれぞれ12,582百万円、11,968百万円減少しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

当社グループの連結財務諸表は、収益及び費用、資産及び負債の測定並びに報告期間の末日現在の偶発事象の開示などに関する経営者の見積り及び仮定を含んでおります。これらの見積り及び仮定は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因などを勘案した経営者の最善の判断に基づいております。しかし、その性質上、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は経営者により継続して見直しております。会計上の見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積りを見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える事項は、以下のとおりであります。

(1) 有形固定資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産について、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回る兆候がある場合には、減損テストを実施しております。

減損テストを実施する契機となる重要な要素には、過去あるいは将来見込まれる経営成績に対する著しい実績の悪化、取得した資産の用途の著しい変更又は事業戦略全体の変更などが含まれます。

さらに、のれんについては、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額がその帳簿価額を下回っていないことを確認するため、減損の兆候の有無にかかわらず、連結会計年度末までに、最低年に一度減損テストを実施しております。

減損テストは、資産又は資金生成単位の帳簿価額と回収可能価額を比較することにより実施し、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、その回収可能価額まで帳簿価額を減額し、減損損失を認識することとなります。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額を使用しております。

使用価値の算定にあたっては、資産の残存耐用年数や将来のキャッシュ・フロー、割引率、成長率などについて一定の仮定を設定しております。これらの仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画や経済条件などの変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

のれんの回収可能価額の算定方法及び感応度については、注記「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(2) 退職後給付

当社グループは、確定給付制度を含む様々な退職後給付制度を設けております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用などは、数理計算上の仮定に基づいて算定しております。

数理計算上の仮定は、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、経済状況の変化による割引率や死亡率などの変化によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

数理計算上の仮定及びそれに関連する感応度については、注記「20. 従業員給付」に記載しております。

(3) 引当金

当社グループは、化粧品関連損失引当金及び資産除去引当金などの引当金を連結財政状態計算書に認識しております。

これらの引当金として認識する金額は、報告期間の末日における過去の実績などを考慮に入れた、現在の債務を決済するために必要となる支出の最善の見積りであります。

化粧品関連損失引当金は、補償関連費用などの変化によって影響を受ける可能性があります。

また、資産除去引当金などは、将来の事業計画など状況の変化によって影響を受ける可能性があります。

実際の支払額が見積りと異なった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

これらの引当金の性質及び金額については、注記「21. 引当金」に記載しております。

(4) 法人所得税

当社グループは、各国の税務当局に納付すると予想される金額を、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法を使用して、合理的に見積り、未払法人所得税等及び法人所得税を認識及び測定しております。

未払法人所得税等及び法人所得税の算定に際しては、当社グループ及び管轄税務当局による税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯など、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。

そのため、最終税額が当初に認識した金額と異なる場合には、その差額は税額が決定する期間に認識しております。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異、繰越欠損金及び未使用の繰越税額控除について、将来の課税所得により利用できる可能性が高い範囲内で認識しており、報告期間の末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、当該資産が実現する期に適用されると予想される税率を用いて、その回収可能性を算定しております。

この認識及び測定においては、経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、将来の事業計画など状況の変化や関連法令の改正・公布によって影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

法人所得税に関連する内容及び金額については、注記「16. 法人所得税」に記載しております。

(5) 公正価値

当社グループは、特定の資産及び負債の公正価値を見積るために、観察可能な市場データに基づかないインプットを含む様々なインプット及び評価技法を使用しております。公正価値の測定に際しては、関連性のある観察可能なインプットの使用を最大限にし、観察可能でないインプットの使用を最小限にしておりますが、その過程において経営者の見積り及び判断が必要となります。

これらは経営者の最善の見積りと判断により決定しておりますが、経済状況の変化によるインプットの変化などにより影響を受ける可能性があり、見直しが必要となった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

公正価値で測定される主な金融資産及び負債の測定方法及び金額については、注記「35. 金融商品」に記載しております。

(6) 偶発事象

偶発事象は、報告期間の末日におけるすべての利用可能な証拠を勘案し、その発生可能性及び金額的影響を考慮した上で、将来の事業に重要な影響を及ぼしうる項目がある場合には開示しております。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

注記「40. 連結財務諸表の承認」に記載の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂の主なものは、以下のとおりであり、2017年12月31日において当社グループでは早期適用しておりません。

基準書・基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2019年12月期	リースの定義と会計処理及び開示の改訂

なお、IFRS第16号「リース」の適用による当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。なお、取締役会は、売上高及び営業利益を主要な指標として、各セグメントの業績評価を行っております。

当社グループは、ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業（総称して、コンシューマープロダクツ事業）及びケミカル事業の4つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、各事業ユニット単位で、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、「ビューティケア事業」、「ヒューマンヘルスケア事業」、「ファブリック&ホームケア事業」及び「ケミカル事業」の4つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループの売上高の10%以上にあたる単一の外部顧客との取引がないため、主要な顧客に関する情報の記載を省略しております。

各報告セグメントの主要な製品は、以下のとおりであります。

報 告 セ グ メ ン ト		主 要 製 品	
コンシューマー プロダクツ事業	ビューティケア事業	化粧品	カウンセリング化粧品、セルフ化粧品
		スキンケア製品	化粧石けん、洗顔料、全身洗浄料
		ヘアケア製品	シャンプー、リンス、ヘアスタイリング剤、ヘアカラー
	ヒューマンヘルスケア事業	フード&ビバレッジ製品	飲料
		サニタリー製品	生理用品、紙おむつ
		パーソナルヘルス製品	入浴剤、歯みがき・歯ブラシ、メンズプロダクツ、 温熱用品
ファブリック&ホームケア事業	ファブリックケア製品	衣料用洗剤、洗濯仕上げ剤	
	ホームケア製品	台所用洗剤、住居用洗剤、掃除用紙製品、業務用製品	
ケミカル事業	油脂製品	油脂アルコール、油脂アミン、脂肪酸、 グリセリン、業務用食用油脂	
	機能材料製品	界面活性剤、プラスチック用添加剤、 コンクリート用高性能減水剤	
	スペシャルティケミカルズ製品	トナー・トナーバインダー、 インクジェットプリンターインク用色材、香料	

(2) 報告セグメントの売上高及び業績
前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホームケア 事業	小計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
売上高								
外部売上高	601,620	273,067	345,163	1,219,850	237,760	1,457,610	-	1,457,610
セグメント間の内部売 上高及び振替高（注2）	-	-	-	-	36,025	36,025	(36,025)	-
売上高合計	<u>601,620</u>	<u>273,067</u>	<u>345,163</u>	<u>1,219,850</u>	<u>273,785</u>	<u>1,493,635</u>	<u>(36,025)</u>	<u>1,457,610</u>
営業利益	<u>51,086</u>	<u>25,948</u>	<u>78,099</u>	<u>155,133</u>	<u>29,683</u>	<u>184,816</u>	<u>755</u>	<u>185,571</u>
金融収益								1,389
金融費用								(5,424)
持分法による投資利益								1,894
税引前利益								<u>183,430</u>
その他の情報								
減価償却費及び償却費 (注3)	18,399	12,930	7,876	39,205	11,650	50,855	261	51,116
資本的支出（注4）	20,135	41,752	16,050	77,937	11,877	89,814	86	89,900

(注1) 営業利益の調整額755百万円には、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額などの消去のほか、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(注2) セグメント間の内部売上高及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいて算出しております。

(注3) 減価償却費及び償却費の内容は、注記「13. 有形固定資産」及び「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(注4) 資本的支出には、有形固定資産のほか、無形資産及びその他の非流動資産への投資が含まれております。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

	報告セグメント						調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額
	コンシューマープロダクツ事業				ケミカル 事業	合計		
	ビューティ ケア事業	ヒューマン ヘルスケア 事業	ファブリック &ホームケア 事業	小計				
百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	
売上高								
外部売上高	585,995	294,292	335,709	1,215,996	273,425	1,489,421	-	1,489,421
セグメント間の内部売 上高及び振替高 (注2)	-	-	-	-	36,860	36,860	(36,860)	-
売上高合計	<u>585,995</u>	<u>294,292</u>	<u>335,709</u>	<u>1,215,996</u>	<u>310,285</u>	<u>1,526,281</u>	<u>(36,860)</u>	<u>1,489,421</u>
営業利益	<u>57,596</u>	<u>38,661</u>	<u>76,057</u>	<u>172,314</u>	<u>30,299</u>	<u>202,613</u>	<u>2,178</u>	<u>204,791</u>
金融収益								1,452
金融費用								(3,960)
持分法による投資利益								2,007
税引前利益								<u>204,290</u>

その他の情報

減価償却費及び償却費 (注3)	17,855	16,031	8,883	42,769	11,479	54,248	260	54,508
資本的支出 (注4)	27,422	23,892	12,675	63,989	15,245	79,234	121	79,355

(注1) 営業利益の調整額2,178百万円には、セグメント間取引に係る棚卸資産の調整額などの消去のほか、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれております。

(注2) セグメント間の内部売上高及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいて算出しております。

(注3) 減価償却費及び償却費の内容は、注記「13. 有形固定資産」及び「14. のれん及び無形資産」に記載しております。

(注4) 資本的支出には、有形固定資産及び無形資産への投資が含まれております。

(3) 地域別に関する情報

外部顧客への売上高及び非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客への売上高

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
日本	964,904	938,074
アジア	251,284	288,087
うち中国	103,346	134,751
米州	120,782	134,219
うち米国	93,148	102,763
欧州	120,640	129,041
合計	<u>1,457,610</u>	<u>1,489,421</u>

(注) 外部顧客への売上高は、顧客の所在地に基づき分類しております。

非流動資産（金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を除く）

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
日本	415,993	431,673
アジア	81,927	85,290
米州	22,854	22,610
欧州	24,731	28,935
合計	<u>545,505</u>	<u>568,508</u>

7. 企業結合

(1) 欧州Chimigraf Holding社のインク事業取得

①企業結合の内容

被取得事業及び被取得企業の名称：Chimigraf Holding社（以下、チミグラフ ホールディング社）の子会社である、Chimigraf Ibérica社が所有する事業関連資産及び、Chimigraf France社並びにChimigraf Italy社

事業内容：フレキソインク及びインクジェット用インクの開発、製造、販売

取得日：2017年4月1日

取得企業が被取得事業及び被取得企業の支配を獲得した方法：現金を対価とする資産及び持分の取得
被取得企業に関して取得した議決権比率：100%

②企業結合の主な理由

チミグラフ ホールディング社は、パッケージ印刷用フレキソインク及びインクジェット用インクの開発、製造、販売を行なっている会社であります。多彩な製品ラインナップと多様なインク設計技術により、欧州を中心にビジネスを展開しており、グローバルへの販路拡大を進めております。特に、多品種印刷対応に優れるインクジェットに対応したインク開発に注力しております。

当社は、今回の買収により新たに獲得した技術、生産設備、販売網を自社技術に加えて活用することで、環境負荷低減に貢献する画期的な商品及びサービスを、グローバルに顧客へ提供することを目的としております。

③被取得事業及び被取得企業の取得原価及びその内訳

被取得事業及び被取得企業の取得原価	2,979	百万円
取得原価の内訳	現金	2,979 百万円

④企業結合日における資産及び負債の公正価値

流動資産	1,182	百万円
非流動資産	1,692	百万円
資産合計	2,874	百万円
流動負債	387	百万円
非流動負債	3	百万円
負債合計	390	百万円

⑤発生したのれんの金額など

発生したのれん金額 495 百万円

のれんを構成する要因

当該企業結合により生じたのれんは、新たに獲得した技術、生産設備、販売網を自社技術に加えて活用することによる将来の超過収益力を反映しております。

のれんには、税務上損金算入できるものがあります。

⑥取得した事業の売上高及び利益

当該企業結合に係る取得日以降の損益情報及び当該企業結合が当連結会計年度期首に実施されたと仮定した場合の損益情報は、連結損益計算書に与える影響額に重要性がないため記載しておりません。

(2) 米国Oribe Hair Care社の取得

①企業結合の内容

当社は、2017年12月19日に米国の子会社を通じて締結した買収契約に基づいて、2018年1月17日にOribe Hair Care社（以下、オリベ ヘアケア社）（所在地：米国 ニューヨーク州）の買収を完了しました。なお、現時点において、当該企業結合に関する当初の会計処理が完了していないため、会計処理に関する詳細な情報は記載していません。

被取得企業の名称：オリベ ヘアケア社

事業内容：ヘアサロン向けヘアケア製品などの開発、製造、販売

取得日：2018年1月17日

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法：現金を対価とする持分の取得

被取得企業に関して取得した議決権比率：100%

②企業結合の主な理由

オリベ ヘアケア社が所有するスーパープレミアム価格帯のヘアサロン向けブランド「Oribe（オリベ）」は、一流のヘアサロン業界と米国の主要専門小売店で大きな存在感を示しております。当社は今回の買収で獲得したブランド及び製品の活用により、ヘアサロン向け製品のブランドポートフォリオの拡充と顧客基盤拡大の実現を目的としております。

③企業結合日における資産・負債の公正価値及びのれん

取得した資産及び引き受けた負債について、取得日の公正価値を算定中のため、現時点では確定していません。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
現金及び預金	186,226	260,176
短期投資	116,800	82,900
合計	303,026	343,076

連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は、一致しております。

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
営業債権	205,099	211,990
その他の債権	4,546	5,915
貸倒引当金	(1,186)	(1,398)
合計	208,459	216,507

上記のうち営業債権は、製品の引き渡し時点で、時の経過のみを条件として対価を受け取る権利が当社グループに生じるため、当社グループの製品を引き渡した時点で認識しております。なお、当社グループでは、履行義務の充足後、別途定める支払条件により短期のうちに支払を受けております。履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間が通常は1年以内であるため、当該債権については、実務上の便法を使用し、重大な金融要素の調整は行っておりません。

10. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
商品及び製品	122,479	136,795
仕掛品	12,253	12,723
原材料及び製造用貯蔵品	30,468	34,403
合計	165,200	183,921

費用として認識し、売上原価に含めている棚卸資産の金額は、前連結会計年度636,969百万円、当連結会計年度714,981百万円であります。

また、棚卸資産の評価減の金額は、前連結会計年度4,534百万円、当連結会計年度5,093百万円であります。

11. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
その他の流動資産		
保険未収入金	6,330	8,120
前払費用	9,410	9,566
その他	8,072	10,476
合計	23,812	28,162
その他の非流動資産		
保険未収入金	11,095	2,654
長期前払リース料	5,337	4,508
長期前払費用	881	1,624
その他	1,235	1,900
合計	18,548	10,686

12. 売却目的で保有する非流動資産

前連結会計年度及び当連結会計年度における売却目的で保有する非流動資産は、前連結会計年度において販売拠点の建物及び土地などの売却を意思決定したことから、当該資産を売却目的保有に分類したものであります。なお、当連結会計年度において、当該資産の一部を売却しております。

公正価値は取引事例比較法などを用いた第三者による鑑定評価額及び売買契約に基づく売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーレベルはレベル3であります。

13. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	393,994	715,613	115,639	72,980	18,734	1,316,960
取得	313	245	4,490	36	79,781	84,865
企業結合による取得	272	175	31	126	14	618
売却又は処分	(5,355)	(29,108)	(7,642)	(97)	(13)	(42,215)
科目振替	24,591	39,877	9,055	384	(73,907)	-
売却目的保有への振替	(585)	(22)	(7)	(216)	-	(830)
在外営業活動体の換算差額	(4,410)	(10,069)	(1,860)	(194)	(64)	(16,597)
その他	79	86	(94)	(1)	(57)	13
2016年12月31日	408,899	716,797	119,612	73,018	24,488	1,342,814
取得	566	230	4,762	13	67,471	73,042
企業結合による取得	697	100	48	83	-	928
売却又は処分	(5,468)	(27,952)	(13,424)	(443)	(3)	(47,290)
科目振替	18,605	36,152	7,464	370	(62,591)	-
在外営業活動体の換算差額	2,766	4,327	1,197	274	359	8,923
その他	60	281	(315)	(0)	172	198
2017年12月31日	426,125	729,935	119,344	73,315	29,896	1,378,615

減価償却累計額及び減損損失累計額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	281,243	596,281	91,118	10,321	-	978,963
減価償却費(注1)	11,934	22,448	10,396	-	-	44,778
減損損失(注2)	13	-	-	96	-	109
減損損失の戻入(注2)	(0)	-	(1)	-	-	(1)
売却又は処分	(4,990)	(28,415)	(7,264)	(1)	-	(40,670)
売却目的保有への振替	(497)	(22)	(7)	-	-	(526)
在外営業活動体の換算差額	(2,220)	(7,024)	(1,392)	-	-	(10,636)
その他	(23)	(66)	51	-	-	(38)
2016年12月31日	285,460	583,202	92,901	10,416	-	971,979
減価償却費(注1)	13,036	25,133	11,323	-	-	49,492
減損損失(注2)	-	18	1	-	-	19
減損損失の戻入(注2)	(0)	-	(1)	-	-	(1)
売却又は処分	(5,132)	(27,219)	(13,185)	(96)	-	(45,632)
在外営業活動体の換算差額	1,888	4,091	929	-	-	6,908
その他	69	272	(291)	-	-	50
2017年12月31日	295,321	585,497	91,677	10,320	-	982,815

(注1) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含めております。

(注2) 有形固定資産の減損損失は、連結損益計算書の「その他の営業費用」に、減損損失の戻入は「その他の営業収益」に含めております。

帳簿価額

	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	112,751	119,332	24,521	62,659	18,734	337,997
2016年12月31日	123,439	133,595	26,711	62,602	24,488	370,835
2017年12月31日	130,804	144,438	27,667	62,995	29,896	395,800

(2) リース資産

有形固定資産に含まれるファイナンス・リースによるリース資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	建物及び構築物	その他	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	5,441	83	5,524
2016年12月31日	4,060	54	4,114
2017年12月31日	3,195	58	3,253

(3) 減損損失

当社グループは、有形固定資産の資金生成単位について、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産については、個別の物件について減損の要否を検討しております。

減損損失として認識した額は、前連結会計年度109百万円、当連結会計年度19百万円であります。

(4) コミットメント

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しております。

14. のれん及び無形資産

(1) 増減表

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

取得原価

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	商標権	その他(注)	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	138,251	24,824	133,523	5,561	163,908
取得	-	85	-	4,948	5,033
企業結合による取得	1,915	4	-	316	320
売却又は処分	-	(2,629)	(133,523)	(361)	(136,513)
科目振替	-	5,122	-	(5,115)	7
在外営業活動体の換算差額	(2,383)	(246)	-	(164)	(410)
その他	-	124	-	(22)	102
2016年12月31日	137,783	27,284	-	5,163	32,447
取得	-	84	-	6,229	6,313
企業結合による取得	495	11	2	780	793
売却又は処分	-	(5,502)	(2)	(870)	(6,374)
科目振替	-	5,194	-	(5,188)	6
在外営業活動体の換算差額	457	134	-	17	151
その他	-	(9)	-	(11)	(20)
2017年12月31日	138,735	27,196	-	6,120	33,316

(注) 「ソフトウェア仮勘定」は、無形資産の「その他」に含めております。

償却累計額及び減損損失累計額

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	商標権	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	-	13,045	132,196	2,962	148,203
償却費(注)	-	4,650	1,327	361	6,338
売却又は処分	-	(2,626)	(133,523)	(346)	(136,495)
在外営業活動体の換算差額	-	(225)	-	(135)	(360)
その他	-	71	-	1	72
2016年12月31日	-	14,915	-	2,843	17,758
償却費(注)	-	4,839	-	177	5,016
売却又は処分	-	(5,486)	-	(857)	(6,343)
在外営業活動体の換算差額	-	117	-	(51)	66
その他	-	(10)	-	-	(10)
2017年12月31日	-	14,375	-	2,112	16,487

(注) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含めております。

帳簿価額

	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	商標権	その他	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	138,251	11,779	1,327	2,599	15,705
2016年12月31日	137,783	12,369	-	2,320	14,689
2017年12月31日	138,735	12,821	-	4,008	16,829

(2) のれん

当社グループの連結財政状態計算書に認識されているのれんの前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額は、以下のとおりであります。企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しており、ビューティケア事業及びケミカル事業に属しております。上記のうち重要なものはカネボウ化粧品グループに係るものであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
ビューティケア事業	135,618	136,075
うち カネボウ化粧品グループ	119,400	119,400
モルトン・ブラウングループ	11,327	11,883
その他	4,891	4,792
ケミカル事業	2,165	2,660
合計	137,783	138,735

(3) のれんの減損テスト

当社グループは、のれんについて、連結会計年度末までに最低年に一度又は減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。当社における主要なのれんはカネボウ化粧品グループに係るものであります。

カネボウ化粧品グループに係るのれんについて、当該使用価値の基礎となるキャッシュ・フローの予測は、過去の実績を反映した3年間の中期計画に基づいております。予測の決定に用いられた主な仮定は売上高の成長率及び割引率であり、当該成長率は資金生成単位が属する市場の成長率予測などと整合したものととなっております。また経営者によって承認された3年間の予測を超える期間のキャッシュ・フローについては各期とも成長率を0%とし、当該資金生成単位の加重平均資本コスト（WACC）7.1%（前連結会計年度7.4%）により現在価値に割り引いて算定しております。当連結会計年度において使用価値は帳簿価額を上回っておりますが、仮に割引率が2.9%上昇した場合は、減損が発生します。なお、前連結会計年度の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において重要な減損が発生する可能性は低いとマネジメントは判断しております。

(4) 耐用年数が確定できない無形資産

上記の無形資産のうち耐用年数を確定できない無形資産はありません。

(5) コミットメント

無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「38. コミットメント」に記載しております。

15. 持分法で会計処理されている投資

当社グループの連結財務諸表において、関連会社に対する投資は、持分法によって会計処理しております。なお、個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
持分法で会計処理されている投資	4,701	7,682

個々に重要性のない関連会社の純損益及びその他の包括利益の持分変動額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
当期利益の当社グループ持分	1,894	2,007
その他の包括利益の当社グループ持分	(82)	316
当期包括利益の当社グループ持分	1,812	2,323

16. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)

	2016年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他	2016年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
有形固定資産、無形資産	19,570	(1,292)	-	38	18,316
退職給付に係る負債	22,708	(1,024)	6,298	(135)	27,847
未払費用	13,040	(889)	-	(224)	11,927
繰越欠損金	1,385	(135)	-	(10)	1,240
その他	17,739	(1,696)	-	(202)	15,841
繰延税金資産 総額	<u>74,442</u>	<u>(5,036)</u>	<u>6,298</u>	<u>(533)</u>	<u>75,171</u>
繰延税金負債					
有形固定資産、無形資産	7,959	92	-	(106)	7,945
退職給付に係る資産	(1)	1	-	-	-
金融資産	3,649	-	(663)	(222)	2,764
留保利益	12,390	340	-	-	12,730
その他	1,309	45	-	(33)	1,321
繰延税金負債 総額	<u>25,306</u>	<u>478</u>	<u>(663)</u>	<u>(361)</u>	<u>24,760</u>
繰延税金資産 純額	<u>49,136</u>	<u>(5,514)</u>	<u>6,961</u>	<u>(172)</u>	<u>50,411</u>

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

	2017年 1月1日	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益を 通じて認識	その他	2017年 12月31日
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
繰延税金資産					
有形固定資産、無形資産	18,316	384	-	35	18,735
退職給付に係る負債	27,847	(1,536)	(9,624)	50	16,737
未払費用	11,927	(561)	-	65	11,431
繰越欠損金	1,240	866	-	(7)	2,099
その他	15,841	(2,439)	-	(84)	13,318
繰延税金資産 総額	75,171	(3,286)	(9,624)	59	62,320
繰延税金負債					
有形固定資産、無形資産	7,945	(766)	-	(76)	7,103
金融資産	2,764	-	509	(3)	3,270
留保利益	12,730	(1,995)	-	-	10,735
その他	1,321	(611)	-	19	729
繰延税金負債 総額	24,760	(3,372)	509	(60)	21,837
繰延税金資産 純額	50,411	86	(10,133)	119	40,483

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
繰延税金資産	50,939	40,918
繰延税金負債	528	435
繰延税金資産 純額	50,411	40,483

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
税務上の繰越欠損金	35,274	17,656
将来減算一時差異	21,091	19,967
合計	56,365	37,623

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
1年目	10,974	507
2年目	4,132	3,426
3年目	5,551	7,007
4年目	7,320	5,336
5年目以降	7,297	1,380
合計	35,274	17,656

繰延税金負債を認識していない子会社などに対する投資に係る将来加算一時差異の合計額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ12,385百万円及び15,835百万円であります。これらは当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高いことから、繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税

法人所得税の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
当期税金費用	50,027	55,769
繰延税金費用 (注)	5,514	(86)
合計	55,541	55,683

(注) 繰延税金費用には税率変更による影響額が前連結会計年度2,698百万円、当連結会計年度160百万円含まれております。

(3) 実効税率の調整

法定実効税率と平均実際負担税率との差異要因は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	%	%
法定実効税率	33.06	30.86
試験研究費等の法人税特別控除	(3.00)	(2.68)
子会社の適用税率との差異	(2.06)	(0.92)
繰延税金資産の回収可能性の見直しによる影響	0.32	0.48
税率変更による影響	1.47	0.08
その他	0.49	(0.56)
平均実際負担税率	30.28	27.26

(注) 前連結会計年度において、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が国会で成立し、2016年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げなどが行われることとなりました。これに伴い、法定実効税率は前連結会計年度の33.06%から30.86%に変更されております。

17. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	平均利率 (注1)	返済期限
	百万円	百万円	%	
短期借入金	220	201	0.95	-
1年内返済予定の長期借入金	30,069	67	1.02	-
長期借入金	40,410	70,347	0.12	2019年～ 2023年
1年内償還予定の社債 (注2)	-	24,994	-	-
社債 (注2)	49,947	24,975	-	-
合計	120,646	120,584		
流動負債				
社債及び借入金	30,289	25,262		
非流動負債				
社債及び借入金	90,357	95,322		
合計	120,646	120,584		

(注1) 平均利率については、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

(注2) 社債の明細は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	利率	担保	償還 期限
			百万円	百万円	%		
花王株式会社	第3回 無担保社債	2013年 6月14日	24,982	24,994	0.39	なし	2018年 6月20日
花王株式会社	第4回 無担保社債	2013年 6月14日	24,965	24,975	0.62	なし	2020年 6月19日
合計			49,947	49,969			

18. リース

(1) ファイナンス・リース債務

当社グループは、借手として、建物などの資産を賃借しております。リース契約の一部については、更新オプションが付されております。また、リース契約によって課された制限（追加借入及び追加リースに関する制限など）はありません。

ファイナンス・リース契約に基づく将来の最低リース料総額の合計及びそれらの現在価値は、以下のとおりであります。

	最低支払リース料総額		最低支払リース料総額の現在価値	
	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円	百万円	百万円
1年以内	884	789	842	755
1年超5年以内	2,622	2,337	2,532	2,276
5年超	634	149	626	147
合計	4,140	3,275	4,000	3,178
利息相当額	(140)	(97)	-	-
リース債務の現在 価値	4,000	3,178	4,000	3,178

(2) 解約不能オペレーティング・リース

当社グループは、借手として、土地などの資産を賃借しております。

解約不能のオペレーティング・リースに基づく将来の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
1年以内	8,808	8,414
1年超5年以内	16,660	16,347
5年超	7,627	6,917
合計	33,095	31,678

費用として認識されたオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
最低リース料総額	9,858	10,080

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
営業債務	130,348	143,944
未払金	86,545	80,949
合計	216,893	224,893

20. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び主な国内子会社は退職給付制度として、確定給付型のキャッシュバランスプラン（市場金利連動型年金）、及び確定拠出制度を設けており、日本における確定給付制度債務が当社グループの確定給付制度債務の大部分を占めております。

キャッシュバランスプランは、加入期間に獲得したポイントと、加入期間に応じた乗率などにより給付額が算定されております。なお、早期退職者に対して自由定年支援金を支払う場合があります。

確定給付制度は、法令に従い、当社グループと法的に分離された年金基金により運営されております。年金基金は、当該基金に加入している事業主が選定する理事と、加入者を代表する理事によって構成される理事会によって運営されております。年金資産の運用は年金基金の理事会が定める運用方針に従って年金運用受託機関が行っております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、制度資産の運用を行う責任を負っております。

一部の在外子会社は、従業員の退職給付制度として、確定給付制度のほか、確定拠出制度を設けております。

確定給付制度は、数理計算上のリスク及び制度資産の公正価値変動リスクに晒されております。数理計算上のリスクは主として金利リスクであります。金利リスクは、確定給付制度債務の現在価値が優良社債などの市場利回りに基づいて決定された割引率を使用して算定されるため、割引率が低下した場合に債務が増加することです。制度資産の公正価値変動リスクは、制度資産の運用基準で定められた利率を下回った場合に、制度の積立状況が悪化することです。

① 連結財政状態計算書に認識された確定給付負債

連結財政状態計算書に認識された確定給付負債及び資産の純額と、確定給付制度債務及び制度資産との関係は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の現在価値	355,579	333,614
制度資産の公正価値	(261,857)	(270,144)
確定給付負債 純額	93,722	63,470
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	94,773	64,694
退職給付に係る資産 (注)	(1,051)	(1,224)
確定給付負債 純額	93,722	63,470

(注) 連結財政状態計算書の「その他の非流動資産」に含めております。

② 確定給付制度債務

確定給付制度債務の現在価値の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
確定給付制度債務の期首残高	331,494	355,579
当期勤務費用(注1)	8,784	9,839
利息費用(注2)	3,619	2,672
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	(2,374)	(31)
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	28,545	(20,245)
実績による修正により生じた数理計算上の差異	(1,245)	2,242
過去勤務費用及び清算損益(注3)	(33)	(407)
給付支払額(注4)	(10,964)	(12,015)
制度の終了(縮小・清算)による増減額	-	(4,738)
海外の制度に係る為替換算差額等	(2,247)	718
確定給付制度債務の期末残高	355,579	333,614

(注1) 当期勤務費用は、純損益として認識しております。当該費用は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含めております。

(注2) 確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息費用又は利息収益については、純損益として認識しております。これらの費用及び収益は、連結損益計算書の「金融費用」及び「金融収益」に含めております。

(注3) 過去勤務費用及び清算損益は、純損益として認識しております。当該費用は、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

(注4) 国内における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度末は主として17.3年、当連結会計年度末は主として16.6年であります。

③ 制度資産

制度資産の公正価値の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
制度資産の期首残高	256,828	261,857
利息収益	2,692	1,882
再測定による増減		
制度資産に係る収益 (利息収益に含まれる金額を除く)	2,517	12,850
事業主からの拠出額(注)	10,768	8,941
給付支払額	(9,752)	(10,624)
制度の終了(縮小・清算)による増減額	-	(4,738)
海外の制度に係る為替換算差額等	(1,196)	(24)
制度資産の期末残高	261,857	270,144

(注) 当社グループ及び年金基金は、法令に従って、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うとともに掛金拠出額の再計算を行っております。

当社グループは、翌連結会計年度において確定給付制度に対し8,808百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の主な内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)			当連結会計年度 (2017年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格			活発な市場における 公表市場価格		
	有	無	計	有	無	計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
株式	7,723	51,195	58,918	9,207	50,055	59,262
国内	-	24,704	24,704	-	25,010	25,010
海外	7,723	26,491	34,214	9,207	25,045	34,252
債券	7,489	180,216	187,705	7,518	192,628	200,146
国内	-	116,734	116,734	-	128,279	128,279
海外	7,489	63,482	70,971	7,518	64,349	71,867
その他	237	14,997	15,234	257	10,479	10,736
合計	15,449	246,408	261,857	16,982	253,162	270,144

(注) 信託銀行の合同運用信託に投資している制度資産は、活発な市場における公表市場価格がないものに分類しております。

当社グループの制度資産は、日本国内における年金資産が大部分を占めており、資産の運用は、加入者及び年金受給者に対する年金給付及び一時金給付の支払を将来にわたり安定的に行うため、許容できるリスクのもとで長期的に見て可能な限りの総合収益をあげることを目的としております。具体的には、投資対象としてふさわしい資産の期待収益率の予測、各資産のリスク、組合せなどを考慮した上で、将来にわたる最適な基本ポートフォリオ（政策アセットミックス）を策定し、これに基づく資産配分を維持しております。この基本ポートフォリオは毎年検証を行い、策定時の諸条件が変化した場合、必要に応じて基本ポートフォリオの見直しを行っております。

④ 重要な数理計算上の仮定及び仮定に関する感応度分析

重要な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%

(注) 当社及び主な国内子会社における数理計算で使用している割引率を記載しております。

重要な数理計算上の仮定である割引率が変動した場合の、当社及び主な国内子会社の確定給付制度債務の現在価値に与える影響の感応度分析は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
確定給付制度債務への影響額	百万円	百万円
割引率0.5%の上昇	(25,807)	(23,414)
割引率0.5%の下落	26,774	24,311

(注) 感応度分析は、各報告期間の末日時点における他の仮定をすべて一定とした上で割引率のみを変動させて、確定給付制度債務に与える影響を算定しております。

⑤ 確定拠出制度

確定拠出制度に関して純損益で認識した費用は、前連結会計年度において3,551百万円、当連結会計年度において3,873百万円であります。当該費用は連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含めております。

(2) その他の従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「その他の営業費用」に含まれるその他の従業員給付費用の合計額は、それぞれ258,225百万円及び268,034百万円であります。

21. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

	化粧品関連 損失引当金	資産除去 引当金	その他の 引当金	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年1月1日	13,710	4,242	3,262	21,214
期中増加額	-	89	108	197
割引計算の期間利息費用	21	67	-	88
期中減少額（目的使用）	(4,968)	(89)	(415)	(5,472)
期中減少額（戻入）	-	-	(668)	(668)
在外営業活動体の換算差額	-	30	50	80
2017年12月31日	8,763	4,339	2,337	15,439

IFRS第15号の適用による引当金への影響については、注記「3. 重要な会計方針（20）会計方針の変更」に記載しております。これにより、従来、返品調整引当金としておりました返品に係る負債を、「契約負債等」として表示しております。

(1) 化粧品関連損失引当金

2013年7月4日に自主回収を公表しました、カネボウ化粧品ロドデノール配合美白製品に関する補償関連費用などの将来の支出を見積り計上しております。当連結会計年度末引当金残高のうち、4,663百万円については保険による補填が見込まれております。

(2) 資産除去引当金

当社グループが使用する有形固定資産やリース資産などの将来の除却に関して、法令又は契約で要求される法的義務及びそれに準じて発生する義務に基づき発生する債務を、過去の実績などに基づいて合理的に見積り計上しております。

これらは主に1年以上経過した後には支払いが発生すると見込まれていますが、将来の事業計画などの影響を受けます。

(3) その他の引当金

欧州子会社の構造改革に係る支出見込額などが含まれております。

22. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
未払費用	104,425	81,515
未払消費税等	8,655	9,741
未払有給休暇債務	6,199	7,558
その他	11,833	8,590
合計	131,112	107,404

23. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金

授權株式数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	株	株
授權株式数	1,000,000,000	1,000,000,000
発行済株式数 (注1)		
期首	504,000,000	504,000,000
期中増減 (注2)	-	(9,000,000)
期末	504,000,000	495,000,000

(注1) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みとなっております。

(注2) 当連結会計年度の発行済株式数の期中増減は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,000,000株であります。

(2) 資本剰余金

資本剰余金は、資本準備金及びその他の資本剰余金から構成されております。

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本準備金に組み入れることが規定されております。また、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(3) 自己株式

自己株式数の増減は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	株	株
期首 (注1)	2,541,816	11,137,654
期中増加 (注2)	8,862,432	263,176
期中減少 (注3)	(266,594)	(9,175,269)
期末 (注4)	11,137,654	2,225,561

(注1) 関連会社の保有する自己株式が、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ556,492株含まれております。

(注2) 前連結会計年度における自己株式の株式数の増加8,862,432株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加8,858,700株及び単元未満株式の買い取りによる増加3,732株であります。

当連結会計年度における自己株式の株式数の増加263,176株は、役員報酬BIP (Board Incentive Plan) 信託 (以下、BIP信託) による当社株式の取得による増加257,300株及び単元未満株式の買い取りによる増加5,876株であります。

(注3) 前連結会計年度における自己株式の株式数の減少266,594株は、ストックオプションの行使による減少266,000株及び単元未満株式の売り渡しによる減少594株であります。

当連結会計年度における自己株式の株式数の減少9,175,269株は、取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少9,000,000株、ストックオプションの行使による減少175,000株及び単元未満株式の売り渡しによる減少269株であります。

(注4) 関連会社の保有する自己株式が、前連結会計年度、当連結会計年度において、それぞれ556,492株含まれております。

また、BIP信託が保有する当社株式が、当連結会計年度において、257,300株含まれております。

(4) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社は、ストックオプション制度を採用して会社法に基づき新株予約権を発行していましたが、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は既に付与されているものを除いて廃止しております。なお、契約条件及び金額などは、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためにヘッジ取引を行っております。キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分は、当該ヘッジ取引の公正価値の変動額のうち、ヘッジ会計の適用上有効と認められた部分であります。

④ その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動

その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の公正価値の純変動の累積額であります。投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合に発生する金融資産の純変動は、その他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。

⑤ 確定給付負債（資産）の純額の再測定

確定給付負債（資産）の純額の再測定には、期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異による影響額及び数理計算上の仮定の変更による影響額、制度資産に係る収益（実績額）と制度資産に係る利息収益（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）、資産上限額の影響の変動（確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）が含まれます。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(5) 利益剰余金

利益剰余金は、利益準備金及びその他の利益剰余金から構成されております。

会社法では、利益剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

24. 資本政策

当社グループの資本政策は、持続的成長のための投資の実行とそのリスクを許容する健全な財務体質を確保することと、安定的・継続的な株主還元を実施することを基本的な方針としております。その実現のため、資本コストを考慮した経営指標であるEVA®（経済的付加価値：注）を主要指標とし、その改善を通じて企業価値の向上を図っております。

当社グループは、すべての資本と有利子負債を資本コストの対象として管理しており、安全性と資本の効率性の観点から最適化を図っております。資本は効率を意識し、中長期視点で無駄のない健全な構造を目指し、有利子負債は、適度に保有するとともに、大型投資のための資金調達が可能となる、高い格付けの取得を目指しております。なお、当社グループが適用を受ける重要な資本の規制（会社法などの一般的な規定を除く）はありません。

当社グループは、株主還元を重視しておりますが、成長のための投資こそステークホルダーの皆様の期待に応えることと理解し、これを優先しております。配当については、安定的であることに加え、業績の改善を反映させた増配の継続を目指しております。また、剰余金による自己株式取得を機動的に行っております。

当社グループは、成長投資をタイムリーに実施するため、また、想定を超える事態に対応できる健全性を確保するため、株主還元の実施とともに、必要な資金をEVAを改善させながら保有しております。

当連結会計年度のEVAは、NOPAT（税引後営業利益）が大きく増加し、前期を170億円上回り904億円となりました。

(注) EVAは、NOPATから資本コストを控除した金額指標であります。なお、EVAは、スターン・スチュワート社の登録商標であります。

25. 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

決議日	配当金の総額（注）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2016年3月25日 第110期定時株主総会	21,061	42	2015年12月31日	2016年3月28日
2016年7月28日 取締役会	23,077	46	2016年6月30日	2016年9月1日

（注） 配当金の総額のうち、持分法適用関連会社が保有する自己株式に係る配当金の持分相当額を控除しております。

なお、控除前の金額は、2016年3月25日開催の第110期定時株主総会については、21,085百万円であり、2016年7月28日開催の取締役会については、23,103百万円であります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

決議日	配当金の総額（注）	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年3月21日 第111期定時株主総会	23,657	48	2016年12月31日	2017年3月22日
2017年7月27日 取締役会	26,608	54	2017年6月30日	2017年9月1日

（注） 配当金の総額のうち、持分法適用関連会社が保有する自己株式に係る配当金の持分相当額を控除しております。また、2017年7月27日開催の取締役会決議に基づく配当金の総額のうち、BIP信託が保有する自己株式に係る配当金を控除しております。

なお、控除前の金額は、2017年3月21日開催の第111期定時株主総会については、23,684百万円であり、2017年7月27日開催の取締役会については、26,652百万円であります。

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年3月21日 第111期定時株主総会	23,684	48	2016年12月31日	2017年3月22日

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年3月23日 第112期定時株主総会	27,641	56	2017年12月31日	2018年3月26日

26. 収益

(1) 収益の分解

当社グループは、ビューティケア事業、ヒューマンヘルスケア事業、ファブリック&ホームケア事業及びケミカル事業の4つの事業ユニットを基本にして組織が構成されており、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらの4事業で計上する収益を売上高として表示しております。なお、物流受託業務で計上する物流受託収益は、上記4事業に含まれないため、その他の営業収益に含めて表示しております。

当社グループは、顧客との契約から生じる収益を顧客との契約に基づき、コンシューマープロダクツ事業を化粧品と化粧品以外に区分するとともに、ケミカル事業を区分して分解しております。また、地域別の収益は、販売元の所在地に基づき分解しております。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	日本	アジア	米州	欧州	合計
化粧品	197,905	22,416	2,825	19,547	242,693
スキンケア・ヘアケア製品	195,929	30,845	72,317	44,211	343,302
ビューティケア事業	393,834	53,261	75,142	63,758	585,995
ヒューマンヘルスケア事業	197,507	96,738	47	-	294,292
ファブリック&ホームケア事業	294,838	38,786	2,085	-	335,709
コンシューマープロダクツ事業	886,179	188,785	77,274	63,758	1,215,996
ケミカル事業	123,886	69,572	52,625	64,202	310,285
セグメント間売上高の消去	(31,833)	(3,352)	(99)	(1,576)	(36,860)
売上高	978,232	255,005	129,800	126,384	1,489,421
その他の営業収益に含まれる物流受託収益	8,619	-	-	-	8,619
顧客との契約から生じる収益 合計	986,851	255,005	129,800	126,384	1,498,040

(注) コンシューマープロダクツ事業の売上高は、外部顧客への売上高で表示しており、ケミカル事業の売上高は、コンシューマープロダクツ事業に対する売上高を含めて表示しております。

① コンシューマープロダクツ事業

コンシューマープロダクツ事業においては、化粧品、スキンケア製品、ヘアケア製品、サニタリー製品、ファブリックケア製品などの一般消費財の販売を行っており、国内では主に小売業、海外では主に小売業及び卸売業を営む企業を顧客としております。このような販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。

コンシューマープロダクツ事業における製品は、販売数量や販売金額などの一定の目標の達成を条件としたリベート（以下、達成リベート）などを付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価から達成リベートなどの見積りを控除した金額で算定しております。達成リベートなどの見積りは過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

また、販売促進協賛金など、当社グループが顧客に対して支払を行っている場合で、顧客に支払われる対価が顧客からの別個の財又はサービスに対する支払であり、かつ、公正価値を合理的に見積れない場合は、取引価格からその対価を控除し、収益を測定しております。

コンシューマープロダクツ事業における製品のうち、化粧品は、カウンセリング化粧品及びセルフ化粧品で構成されております。カウンセリング化粧品は、顧客が最終消費者に販売する際に、カウンセリングを通じて販売することとしており、当社グループがその支援を行う場合があります。

また、化粧品の販売にあたっては、製品の改廃に伴い顧客から一定の返品が発生することが想定されます。顧客が製品を返品した場合、当社グループは当該製品の対価を返金する義務があるため、顧客に対する予想返金について、収益の控除として返品に係る負債を認識しております。当該返品に係る負債の見積りにあたっては過去の実績などに基づく最頻値法を用いており、収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有しておりますが、返品は主に改廃に伴うものであるため、返品される製品に資産性はなく当該資産は認識しておりません。

② ケミカル事業

ケミカル事業においては、油脂アルコールや界面活性剤などの化学品の販売を行っており、主に製品のユーザー及び代理店を顧客としております。ケミカル事業における製品の販売については、製品の支配が顧客に移転したとき、すなわち、製品を顧客の指定した場所へ配送し引き渡した時点で、顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が製品の販売に係る販売方法や価格の決定権を有するため、その時点で収益を認識しております。また、ケミカル事業における製品の販売による収益は、顧客との契約に係る取引価格で測定しております。

(2) 顧客との契約から生じた負債

顧客との契約から生じた負債は、以下のとおりであります。

	2017年1月1日	2017年12月31日
	百万円	百万円
契約負債等		
前受金	2,501	392
返金負債	14,046	16,904
合計	16,547	17,296

顧客との契約から生じた負債のうち、報告期間の末日までの販売に関連して顧客に支払われると予想される達成リベートなどの見積り及び返品に係る負債を、返金負債として認識しております。なお、返金負債には、従来、返品調整引当金として引当金に含めて表示しておりました返品に係る負債が、当連結会計年度の期首及び期末において、それぞれ3,965百万円、3,049百万円含まれております。

当連結会計年度の期首現在の前受金残高はすべて、当連結会計年度の収益として認識しております。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当連結会計年度において、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産の額に重要性はありません。また、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、実務上の便法を使用し、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しております。

27. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
運賃・保管料	58,168	55
広告宣伝費	97,437	89,935
販売促進費	83,161	58,940
従業員給付費用	191,122	147,007
減価償却費	11,236	8,870
償却費	6,173	4,784
研究開発費	54,567	56,703
その他	131,504	86,372
合計	633,368	452,666

IFRS第15号の適用による販売費及び一般管理費への影響については、注記「3. 重要な会計方針 (20) 会計方針の変更」に記載しております。このIFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用し、比較年度の修正はしていません。これにより、従来、運賃・保管料、広告宣伝費、販売促進費、及びその他に含めて表示していた費用のうち、それぞれ、17,703百万円、1,344百万円、24,653百万円、及び2,042百万円を売上高から控除しております。また、従来、運賃・保管料、販売促進費、従業員給付費用、減価償却費、償却費、及びその他に含めて表示していた費用のうち、それぞれ、44,887百万円、3,106百万円、52,725百万円、2,874百万円、96百万円、及び25,569百万円を売上原価として会計処理しております。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、販売費及び一般管理費が174,999百万円減少しております。

さらに、IFRS第15号の適用のほかに販売費及び一般管理費へ影響を与える要因として、当社グループは、当連結会計年度より、日本のコンシューマープロダクツ事業において販売制度の改定を行っております。これにより、従来、販売促進費及びその他に含めて表示していた費用のうち、それぞれ、1,735百万円及び21,672百万円を売上高から控除しております。この結果、販売費及び一般管理費が23,407百万円減少しております。

28. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
物流受託収益	8,300	8,619
ロイヤルティ収入	1,022	1,112
その他	4,355	5,178
合計	13,677	14,909

29. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
物流受託費用	7,454	7,688
有形固定資産除売却損	3,817	3,729
欧州子会社構造改革費用	1,776	-
その他 (注)	1,799	1,349
合計	14,846	12,766

(注) その他に含めております減損損失の内容は、注記「13. 有形固定資産」に記載しております。

30. 金融収益及び金融費用

金融収益の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	1,012	1,059
退職給付に係る資産	26	38
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
期中に認識を中止した金融資産	9	0
期末日現在で保有する金融資産	205	224
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	21	12
その他	116	119
合計	1,389	1,452

金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
為替差損 (注1)	2,859	1,765
支払利息 (注2)		
償却原価で測定される金融負債	1,484	1,339
退職給付に係る負債	953	828
その他	128	28
合計	5,424	3,960

(注1) ヘッジ指定されていない通貨デリバティブの評価損益は、為替差損に含めております。

(注2) ヘッジ指定されていない金利デリバティブの評価損益は、支払利息に含めております。

31. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	126,551	147,010
親会社の普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益 (百万円)	126,551	147,010
加重平均普通株式数 (千株)	499,355	492,832
基本的1株当たり当期利益 (円)	253.43	298.30

(2) 希薄化後1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益 (百万円)	126,551	147,010
当期利益調整額 (百万円)	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益 (百万円)	126,551	147,010
加重平均普通株式数 (千株)	499,355	492,832
普通株式増加数		
新株予約権 (千株)	483	337
希薄化後の加重平均普通株式数 (千株)	499,838	493,170
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	253.18	298.09
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当 たり当期利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—————	—————

32. その他の包括利益

各連結会計年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額、並びに税効果の影響額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

	当期発生額	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動	(1,569)	663	(906)
確定給付負債（資産）の純額の再測定	(22,409)	6,298	(16,111)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(128)	56	(72)
純損益に振り替えられることのない項目合計	(24,106)	7,017	(17,089)
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	(16,661)	-	(16,661)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(7)	(3)	(10)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	(16,668)	(3)	(16,671)
合計	(40,774)	7,014	(33,760)

当連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

	当期発生額	税効果	税効果後
	百万円	百万円	百万円
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動	1,675	(509)	1,166
確定給付負債（資産）の純額の再測定	30,884	(9,624)	21,260
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	457	(140)	317
純損益に振り替えられることのない項目合計	33,016	(10,273)	22,743
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	8,541	-	8,541
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	(1)	0	(1)
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	8,540	0	8,540
合計	41,556	(10,273)	31,283

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動から生じる負債の主な変動は、財務キャッシュ・フローによる変動であり、重要な非資金変動はありません。

34. 株式に基づく報酬

(1) ストックオプション制度

① ストックオプション制度の内容

当社は、当社及び当社関係会社の取締役、執行役員及び使用人に対して、以下の2種類のストックオプションを発行しております。なお、当連結会計年度より業績連動型株式報酬制度を導入したことに伴い、ストックオプション制度は、既に付与されているものを除いて廃止しております。

(i) 株式報酬型ストックオプション

株式報酬型ストックオプションは、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して、報酬として付与するものであります。当該ストックオプションは、付与対象者の報酬と当社の業績及び株式価値の連動性を一層高めることによって、付与対象者の会社業績や株式価値の向上への意欲や士気を高めるとともに、付与対象者と当社株主の利害の共有化により、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的としております。

- ・権利確定条件：付与日に確定
- ・決済方法：株式決済
- ・権利行使期間：新株予約権を付与した日から2年経過した日の属する年の7月1日から5年間

(ii) 従来型ストックオプション

従来型ストックオプションは、当社使用人並びに当社関係会社の取締役及び使用人に対して、インセンティブとして付与するものであります。当該ストックオプションは、付与対象者と当社株主の利害の共有化により、当社の企業価値の一層の増大を図ることを目的としております。

- ・権利確定条件：付与日に確定
- ・決済方法：株式決済
- ・権利行使期間：新株予約権を付与した日から2年経過した日の属する年の9月1日から5年間

② ストックオプションの数及び加重平均行使価格

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)		当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	株式数	加重平均行使価格	株式数	加重平均行使価格
	株	円	株	円
期首未行使残高	846,000	1,654	549,000	1,331
付与	40,000	1	-	-
行使	(266,000)	1,886	(175,000)	1,672
満期消滅	(71,000)	2,355	(61,000)	2,190
期末未行使残高	549,000	1,331	313,000	973
期末行使可能残高	469,000	1,558	273,000	1,115

(注1) 期中に行使されたストックオプションの行使日における加重平均株価は、前連結会計年度において5,821円、当連結会計年度において6,254円であります。

(注2) 期末における未行使のストックオプションの行使価格及び加重平均残存契約年数は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2016年12月31日)			当連結会計年度 (2017年12月31日)		
行使価格帯	株式数	加重平均 残存契約年数	行使価格帯	株式数	加重平均 残存契約年数
円	株	年	円	株	年
1	222,000	4.0	1	178,000	3.3
2,190~2,254	327,000	1.4	2,254	135,000	0.7
合計	549,000	2.4	合計	313,000	2.2

(2) 業績連動型株式報酬制度

① 業績連動型株式報酬制度の内容

当社は、当連結会計年度より取締役（社外取締役を除く）及び執行役員（以下、取締役等）を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

当該株式報酬制度として、BIP信託を採用しております。BIP信託とは、米国のパフォーマンス・シェア制度及び譲渡制限付株式報酬制度を参考にした取締役等に対するインセンティブ・プランであり、役位や中期経営計画の業績目標の達成度などに応じて、BIP信託を通じて取得した当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役等に交付又は給付するものであります。なお、BIP信託が保有する当社株式は、自己株式として会計処理しております。

当該株式報酬制度では、対象期間中の各事業年度の末日に取締役等として在任していることなど所定の受益者要件を満たしていることを条件として、毎年、役位などに応じたポイント（1ポイント＝1株）が付与されます。業績連動ポイントは対象期間終了後に、固定ポイントは対象期間中の毎年一定時期に、所定の受益者確定手続きを経た上で、これらのポイント数に相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができます。

当該株式報酬制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しております。

② 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価格を予想配当を考慮に入れて修正し、算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	
	業績連動ポイント	固定ポイント
期中に付与されたポイント数	34,125	14,625
加重平均公正価値	6,821円	6,767円

(3) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書に含まれている株式に基づく報酬費用として認識した額は、前連結会計年度において227百万円、当連結会計年度において332百万円であります。

35. 金融商品

(1) 金融商品の分類

金融資産の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりであります。

金融資産	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定される金融資産		
現金及び現金同等物（注記8）	268,126	313,176
営業債権及びその他の債権（注記9）	208,459	216,507
その他	22,404	24,639
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
現金及び現金同等物（注記8）	34,900	29,900
デリバティブ	791	602
その他	2,888	2,926
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	12,428	14,092
合計	549,996	601,842
流動資産		
現金及び現金同等物	303,026	343,076
営業債権及びその他の債権	208,459	216,507
その他の金融資産	13,038	14,914
小計	524,523	574,497
非流動資産		
その他の金融資産	25,473	27,345
合計	549,996	601,842

当社グループの株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式で長期保有するものであり、投機は行わない方針であることから、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しておりません。当該株式の主な銘柄ごとの公正価値は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

銘柄	金額
	百万円
(株)セブン&アイ・ホールディングス	2,863
(株)セブン銀行	1,675
東京海上ホールディングス(株)	913
幸商事(株)	863
(株)リブドゥコーポレーション	835
イオン(株)	687
攝津製油(株)	533
(株)イズミ	502
日本アルコール販売(株)	462
紀伊産業(株)	359

当連結会計年度（2017年12月31日）

銘柄	金額
	百万円
(株)セブン&アイ・ホールディングス	3,011
(株)セブン銀行	1,930
(株)リブドゥコーポレーション	981
東京海上ホールディングス(株)	978
日清オイリオグループ(株) (注)	962
幸商事(株)	956
イオン(株)	799
(株)イズミ	700
日本アルコール販売(株)	552
紀伊産業(株)	373

(注) 攝津製油(株)の株式は、2017年5月1日に、日清オイリオグループ(株)の株式に株式交換されました。

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直しなどにより、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値及び売却に係る累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
公正価値	1,036	24
累積利得（損失）	658	10

当社グループでは、その他の資本の構成要素として認識していたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の累積利得又は損失は、投資を処分した場合、もしくは公正価値が著しく低下した場合にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えております。利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ435百万円及び7百万円であります。

金融負債の分類ごとの帳簿価額は、以下のとおりであります。

金融負債	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
償却原価で測定される金融負債		
営業債務及びその他の債務（注記19）	216,893	224,893
社債及び借入金（注記17）	120,646	120,584
その他	19,057	16,804
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債		
デリバティブ	773	1,026
合計	357,369	363,307
流動負債		
営業債務及びその他の債務	216,893	224,893
社債及び借入金	30,289	25,262
その他の金融負債	8,164	7,739
小計	255,346	257,894
非流動負債		
社債及び借入金	90,357	95,322
その他の金融負債	11,666	10,091
小計	102,023	105,413
合計	357,369	363,307

上記金融負債などに対し、担保に供している重要な資産はありません。なお、その他の金融負債のうち、有利子負債である預り金の残高は、前連結会計年度及び当連結会計年度で、それぞれ13,275百万円及び12,599百万円であり、当連結会計年度末の預り金残高に対する平均利率は0.12%であります。

(2) 金融商品に係るリスク管理

当社グループは、市場リスク、信用リスク及び流動性リスクを回避又は低減するために、以下の方針に基づき金融商品に係るリスクを管理しております。

① 市場リスク管理

当社グループは、事業活動を行う上で為替変動、金利変動、株価変動などの市場の変動に伴うリスクに晒されております。市場リスクを適切に管理することにより、リスクの低減を図るよう努めております。また、当社グループでは、市場リスクを適切に管理する目的で主に為替予約、通貨スワップ、金利スワップなどのデリバティブ取引を利用することがあります。デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲、組織体制などを定めた社内規程に従っており、実需に基づいたリスクの回避に限定して利用しております。当社グループでは投機目的でのデリバティブの利用は行わない方針であります。従って、当社が保有するデリバティブの公正価値の変動は原則として、対応する取引の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動を相殺する効果を有しております。

(i) 為替変動リスク

当社グループは、海外でも事業活動を行っており、外貨建による売買取引及び在外営業活動体への純投資において、為替相場の変動によるリスクに晒されております。外国通貨建の取引については、外貨預金口座を通じての決済、為替予約や通貨スワップなどのデリバティブ取引により為替変動リスクをヘッジすることにしており、経営成績に与える影響を軽減しております。

当社グループの機能通貨である円に対し主要な外貨である米ドル、ユーロ及び中国元に係る為替予約及び通貨スワップの詳細は、以下のとおりであります。

なお、これらのデリバティブ取引について、ヘッジ会計は適用しておりませんが、これらの取引が為替変動による影響を有効に相殺しているものと判断しております。

デリバティブ取引	前連結会計年度 (2016年12月31日)			当連結会計年度 (2017年12月31日)		
	契約額等	契約額等 のうち 1年超	帳簿価額 (公正価値) (注)	契約額等	契約額等 のうち 1年超	帳簿価額 (公正価値) (注)
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
為替予約						
売建						
米ドル	16,308	7,280	60	13,800	7,280	135
ユーロ	74	-	3	70	-	1
中国元	1,065	-	(1)	-	-	-
買建						
ユーロ	151	-	(6)	120	-	(2)
中国元	701	701	(52)	725	-	(98)
通貨スワップ						
受取円・支払米ドル	-	-	-	8,004	2,339	(53)
受取円・支払中国元	2,279	2,279	(158)	1,987	-	(325)

(注) 上記デリバティブの公正価値の測定方法は、注記「35. 金融商品(3) 金融商品の公正価値」に記載しております。

上記デリバティブに関する資産及び負債は、連結財政状態計算書の「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」にそれぞれ含めております。

為替変動リスクのエクスポージャー（純額）は、以下のとおりであります。なお、デリバティブ取引により為替変動リスクがヘッジされている金額は除いております。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	米ドル	ユーロ	中国元
	百万円	百万円	百万円
エクスポージャー純額	2,210	707	5,342

当連結会計年度（2017年12月31日）

	米ドル	ユーロ	中国元
	百万円	百万円	百万円
エクスポージャー純額	8,713	161	8,458

当社グループが各連結会計年度末において保有する外貨建金融商品において、日本円が10%円高になった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は、以下のとおりであります。

機能通貨建の金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、算定に使用した各通貨以外の通貨は変動しないことを前提としております。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
米ドル	(221)	(871)
ユーロ	(71)	(16)
中国元	(534)	(846)

(ii) 金利変動リスク

当社グループは、適正な資本コスト率の維持及び成長投資のための財務基盤の強化を目的として長期借入金や社債により資金調達を行っております。長期の資金調達においては、金利市場の動向により、変動金利と固定金利のバランスを考慮して決定しており、短期の資金調達においては、原則として変動金利としております。これらの金利に対して、必要に応じて金利スワップなどにより、金利変動リスクのヘッジを図っております。そのため、当社グループにおける金利変動リスクに対するエクスポージャーは限定的であると判断しております。

(iii) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業を中心に市場性のある株式を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ8,956百万円及び10,165百万円保有しております。それらは株価変動のリスクに晒されておりますが、保有について毎年合理性を確認し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施しております。また、これら株式はすべてその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に指定しており、株価変動に対する純損益への影響はありません。

② 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクに晒されております。

(i) 営業債権及びその他の債権

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規取引発生時に顧客の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するなどの措置を講じております。また、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に主な取引先の信用状況を確認しております。未収入金については、取引先の信用リスクに晒されておりますが、そのほとんどは短期間で決済されております。

(ii) 短期投資

現金及び現金同等物、及びその他の金融資産に含まれている短期投資は、格付けの高い企業のコマーシャルペーパー、公社債投資信託、金銭の信託などの安全性と流動性の高い金融商品であります。

(iii) 貸付金

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、新規貸付時に貸付先の信用状況について社内での審議・承認のプロセスを踏むことを徹底し、必要に応じて保証金や担保を取得するとともに、定期的に貸付先の信用状況を確認しております。

(iv) デリバティブ

デリバティブ取引の執行・管理については、その目的、利用限度額、取引の範囲及び組織体制などを定めた社内規程に従っております。デリバティブの利用にあたっては、実需に基づいて投機的な取引を排除し、リスクの回避に限定して利用するとともに、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。なお、特定の取引先について、重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

当社グループでは、主に営業債権などの償却原価で測定される金融資産について、回収可能性や信用リスクの著しい増加などを考慮のうえ、将来の予想信用損失を測定し、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、内部信用格付の格下げや、取引先の経営成績の悪化、期日経過情報などを考慮しております。

当社グループにとって特に重要な金融資産である受取手形及び売掛金における貸倒引当金は、全期間の予想信用損失を集散的に測定しておりますが、期待将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える以下のような事象などが発生した場合は、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。

- ・取引先の深刻な財政困難
- ・債権の回収不能や、再三の督促に対しての回収遅延
- ・取引先が破産やその他財政再建が必要な状態に陥る可能性の増加

また、当社グループが受取手形及び売掛金の全体又は一部を回収するという合理的な期待を有していない場合には、社内での審議・承認のプロセスを踏み、帳簿価額を直接減額しております。

なお、信用補完として受け入れた保証金を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ6,413百万円及び6,463百万円保有しております。

受取手形及び売掛金の帳簿価額、及びこれらに対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

受取手形及び売掛金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失と 同額で測定している 金融資産	信用減損している 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	206,494	472	206,966
当期の増減 （認識及び認識の中止）	2,472	(36)	2,436
信用減損金融資産への振替	28	(28)	-
その他の変動	(4,258)	(45)	(4,303)
2016年12月31日	204,736	363	205,099

貸倒引当金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失と 同額で測定している 金融資産	信用減損している 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
2016年1月1日	803	465	1,268
当期増加額	217	18	235
当期減少額（目的使用）	(85)	(28)	(113)
当期減少額（その他）	(72)	(36)	(108)
信用減損金融資産への振替	(6)	6	-
その他の変動	(76)	(43)	(119)
2016年12月31日	781	382	1,163

当連結会計年度（2017年12月31日）

受取手形及び売掛金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失と 同額で測定している 金融資産	信用減損している 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
2017年1月1日	204,736	363	205,099
当期の増減 （認識及び認識の中止）	3,914	45	3,959
信用減損金融資産への振替	(99)	99	-
その他の変動	2,890	42	2,932
2017年12月31日	211,441	549	211,990

貸倒引当金	常に貸倒引当金を 全期間の予想信用損失と 同額で測定している 金融資産	信用減損している 金融資産	合計
	百万円	百万円	百万円
2017年1月1日	781	382	1,163
当期増加額	237	84	321
当期減少額（目的使用）	(69)	(34)	(103)
当期減少額（その他）	(77)	(10)	(87)
信用減損金融資産への振替	-	-	-
その他の変動	43	37	80
2017年12月31日	915	459	1,374

受取手形及び売掛金の帳簿価額、及びこれらに対する貸倒引当金の期日別分析は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	期日未到来 百万円	期日経過日数				合計 百万円
		30日以内	30日超	60日超	90日超	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
受取手形及び売掛金	197,543	4,315	1,248	553	1,440	205,099
上記に対する貸倒引当金	256	82	30	60	735	1,163
予想信用損失率（%）	0.1	1.9	2.4	10.9	51.0	0.6

当連結会計年度（2017年12月31日）

	期日未到来 百万円	期日経過日数				合計 百万円
		30日以内	30日超	60日超	90日超	
		百万円	百万円	百万円	百万円	
受取手形及び売掛金	200,841	7,033	1,441	680	1,995	211,990
上記に対する貸倒引当金	195	135	55	44	945	1,374
予想信用損失率（%）	0.1	1.9	3.8	6.5	47.4	0.6

③ 流動性リスク管理

流動性リスクは、当社グループが期限の到来した金融負債の返済義務を履行できなくなるリスクであります。

当社グループでは、中長期の資金繰り計画を定期的に作成するなどの方法により、手元流動性の状況を把握し、常に必要な手元資金を十分に確保しております。

また、当社、子会社及び関連会社間でグローバルキャッシュマネジメントシステムを導入しており、国内外のグループ資金を集中的かつ効率的に管理することにより、流動性リスクの低減に努めております。

金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	帳簿価額 百万円	契約上の 金額 百万円	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	216,893	216,893	216,869	24	-	-	-	-
社債及び借入金	120,646	120,699	30,289	25,066	40,045	25,038	235	26
リース債務	4,000	4,140	884	779	684	667	492	634
長期預り金	6,413	6,413	-	-	-	-	-	6,413
デリバティブ金融負債								
通貨関連	758	758	337	159	-	-	262	-
金利関連	15	15	7	8	-	-	-	-
合計	348,725	348,918	248,386	26,036	40,729	25,705	989	7,073

当連結会計年度（2017年12月31日）

	帳簿価額 百万円	契約上の 金額 百万円	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
			百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	224,893	224,893	224,892	1	-	-	-	-
社債及び借入金	120,584	120,614	25,268	40,046	25,038	30,235	21	6
リース債務	3,178	3,275	789	690	666	495	486	149
長期預り金	6,463	6,463	-	-	-	-	-	6,463
デリバティブ金融負債								
通貨関連	1,022	1,022	635	-	296	-	91	-
金利関連	4	4	3	-	-	-	1	-
合計	356,144	356,271	251,587	40,737	26,000	30,730	599	6,618

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いた評価技法へのインプットの観察可能性に応じて算定した公正価値を以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1・・・同一の資産又は負債に関する活発な市場における公表市場価格により測定した公正価値

レベル2・・・レベル1以外の資産又は負債について、直接又は間接的に観察可能なインプットにより測定した公正価値

レベル3・・・資産又は負債についての観察可能な市場データに基づかないインプットにより測定した公正価値

② 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) 短期投資（償却原価で測定される短期投資を除く）

短期投資は現金及び現金同等物に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。短期投資は主に公社債投信及び金銭の信託であり、その公正価値は金利などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(ii) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップなどであり、主に外国為替相場や金利などの観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(iii) 株式

株式はその他の金融資産に含まれ、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式であり、主として純資産に基づく評価モデル（株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を算定する方法）などにより測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
短期投資	-	34,900	-	34,900
デリバティブ資産	-	791	-	791
その他	-	2,888	-	2,888
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	8,956	-	3,472	12,428
合計	8,956	38,579	3,472	51,007
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	773	-	773
合計	-	773	-	773

当連結会計年度（2017年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
短期投資	-	29,900	-	29,900
デリバティブ資産	-	602	-	602
その他	-	2,926	-	2,926
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
株式	10,165	-	3,927	14,092
合計	10,165	33,428	3,927	47,520
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
デリバティブ負債	-	1,026	-	1,026
合計	-	1,026	-	1,026

レベル3に分類された金融商品の期首から期末までの変動は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	3,212	3,472
利得（損失）（注）	231	454
購入	30	-
その他変動	(1)	1
期末残高	3,472	3,927

（注） 利得又は損失はすべて、各報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関するものであります。これらの利得又は損失は連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純変動」に認識されております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針などに従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、公正価値の変動の根拠と併せて上位者に報告がなされ、必要に応じて経営者にも報告がなされております。

③ 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、以下の表に含めておりません。

(i) 現金及び現金同等物（公正価値で測定される短期投資を除く）、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

これらは短期間で決済されるものであるため、帳簿価額が公正価値と近似しております。

(ii) 社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

償却原価で測定される主な金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（2016年12月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
金融負債					
償却原価で測定される					
金融負債					
社債	49,947	-	50,548	-	50,548
借入金	70,699	-	71,084	-	71,084

当連結会計年度（2017年12月31日）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
		百万円	百万円	百万円	百万円
金融負債					
償却原価で測定される					
金融負債					
社債	49,969	-	50,345	-	50,345
借入金	70,615	-	70,946	-	70,946

36. 重要な子会社

重要な子会社は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度末の議決権所有割合について、前連結会計年度末からの著しい変動はありません。

会社名	国名	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)
花王グループカスタマーマーケティング㈱	日本	日本におけるコンシューマープロダクツ事業の販売会社等の統轄	100.0
花王カスタマーマーケティング㈱	日本	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア	100.0
㈱カネボウ化粧品	日本	ビューティケア	100.0
カネボウ化粧品販売㈱	日本	ビューティケア	100.0
花王ロジスティクス㈱	日本	日本における物流関連業務	100.0
花王（中国）投資有限公司	中国	中国における関係会社の統轄及びビューティケア	100.0
上海花王有限公司	中国	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア	100.0
花王（合肥）有限公司	中国	ヒューマンヘルスケア	100.0
花王（上海）産品服務有限公司	中国	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア	100.0
佳麗宝化粧品（中国）有限公司	中国	ビューティケア	100.0
花王（上海）化工有限公司	中国	ケミカル	100.0
Kao (Taiwan) Corporation	台湾	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア ケミカル	92.2
Pilipinas Kao, Inc.	フィリピン	ケミカル	100.0
Kao Industrial (Thailand) Co., Ltd.	タイ	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア ケミカル	100.0
Kao Commercial (Thailand) Co., Ltd.	タイ	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア	100.0
Fatty Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア	ケミカル	70.0
PT Kao Indonesia	インドネシア	ビューティケア ヒューマンヘルスケア ファブリック&ホームケア	72.2
Kao USA Inc.	米国	ビューティケア	100.0
Kao America Inc.	米国	米国における関係会社へのコーポレートサービス及び米国ケミカル事業の持株会社	100.0
Kao Specialties Americas LLC	米国	ケミカル	100.0
Kao Germany GmbH	ドイツ	ビューティケア	100.0
Kao Manufacturing Germany GmbH	ドイツ	ビューティケア	100.0

会社名	国名	主要な事業の内容	議決権所有割合 (%)
Kao Chemicals GmbH	ドイツ	ケミカル	100.0
Molton Brown Limited	英国	ビューティケア	100.0
Kao Chemicals Europe, S.L.	スペイン	欧州等ケミカル事業統轄	100.0
Kao Corporation S.A.	スペイン	ケミカル	100.0

37. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引については、重要な取引などがないため記載を省略しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。当社グループの主要な経営幹部は、各連結会計年度における当社の取締役及び執行役員であります。

	前連結会計年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
	百万円	百万円
短期報酬	1,131	1,315
退職後給付	39	30
株式報酬	227	332
合計	1,397	1,677

38. コミットメント

各報告期間の末日以降の有形固定資産及び無形資産の取得に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2016年12月31日)	当連結会計年度 (2017年12月31日)
	百万円	百万円
有形固定資産の取得	27,100	37,906
無形資産の取得	1,306	1,237
合計	28,406	39,143

39. 重要な後発事象

該当事項はありません。

40. 連結財務諸表の承認

当社グループの連結財務諸表は、2018年3月20日に、当社代表取締役社長執行役員 澤田 道隆及び当社執行役員会計財務部門統括 山内 憲一により承認されております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	345,179	717,304	1,080,250	1,489,421
税引前四半期 (当期) 利益 (百万円)	38,013	86,711	137,362	204,290
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 利益 (百万円)	24,169	56,468	96,423	147,010
基本的1株当たり四半期 (当期) 利益 (円)	49.03	114.56	195.64	298.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	49.03	65.53	81.09	102.66

②決算日後の状況

特記事項はありません。

③訴訟

当社グループが当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	108,067	130,146
売掛金	※2 73,386	※2 73,782
有価証券	81,900	53,000
商品及び製品	47,384	54,202
仕掛品	8,974	9,148
原材料及び貯蔵品	18,866	23,037
前払費用	4,310	4,232
繰延税金資産	8,353	8,474
その他	※2 70,389	※2 80,003
貸倒引当金	△1,024	△2,161
流動資産合計	420,605	433,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 68,588	※1 73,382
構築物	※1 12,826	※1 14,884
機械及び装置	※1 77,699	※1 90,277
車両運搬具	127	137
工具、器具及び備品	※1 8,644	※1 8,197
土地	49,803	49,811
リース資産	2,567	2,013
建設仮勘定	19,780	20,052
有形固定資産合計	240,034	258,753
無形固定資産		
特許権	346	297
借地権	24	24
商標権	143	119
意匠権	27	26
ソフトウエア	12,020	12,485
その他	1,999	3,040
無形固定資産合計	14,559	15,991
投資その他の資産		
投資有価証券	8,093	9,010
関係会社株式	388,939	425,182
関係会社出資金	56,767	59,585
関係会社長期貸付金	16,476	16,311
長期前払費用	530	1,102
繰延税金資産	19,701	19,601
その他	5,916	6,743
貸倒引当金	△1,334	-
投資その他の資産合計	495,088	537,534
固定資産合計	749,681	812,278
資産合計	1,170,286	1,246,141

(単位：百万円)

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 107,701	※2 116,990
1年内返済予定の長期借入金	30,000	-
1年内償還予定の社債	-	25,000
リース債務	509	432
未払金	※2 54,530	※2 52,198
未払費用	※2 56,585	※2 45,448
未払法人税等	27,763	28,537
預り金	※2 107,304	※2 108,801
その他	6,800	6,478
流動負債合計	391,192	383,884
固定負債		
社債	50,000	25,000
長期借入金	40,000	70,000
リース債務	1,826	1,393
退職給付引当金	27,058	23,479
資産除去債務	3,226	3,369
その他	1,605	1,854
固定負債合計	123,715	125,095
負債合計	514,907	508,979
純資産の部		
株主資本		
資本金	85,424	85,424
資本剰余金		
資本準備金	108,889	108,889
資本剰余金合計	108,889	108,889
利益剰余金		
利益準備金	14,117	14,117
その他利益剰余金		
特別償却準備金	9	1
圧縮記帳積立金	6,654	6,610
別途積立金	305,500	305,500
繰越利益剰余金	186,825	220,663
利益剰余金合計	513,105	546,891
自己株式	△56,941	△9,411
株主資本合計	650,477	731,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,999	4,643
評価・換算差額等合計	3,999	4,643
新株予約権	903	726
純資産合計	655,379	737,162
負債純資産合計	1,170,286	1,246,141

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
売上高	※1 897,846	※1 919,844
売上原価	※1 433,387	※1 455,042
売上総利益	464,459	464,802
販売費及び一般管理費	※1, ※2 336,513	※1, ※2 319,206
営業利益	127,946	145,596
営業外収益		
受取利息	※1 466	※1 466
有価証券利息	29	11
受取配当金	※1 20,798	※1 28,903
その他	※1 2,415	※1 2,716
営業外収益合計	23,708	32,096
営業外費用		
支払利息	※1 392	※1 430
社債利息	253	253
為替差損	1,792	499
その他	160	307
営業外費用合計	2,597	1,489
経常利益	149,057	176,203
特別利益		
固定資産売却益	※3 25	※1, ※3 87
投資有価証券売却益	375	5
国庫補助金	0	-
新株予約権戻入益	28	14
事業譲渡益	-	170
その他	0	-
特別利益合計	428	276
特別損失		
固定資産除却損	※4 3,225	※4 2,943
その他	4	40
特別損失合計	3,229	2,983
税引前当期純利益	146,256	173,496
法人税、住民税及び事業税	36,338	40,755
法人税等調整額	2,094	211
法人税等合計	38,432	40,966
当期純利益	107,824	132,530

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年1月1日 至 2016年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,424	108,889	108,889	14,117	20	6,541	305,500	123,699	449,877
当期変動額									
剰余金の配当								△44,188	△44,188
特別償却準備金の取崩					△11			11	-
税率変更による特別償却準備金の調整額					0			△0	-
圧縮記帳積立金の積立						5		△5	-
圧縮記帳積立金の取崩						△47		47	-
税率変更による圧縮記帳積立金の調整額						155		△155	-
当期純利益								107,824	107,824
自己株式の取得									
自己株式の処分								△408	△408
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△11	113	-	63,126	63,228
当期末残高	85,424	108,889	108,889	14,117	9	6,654	305,500	186,825	513,105

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△8,019	636,171	5,317	5,317	889	642,377
当期変動額						
剰余金の配当		△44,188				△44,188
特別償却準備金の取崩		-				-
税率変更による特別償却準備金の調整額		-				-
圧縮記帳積立金の積立		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
税率変更による圧縮記帳積立金の調整額		-				-
当期純利益		107,824				107,824
自己株式の取得	△50,021	△50,021				△50,021
自己株式の処分	1,099	691				691
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,318	△1,318	14	△1,304
当期変動額合計	△48,922	14,306	△1,318	△1,318	14	13,002
当期末残高	△56,941	650,477	3,999	3,999	903	655,379

当事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,424	108,889	108,889	14,117	9	6,654	305,500	186,825	513,105
会計方針の変更による累積的影響額								508	508
会計方針の変更を反映した当期首残高	85,424	108,889	108,889	14,117	9	6,654	305,500	187,333	513,613
当期変動額									
剰余金の配当								△50,336	△50,336
特別償却準備金の取崩					△8			8	-
圧縮記帳積立金の取崩						△44		44	-
当期純利益								132,530	132,530
自己株式の取得									
自己株式の処分								△487	△487
自己株式の消却								△48,429	△48,429
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	△8	△44	-	33,330	33,278
当期末残高	85,424	108,889	108,889	14,117	1	6,610	305,500	220,663	546,891

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△56,941	650,477	3,999	3,999	903	655,379
会計方針の変更による累積的影響額		508				508
会計方針の変更を反映した当期首残高	△56,941	650,985	3,999	3,999	903	655,887
当期変動額						
剰余金の配当		△50,336				△50,336
特別償却準備金の取崩		-				-
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
当期純利益		132,530				132,530
自己株式の取得	△1,842	△1,842				△1,842
自己株式の処分	943	456				456
自己株式の消却	48,429	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			644	644	△177	467
当期変動額合計	47,530	80,808	644	644	△177	81,275
当期末残高	△9,411	731,793	4,643	4,643	726	737,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しており、実質的残存価額まで償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末における年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用として「投資その他の資産」の「その他」に含めて計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3)①から③に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金資産(投資その他の資産)が508百万円、繰越利益剰余金が508百万円増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は508百万円増加しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

当社は、当事業年度より取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する業績連動型株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表に関する注記事項 34.株式に基づく報酬 (2) 業績連動型株式報酬制度」に記載しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

BIP信託の会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末において1,803百万円、257,300株であります。

また、BIP信託が保有する自己株式に係る配当金は、2017年7月27日開催の取締役会決議に基づく14百万円であります。

(貸借対照表関係)

※1 国庫補助金の受入れにより取得価額より控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
建物	98百万円	98百万円
構築物	35	35
機械及び装置	1,073	1,053
工具、器具及び備品	71	71
計	1,277	1,257

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
関係会社に対する短期金銭債権	81,129百万円	95,586百万円
関係会社に対する短期金銭債務	123,571	127,108

3 保証債務

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
当社従業員の財形貯蓄制度による金融機関からの借入金に対する債務保証	33百万円	16百万円
関係会社1社の保険引受に対する債務保証の上限額	2,209	2,145

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	815,012百万円	837,162百万円
仕入高	75,027	82,581
その他の営業取引高	222,933	222,132
営業取引以外の取引による取引高	95,805	30,665

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
販売手数料	127,614百万円	119,183百万円
荷造及び発送費	20,570	20,741
広告宣伝費	53,555	47,782
販売促進費	24,141	20,651
給料手当及び賞与	10,871	11,138
減価償却費	5,320	5,600

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
給料手当及び賞与	9,786百万円	13,497百万円
減価償却費	5,068	3,303
研究開発費	48,149	49,271
(うち、減価償却費)	(3,956)	(4,404)

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
機械及び装置	23百万円	13百万円
工具、器具及び備品	2	72
その他	0	2
計	25	87

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年1月1日 至 2016年12月31日)	当事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)
機械及び装置	2,280百万円	1,959百万円
その他	945	984
計	3,225	2,943

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式425,182百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式388,939百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	15,342百万円	16,068百万円
退職給付引当金	8,301	7,197
未払費用	2,535	3,509
未払事業税	1,621	1,229
土地評価損	3,160	3,160
関係会社出資金評価損	8,878	8,879
その他	7,268	6,762
繰延税金資産小計	47,105	46,804
評価性引当額	△14,092	△13,524
繰延税金資産合計	33,013	33,280
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,713	△1,988
圧縮記帳積立金	△2,938	△2,917
その他	△308	△300
繰延税金負債合計	△4,959	△5,205
繰延税金資産の純額	28,054	28,075

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2016年12月31日)	当事業年度 (2017年12月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.54	△4.91
試験研究費等の法人税額特別控除	△3.18	△2.21
評価性引当額	0.08	△0.04
税率変更による影響	1.02	-
その他	△0.16	△0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.28	23.61

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	239,955	12,414	1,931	7,259	250,438	177,056
	構築物	70,503	3,971	1,326	1,642	73,148	58,264
	機械及び装置	532,568	28,527	24,468	15,365	536,627	446,350
	車両運搬具	2,158	322	351	66	2,129	1,992
	工具、器具及び備品	61,953	4,072	2,810	4,233	63,215	55,018
	土地	49,803	69	61	-	49,811	-
	リース資産	7,690	-	1	553	7,689	5,676
	建設仮勘定	19,780	49,329	49,057	-	20,052	-
	計	984,410	98,704	80,005	29,118	1,003,109	744,356
無形固定資産	特許権	1,095	48	113	97	1,030	733
	借地権	24	-	-	-	24	-
	商標権	483	26	1	50	508	389
	意匠権	55	7	10	8	52	26
	ソフトウェア	23,466	7,560	6,752	4,472	24,274	11,789
	その他	2,038	5,980	4,937	3	3,081	41
	計	27,161	13,621	11,813	4,630	28,969	12,978

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増加額の主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置	紙おむつ生産設備	7,883百万円
建設仮勘定	スキンケア・ヘアケア製品生産建屋	4,867
	紙おむつ生産建屋	3,300
	液体衣料用洗剤生産設備	2,104

3. 当期減少額の主なものは、以下のとおりであります。

機械及び装置	紙おむつ生産設備 不要設備の除却	7,835百万円
--------	------------------	----------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,358	1,478	1,675	2,161

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

① 決算日後の状況

特記事項はありません。

② 訴訟

当社が当事者になっている係争中の訴訟が存在するものの、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすものではないと考えております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日（中間配当）、12月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部（特別口座の口座管理機関） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社（特別口座の口座管理機関） 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 （公告掲載URL http://www.kao.com/jp/corporate/investor-relations/notice/ ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

- （注）
1. 特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式の買取り・買増しに関する取り扱いは、振替口座を開設した金融商品取引業者等の口座管理機関を通じて行うものとなっております。
 2. 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (4) 単元未満株式の売り渡しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその 添付書類並びに確認書	事業年度 (第111期)	自 2016年1月1日 至 2016年12月31日	2017年3月21日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2017年3月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第112期 第1四半期)	自 2017年1月1日 至 2017年3月31日	2017年5月11日
	(第112期 第2四半期)	自 2017年4月1日 至 2017年6月30日	2017年8月9日
	(第112期 第3四半期)	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	2017年11月10日 関東財務局長に提出
(4) 発行登録書(株券、社債券等) 及びその添付資料			2017年5月15日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の 開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子 会社の異動)の規定に基づく臨時報告書		2018年2月16日 関東財務局長に提出
(6) 訂正発行登録書			2018年2月19日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年3月20日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一朗 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表に関する注記事項について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、花王株式会社及び連結子会社の2017年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、花王株式会社の2017年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、花王株式会社が2017年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年3月20日

花王株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 敏幸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 泰司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 志賀 健一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている花王株式会社の2017年1月1日から2017年12月31日までの第112期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、花王株式会社の2017年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。